

<コラム1 「あおもりで働く」を考える>

青森地域社会研究所 常務理事 竹内 紀人

「人口減少の未来図」と題したシリーズを青森地域社会研究所の機関誌『月刊れちおん青森』で2011年から執筆してきた。人口減少に対する過度の不安感を払拭したいとの考えで始めたが、公的な統計数値を加工して解説する、あるいは地域の近未来の姿を統計的手法で「見える化」することで、いくつかの議論の材料を提供することができたと思う。

しかしながら、シリーズを進めるほどに悩みは深まった。現在と未来に対する認識を深める材料には成り得ても、経済や社会を維持していく「具体的な仕組み」の答えはそれだけでは出てこない。

そうした中、『哲学はじめの一步 働く』(立正大学文学部哲学科編、2017)という書籍に出会った。4人の筆者による平易な哲学書で、第1編はズバリ「人はなぜ働くのか」(竹内聖一)。大学3年の姪と「私」(叔父)の会話が描かれている。最後の4編目は「宝くじがあたったので、働くのやめます」(木村史人)。タイトルのスレッドが立てられた設定で、数名の参加者のやり取りが横書きで進められていく。本書は、学生を主な対象として、「働く」ことについて考えさせる書籍である。ただし、この本を読んだからといって「働くとは何か」という問いに対する答えが見つかるわけではない。むしろそれは、「問い」を見つける作業だ。

人口問題への取り組みを考える上でも、「問い」を見つける営みを深めることが必須だと考えた。今、私たちの課題は、若者の地元定着を図ること、Uターンを促進すること、高齢者がいきいきと活躍できる社会をつくること、女性がこれまで以上にはつらつと輝ける地域をつくること、さまざまな人々が遊びや仕事で訪れる魅力的な地域になること、さらにはそうした交流者との関係性を強めること——など多岐にわたっている。

これらの課題をクリアするためには、対象者自身に、「とどまる理由」、「訪れる理由」、そして「愛着を持つ理由」を感じてもらうことが必要だ。したがって、彼らをとどめたい、受け入れたい側の私たちは、あらゆるシーンで、「青森県で働く」、「青森県で生活する」、「青森県を訪れる」ことの意味をとことん考え、数え切れないほどの「理由」をシャワーのごとく彼らに浴びせかけ、提案することが重要となる。決して押し付けてはいけない。それらはただのサンプルに過ぎない。しかし、数多くの可能性を示さなければ、相手には伝わりにくいし、自身で考える契機もできにくい。

「青森で好きなことを仕事にする可能性と与えられた仕事を好きになるパターン」、「青森で能力を発揮する方法や場面、それを自分で創る方法」、「青森で得られる評価と報酬、東京で得られる報酬との価値の比較」、「青森の空気や水や温度、湿度の中で暮らす意味」、「旧友がそこにいるメリットとデメリット」、「地元愛の効用とそれが強すぎることの危険性」など、答えのない問いにどれだけの考えを示すことができるか。

巨視的な知見や近未来の見通しは、もちろん必要である。しかし、肝要なのはそれらを身にまとった上で、具体的に人口減少と仲良く付き合っていく長期戦を想像することだ。その際に、「なぜ青森県なのか?」という問いに対する異なった視点からの幾千もの答えの蓄積、その多様性が、個人の能力を高め、人を呼び寄せる力となり、最終的には私たちの求める地域を創っていくのではなからうか。

第2部 「ひと」が支える持続可能な地域づくり

はじめに

近年、我が国では人口減少が進行しており、こうした急激な社会変化への着実な対応が大きな課題となっています。本県においても、出産適齢世代の晩婚や未婚などによる少子化と平均寿命の延伸に伴う高齢化により、総人口に占める15歳未満の年少人口の割合が減少する一方で、65歳以上の老年人口は増加するなど、年齢構成にも大きな変化が生じています。

本格的な人口減少社会の到来により、労働者や産業の各分野における担い手不足、消費活動の低迷等による地域経済の縮小、地域コミュニティの機能低下など、本県の社会経済に大きな影響を与えることが懸念されており、青森県基本計画や「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」においても、人口減少対策を本県の施策の柱に位置付けています。

また、地方の経済を支えてきた公共事業の大幅な見直しや経済のグローバル化により、従来の経済システムのままでは経済の成長が困難になっています。さらに、自動車の普及により地域構造が拡散し、大型ショッピングセンターの郊外や環状道路沿いへの出店に伴う消費は活発化する一方、従来の商店街の衰退等により地元に所得が還元されにくくなっている可能性があり、人口の自然減少及び社会減少への対応と同時に、社会経済構造の変化にも対応した持続可能な地域づくりが求められています。

このような社会経済下においても本県の経済を成長させるためには、産業のイノベーションへの対応のほか、労働生産性の向上や労働供給制約の解消など、一層、地域経済を回していくことを念頭に置いた取組が必要です。

こうした背景から、第2部では、『ひと』が支える持続可能な地域づくり』をテーマとし、地域経済を維持し、成長させていくことについて、社会経済を支えている「就業者」に焦点を当て、分析します。

人口減少により予測される労働力という経済活動の量の減少を、産業の付加価値や労働者の働き方など質の向上により補完していくことについて、本県の産業構造を踏まえながら、第1章では、本県を取り巻く人口の現状と人口減少が本県の社会経済へ与える影響について、第2章では、人口減少下における地域経済の活性化へ向けた方向性について、第3章では、持続可能な地域づくりへ向けた本県の取組について、考察していきます。

第1節 本県を取り巻く人口の現状

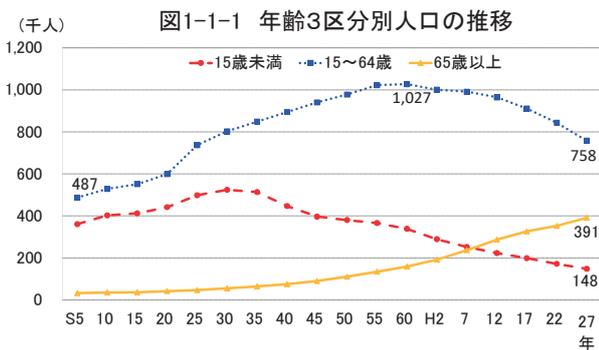
1 人口減少社会と将来推計

人口減少は、集落機能の低下、買い物や通院のための公共交通の維持・確保や、空き家の増加といった生活上の問題に加え、担い手不足により地域文化や伝統芸能の伝承が困難になるなど、多方面に影響を及ぼします。地域の消費や生産は、地域の人口に大きく影響を受けるため、将来の地域の姿を把握するためには、人口の推移や将来の推計人口を時系列で確認することが必要です。

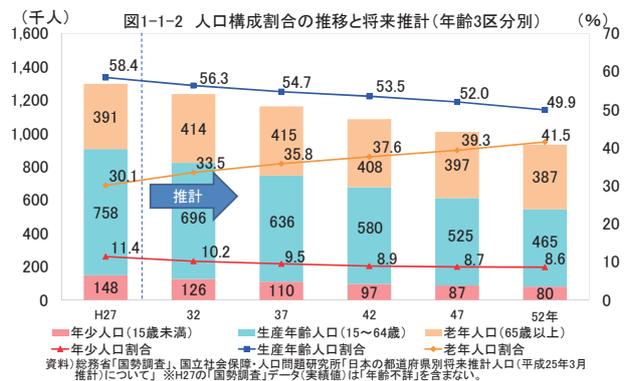
ここでは、現在及び将来の人口規模を把握します。

(1) 人口の概況と将来推計

本県では、総人口の減少に伴い、労働の中心的な担い手である生産年齢人口(15～64歳)が、昭和60年(1985年)の102万7,329人をピークに減少し、平成27年(2015年)には75万7,867人となっています。今後も、少子化を背景に生産年齢人口の減少が続き、平成37年(2025年)には63万6千人、平成52年(2040年)には46万5千人程度と、ほぼ昭和初期(1920年代後半)の水準にまで減少することが見込まれます。(図1-1-1～2)

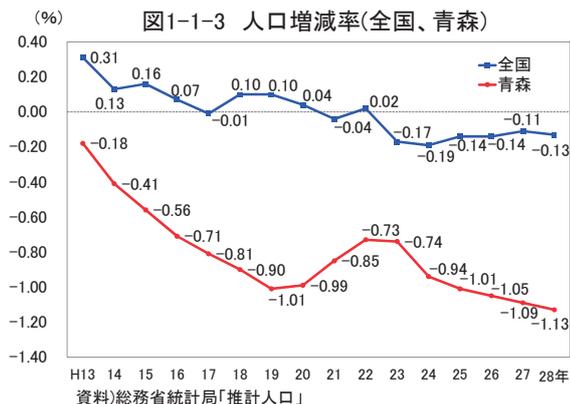


資料)総務省「国勢調査」



資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口(平成25年3月推計)について」 ※H27の「国勢調査」データ(実績値)は「年齢不詳」を含まない。

全国同様、本県でも人口減少が深刻化しており、本県の人口減少率は全国で5番目に高くなっています。平成28年青森県人口動態統計(確定数)の概況によると、出生率が全国43位(合計特殊出生率は全国30位)、死亡率が全国6位、死亡数から出生数を引いた人口の自然減少数が過去最大となるなど、全国平均を上回る速さで人口の自然減が進行しています。(図1-1-3、表1-1-1)



資料)総務省統計局「推計人口」

表1-1-1 本県の人口動態概況(平成28年)

	実数	率	全国順位	全国(率)
出生	8,626	6.7	43	7.8
死亡	17,309	13.4	6	10.5
自然増減	△ 8,683	△ 6.7	43	△ 2.6
合計特殊出生率	-	1.48	30	1.44

資料)県健康福祉政策課「平成28年青森県人口動態統計(確定数)の概況」

(2) 人口構成割合の推移

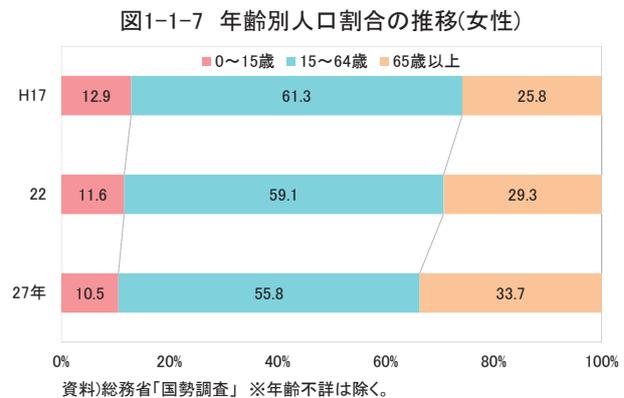
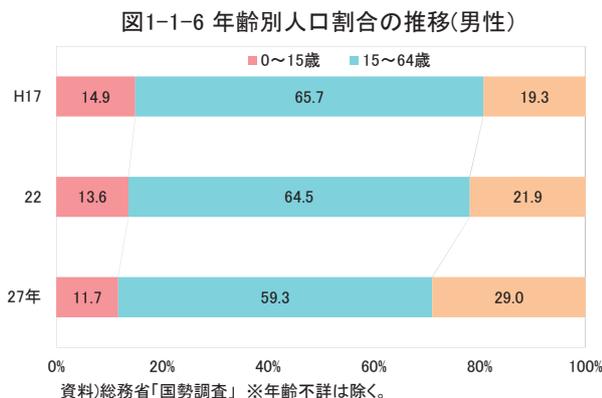
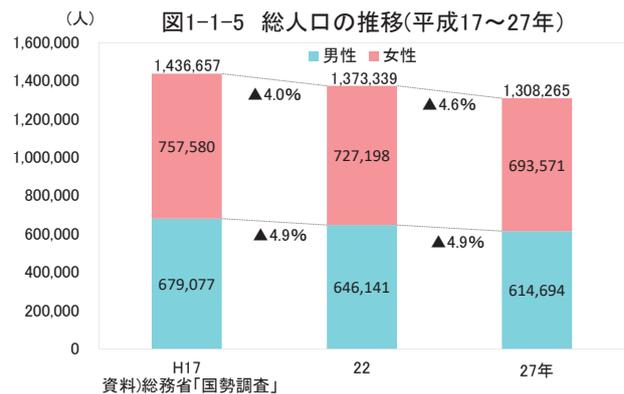
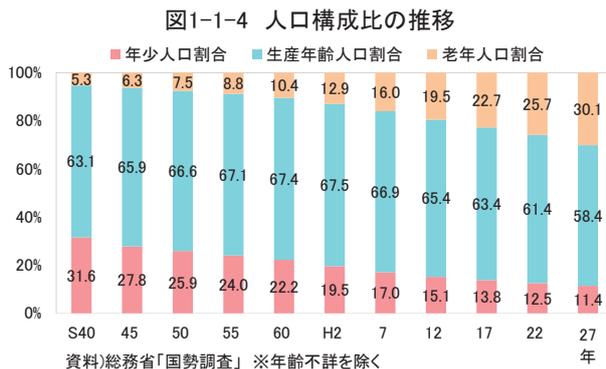
次に、現在の本県の年齢別人口構成を、男女別に把握します。

5年ごとに調査している国勢調査の最新結果から、本県の年齢別人口構成比の推移(年齢3区分別)をみると、平成27年(2015年)の15歳未満人口の割合は県総人口の11.4%、15～64歳人口は58.4%、65歳以上人口は30.1%となっています。

平成22年(2010年)と比べると、15歳未満の人口はマイナス1.1ポイント(23,634人減)、15～64歳の人口はマイナス3.0ポイント(85,720人減)となっている一方、65歳以上の老年人口は4.4ポイント上昇(38,172人増)しています。人口の減少数で捉えると、総人口の減少幅以上に生産年齢人口が減少していることがわかり、労働力不足が一層深刻化することが懸念されます。

また、最新データとなる平成27年(2015年)までの過去10年間ににおける年齢別人口構成比の推移を男女別にみると、年少人口及び生産年齢人口の割合がともに減少する一方で、老年人口の割合が増加しており、特に男性における増加率が大きくなっています。(図1-1-4～7)

このような地域住民の高齢化は、消費するモノやサービスの変化に加え、所得の減少による消費の減少をもたらすため、従来の業態では商売が成り立たず、地域の商店街の衰退につながる懸念があります。



(3) 平均寿命と出生率

高齢化率上昇の主な原因としては、平均寿命の伸長と出生率の低下が挙げられます。

本県の平均寿命は、平成27年(2015年)現在で男性が78.67歳(全国平均80.77歳)、女性が85.93歳(全国平均87.01歳)で男女とも全国最下位となっています。

しかしながら、平成22年(2010年)から平成27年(2015年)までにおける平均寿命の伸び幅をみると、男女とも明るい兆しがみえており、特に男性は、全国平均を上回る全国3位の伸び幅となっており、平均寿命の伸長が確認できます。(図1-1-8、表1-1-2)

合計特殊出生率¹については、平成21年(2009年)まで低下し、人口の自然減少に拍車をかけていましたが、平成22年(2010年)以降は全国との差が小さくなっています。とりわけ、1.40台に回復した平成25年(2013年)からは4年連続で上昇しており、平成28年(2016年)には1.48と全国を上回るなど、本県の出生数は低下しているものの、改善の傾向がみえています。(図1-1-9)

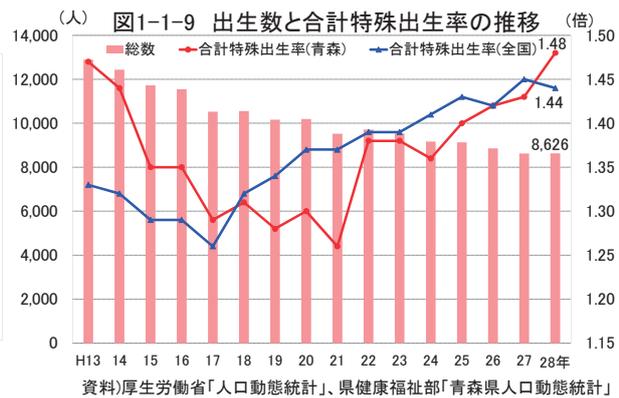
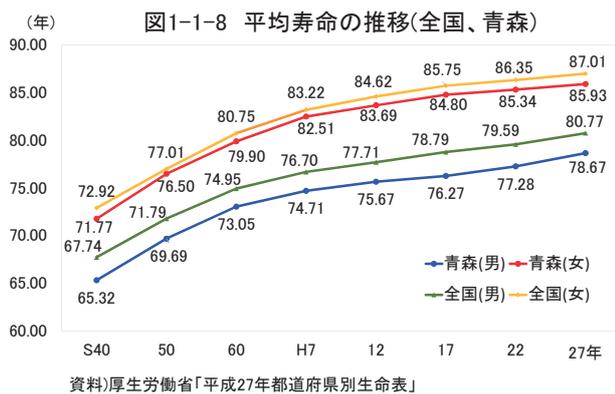


表1-1-2 平均寿命の伸び幅(男女別)

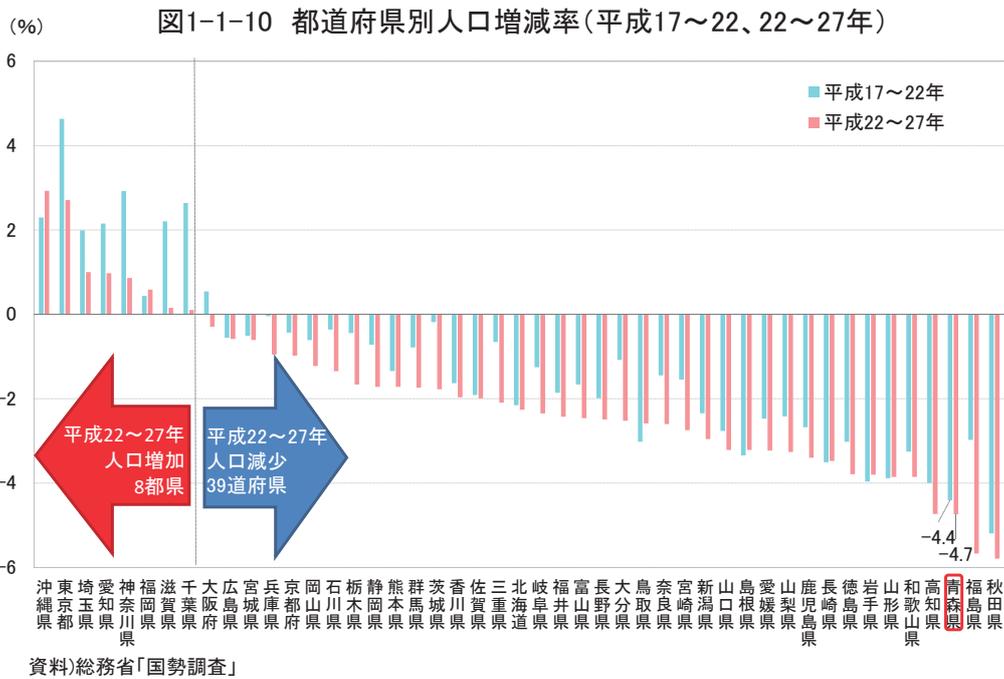
性別	平成22～27年		性別	平成22～27年	
	伸び	順位		伸び	順位
全国	1.18	-	全国	0.66	-
長崎	1.50	1	鳥取	1.19	1
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
青森	1.39	3	青森	0.59	25

資料)厚生労働省「平成27年都道府県別生命表」 (単位:年)

(4) 都道府県別人口

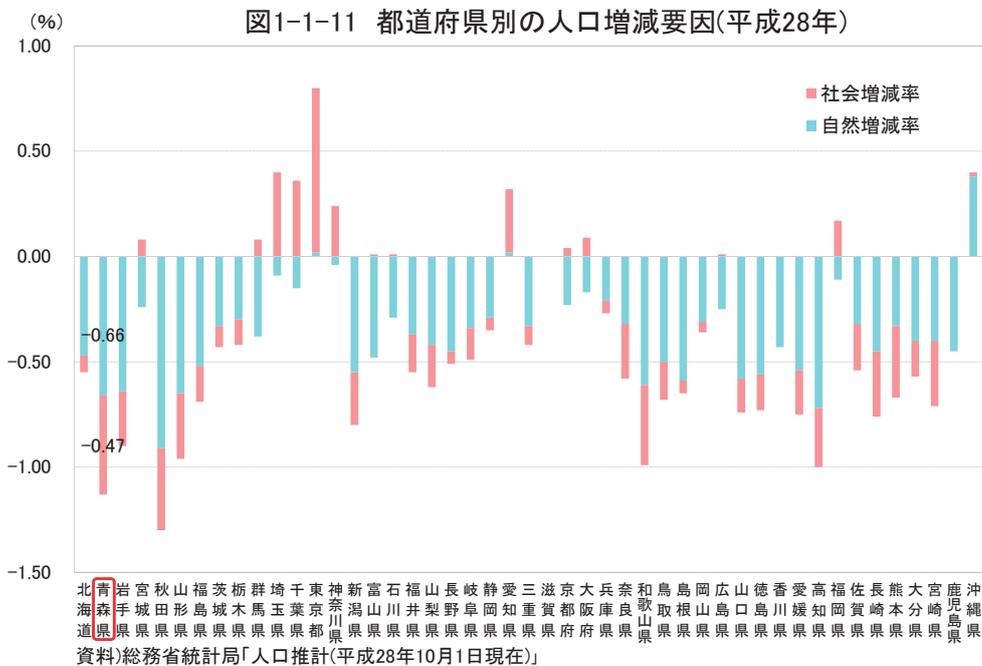
本県の位置づけを確認するため、国勢調査により平成22年(2010年)から平成27年(2015年)にかけての人口増減率を都道府県別にみると、人口が増加した地域は、沖縄、東京、埼玉、愛知、神奈川県、福岡、滋賀、千葉のわずか8都県であり、本県は全国45位のマイナス4.7%となっています。これは、平成17年(2005年)から平成22年(2010年)にかけての本県の人口増減率マイナス4.4%から更に0.3ポイント減少していますが、全国的にみてもほとんどの地域で前回調査時よりも減少率が大きくなっていることが確認できます。(図1-1-10)

¹ 合計特殊出生率 …15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で、一生の間に生むとした時の平均子ども数に相当する。



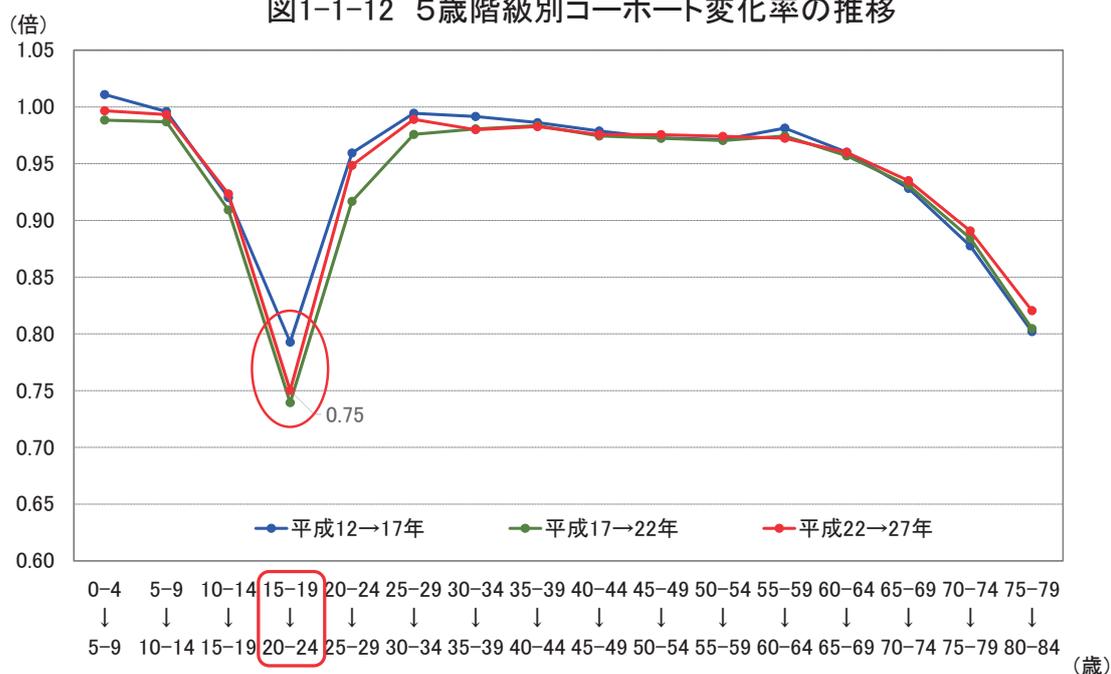
(5) 人口増減率とその要因

総務省統計局発表の推計人口によると、平成28年(2016年)における本県の人口減少率はマイナス1.13%となっていますが、その人口増減の要因をみると、社会増減の減少率が他県に比べて大きくなっています。さらに、本県の社会増減について、新規学卒者を含む15~24歳の占める割合が大半を占めていることは、平成28年度版青森県社会経済白書でも記載していますが、5歳階級別コーホート変化率²でみると、特に15~19歳人口の県外への流出が大きくなっていることが確認できます。(図1-1-11~12)



² コーホート変化率 …ある集団の一定期間における人口の変化率のこと。例えば、ある年の20~24歳人口は5年後には25~29歳に達するが、その間の人口変化率をいう。

図1-1-12 5歳階級別コーホート変化率の推移



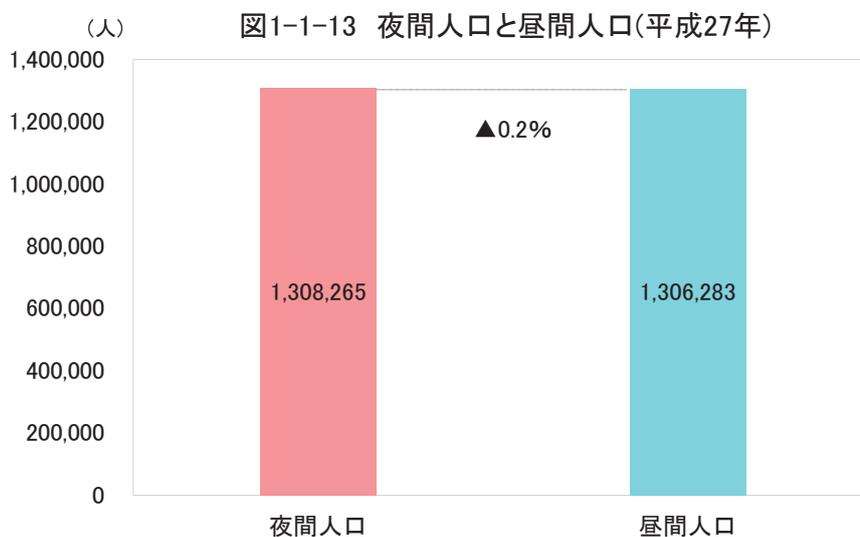
資料)総務省「国勢調査」

(6) 夜間人口・昼間人口

また、夜間人口(常住地ベースによる人口)と昼間人口(従業地・通学地ベースによる人口)を比較することで、県内の通勤・通学者に関する流入・流出状況を把握します。

流入超過の地域は、域外からの通勤者に対する給与等の支払い(所得)を通じて雇用者報酬が流出している可能性が高いため、通勤・通学者の流入・流出の状況を調べることで雇用者報酬の流出入の状況を推測することができます。

本県の場合、夜間人口に比べると昼間人口が少ない状況となっていますが、その差はわずか0.2%とほぼ域内で通勤・通学者が循環しており、雇用者報酬の県外への流出又は県外からの流入のいずれも少ないことが想定されます。(図1-1-13)



資料)総務省「平成27年国勢調査」

2 就業者³人口

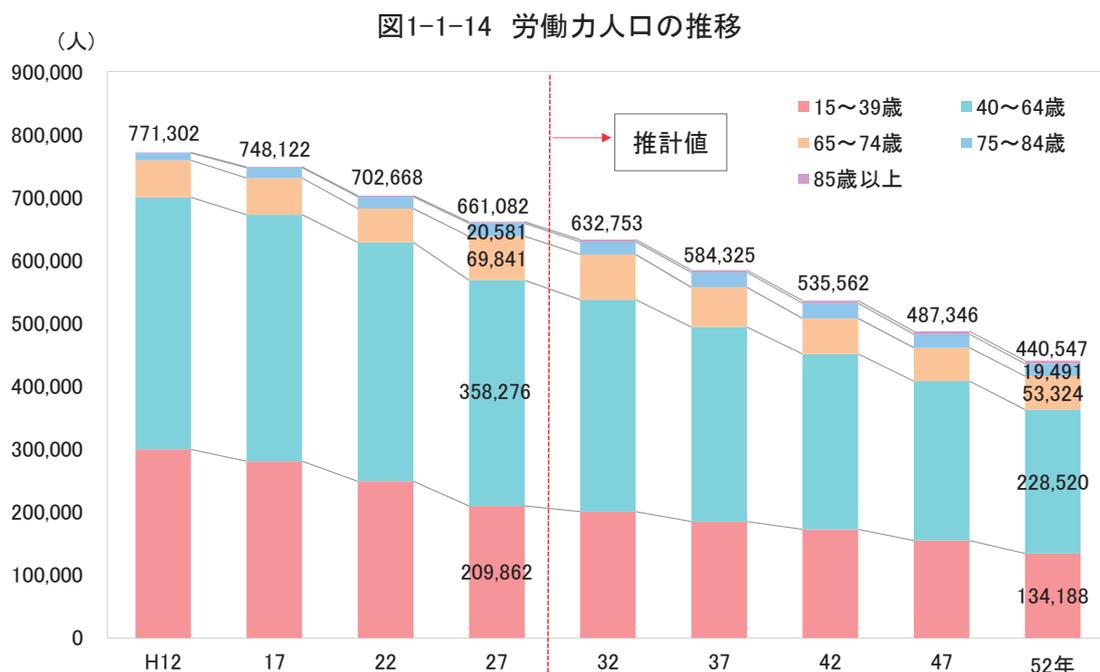
人口減少は、地域内の労働供給量の減少につながるものであり、県内経済規模の縮小といった経済成長を阻害する懸念があります。ここでは、労働を供給する就業者に着目して、地域の雇用を吸収し住民の生活を支えている産業を把握することとします。

就業者は、生産に従事するとともに、生産活動の対価として得た所得をもとに地域で消費をも行うため、就業者の規模は地域の経済循環にとって重要な要素の一つとなります。就業者や雇用者が多い産業は、地域の雇用と住民の生活を支えている産業といえます。

(1) 労働力人口⁴・労働力率⁵の推移

本県の労働力人口をみると、平成12年(2000年)は77万1,302人、平成27年(2015年)は66万1,082人と15年間で約10万人減少しています。

将来の労働力人口について、男女別5歳階級ごとの労働力率が平成27年(2015年)から変化しないものとして「地域別将来推計人口」に乗じて試算すると、平成37年(2025年)では約58万人、平成52年(2040年)では約44万人となり、平成27年対比で約22万1千人、33.4%の減少となります。これを年齢別にみると、15～39歳が約7万6千人減、40～64歳が約13万人減、65歳以上が約1万5千人減となっており、今後、15～64歳までの生産年齢人口の労働力が大きく減少していくことが推計されます。(図1-1-14)



資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」を基に
県統計分析課において推計

³ 就業者 …調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入(現物収入を含む。)を伴う仕事を少しでもした人のこと。なお、収入を伴う仕事を持っていて、調査週間中、少しも仕事をしなかった人のうち、特定の条件(病気休暇、自家営業の手伝い等)に該当する場合も就業者とする。

⁴ 労働力人口 …15歳以上人口のうち就業者と完全失業者を合わせたもの。

⁵ 労働力率 …労働力人口を生産年齢人口(15歳以上64歳未満人口)で除した値をいう。

(2) 男女別・産業別就業者数の推移

生産年齢人口の減少に伴い、就業者数は男女とも平成17年(2005年)以降減少しています。

これを生産年齢人口の減少率と比較した場合、平成17年(2005年)から平成27年(2015年)にかけて男性よりも女性の就業者の減少率が低くなっていることから、女性の就業に対する意識や環境の変化が想定されるようです。(表1-1-3)

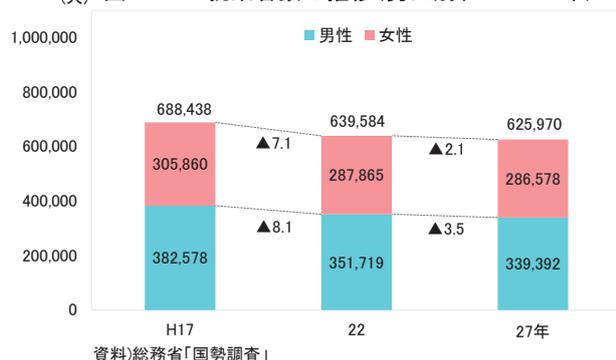
表1-1-3 生産年齢人口と就業者数の減少率比較(男女別、平成17~27年)

	生産年齢人口減少率 (A)	就業者減少率 (B)	B/A
男性	-16.3	-11.3	0.69
女性	-17.3	-6.3	0.36

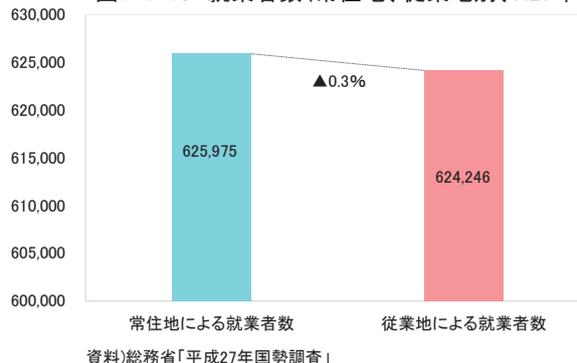
資料)総務省「国勢調査」

就業者を域内外で区別すると、常住地ベースによる就業者数が、従業地ベースによる就業者数よりも多く、0.3%の就業者が地域外に流出していることがわかりますが、その差は夜間人口と昼間人口の差と同様(102 ページ、図1-1-13)、1%未満の差となっており、地域住民が地域内で就業していることにより本県経済が回っていることがわかります。(図1-1-15~16)

(人) 図1-1-15 就業者数の推移(男女別、H17~27年)

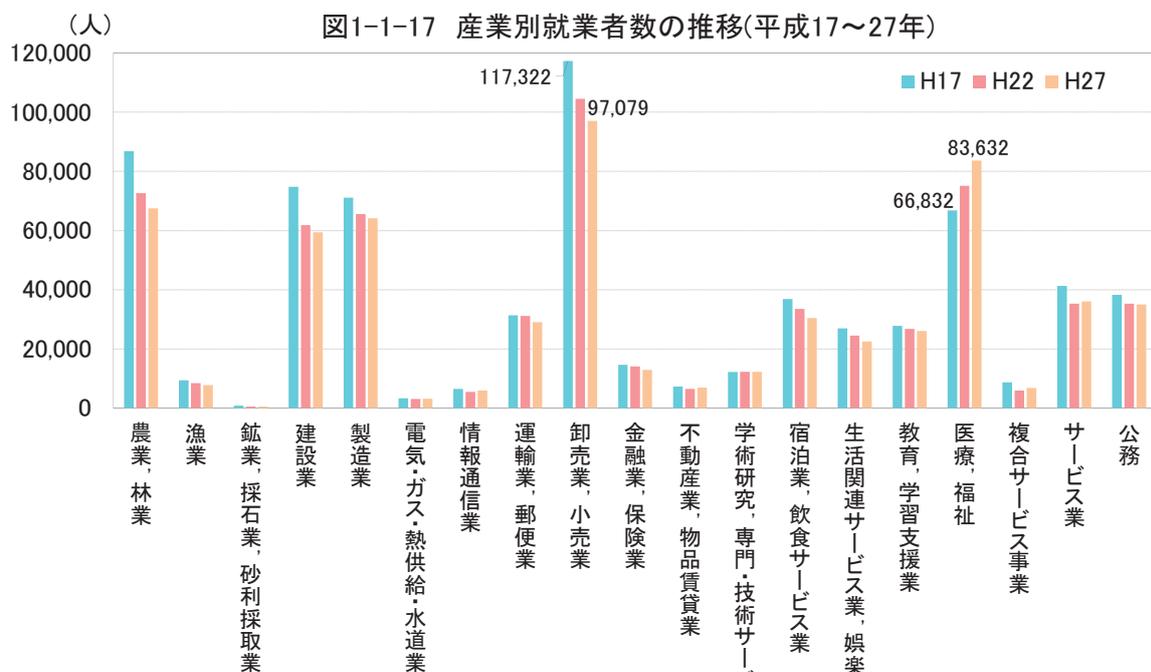


(人) 図1-1-16 就業者数(常住地、従業地別、H27年)



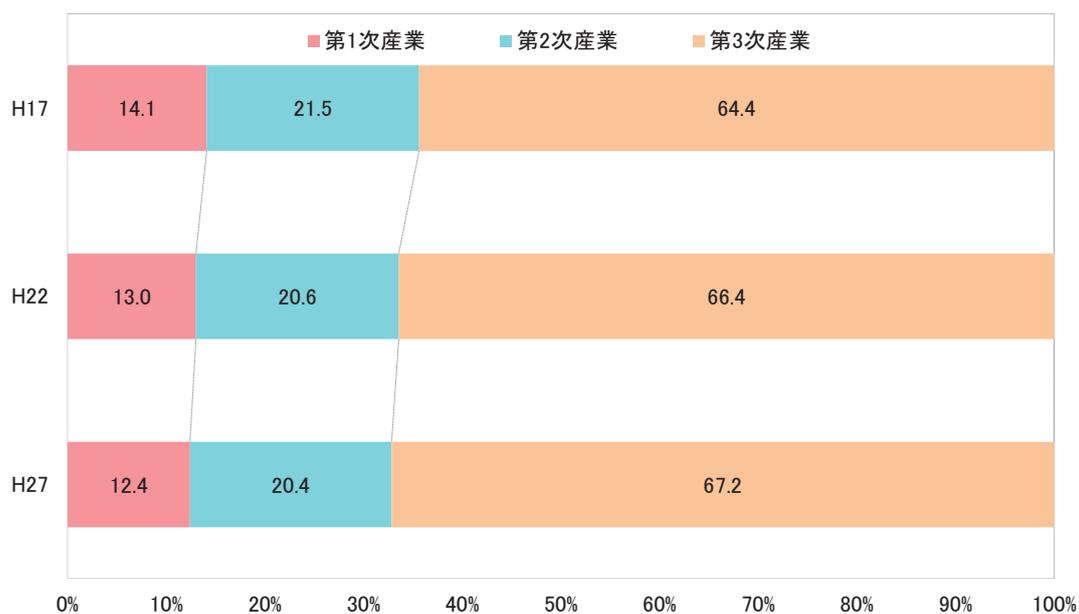
平成27年(2015年)の就業者数を産業別にみると、最も就業者数の多い産業は97,079人の卸売業、小売業であり、地域で最も多くの雇用を吸収している産業といえます。次いで、医療、福祉、農業、林業となっていますが、平成17年(2005年)から平成27年(2015年)にかけて、卸売業、小売業が20,243人減少していることに対して、医療、福祉は16,800人増と伸び幅が大きくなっています。

また、大分類別に就業者割合の推移をみると、平成17年(2005年)から平成27年(2015年)では第1次産業、第2次産業がともに減少していることに対し、第3次産業の就業者割合は64.4%から67.2%と2.8ポイント上昇しており、全就業者に占める第3次産業の就業者割合が高まっています。(図1-1-17~18)



資料)総務省「国勢調査」
 ※サービス業:他に分類されないもの、公務:他に分類されるものを除く

図1-1-18 産業別就業者割合の推移(平成17~27年)



資料)総務省「国勢調査」

(3) 年齢階級別にみる就業者の割合

平成17年(2005年)から平成27年(2015年)までにおける15歳以上人口に占める就業者数の割合を年齢階級別に比較してみると、年平均で男性は2.3ポイントの減少、女性は0.4ポイントの増加となっています。

男女別にみると、男性は、平成17年(2005年)から平成22年(2010年)では全体的に低下しましたが、平成22年(2010年)から平成27年(2015年)にかけては、各年齢階級で上昇しています。特に、

25歳から59歳までの各年齢階級で80%以上と高く、上昇率でみると、60～64歳の階級において、平成17年(2005年)から9.2ポイント増加しています。

女性は、学校卒業後の年代で上昇した後、結婚・出産期に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するというM字カーブを描くといわれていますが、年々M字の谷は浅くなっているといえます。M字カーブの谷にあたる最も低い年齢階級をみると、いずれの年も30～34歳がその底にあたっています。平成17年(2005年)には、M字の底となっている30～34歳と25～29歳との差が4.1ポイントあったものが、平成27年(2015年)には1.0ポイントの差に縮小しており、35～39歳については25～29歳と同値となる74.6%となるなど、M字カーブの形に変化が出てきています。(図1-1-19、表1-1-4)

図1-1-19 就業者割合(5歳階級別、男女別、平成17～27年)

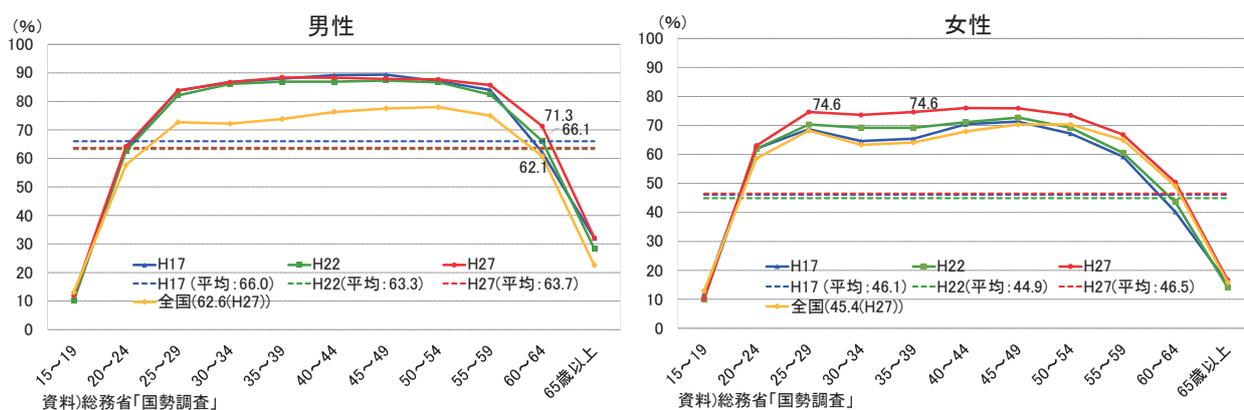


表1-1-4 年齢階級別就業者割合(平成17～27年)

男性					女性				
	H17	H22	H27	全国(H27)		H17	H22	H27	全国(H27)
総数	66.0	63.3	63.7	62.6	総数	46.1	44.9	46.5	45.4
15～19歳	11.5	10.1	11.9	13.2	15～19歳	12.0	10.1	10.2	12.9
20～24歳	63.4	62.6	64.2	56.8	20～24歳	62.0	61.9	63.0	58.6
25～29歳	83.8	82.1	83.8	77.0	25～29歳	68.7	70.3	74.6	68.2
30～34歳	86.8	86.1	86.7	80.8	30～34歳	64.6	69.2	73.6	63.3
35～39歳	88.0	86.9	88.4	83.3	35～39歳	65.4	69.2	74.6	64.1
40～44歳	89.2	86.9	88.3	84.5	40～44歳	70.4	71.1	76.0	67.9
45～49歳	89.4	87.3	87.9	84.6	45～49歳	71.3	72.7	75.9	70.3
50～54歳	87.1	86.7	87.7	85.6	50～54歳	67.2	69.2	73.5	70.3
55～59歳	84.0	82.4	85.7	85.2	55～59歳	59.2	60.5	66.8	65.0
60～64歳	62.1	66.1	71.3	73.0	60～64歳	40.2	43.6	50.4	49.1
65歳以上	32.0	28.4	32.2	31.1	65歳以上	15.6	14.1	16.7	15.9

資料)総務省「国勢調査」

(4) 従業上の地位

就業者のうち、雇用者⁶の従業上における地位をみると、本県における正規の職員・従業員の割合は68.0%、パート・アルバイト等は30.0%、派遣社員は2.0%であり、全国と比較すると、正規の職員・従業員の割合が2.9ポイント高くなっていることがわかります。また、それぞれ男女別にみると、正規の職員・従業員の割合は男性が84.0%である一方、女性50.2%と格差があります。

産業別にみると、前述にあるように地域で最も就業者数の多い産業となっている卸売業、小売業

⁶ 雇用者 …就業者のうち、会社員、団体職員、個人商店の従業員、家事手伝い、日々雇用されている人、パートタイムやアルバイトなど、会社、団体、個人や官公庁に雇用されている人で、会社、団体等の取締役、監査役などの役員ではない人のこと。

では、正規の職員・従業員が41,810人であるのに対し、パート・アルバイト等が36,157人と、他の産業に比べパート・アルバイト等の割合が高くなっています。特に女性では、パート・アルバイト等が29,158人と高く、正規の職員・従業員の2倍以上の人数となっています。(図1-1-20～24)

図1-1-20 雇用者の割合の全国比較(従業上の地位、総数、平成27年)

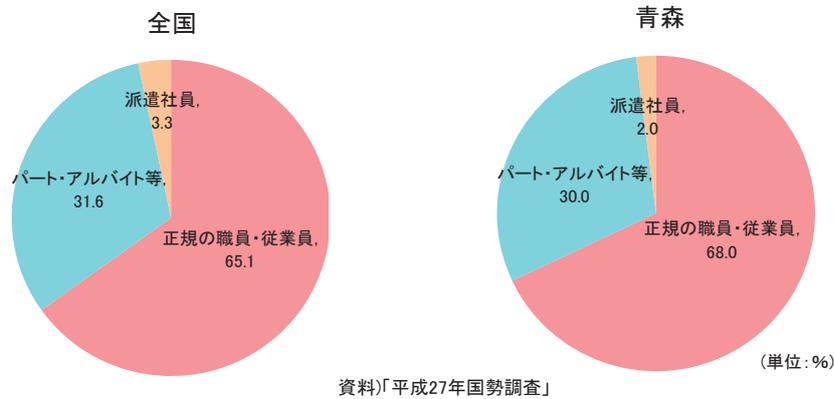


図1-1-21 雇用者数の割合(従業上の地位、男女別、平成27年)

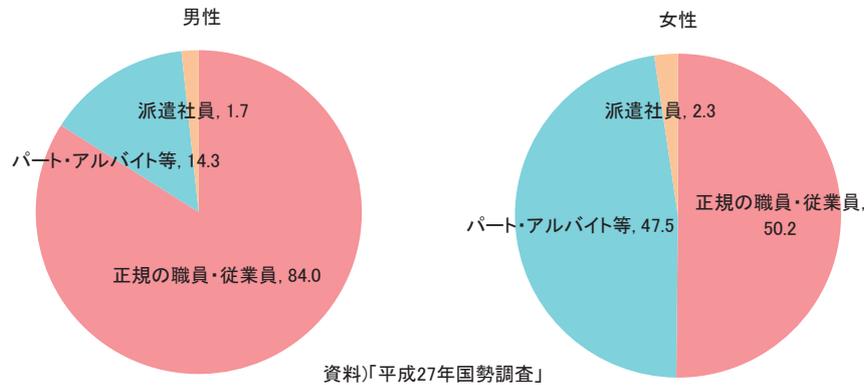


図1-1-22 従業上の地位(15歳以上、平成27年)

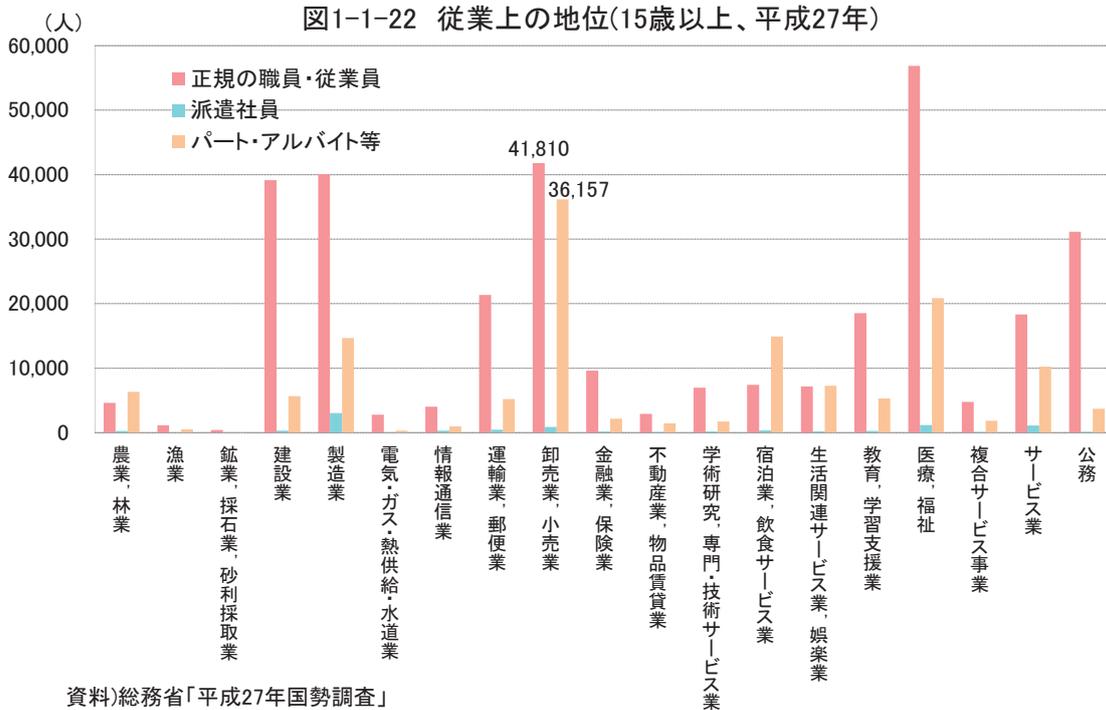


図1-1-23 従業上の地位(15歳以上、男性、平成27年)

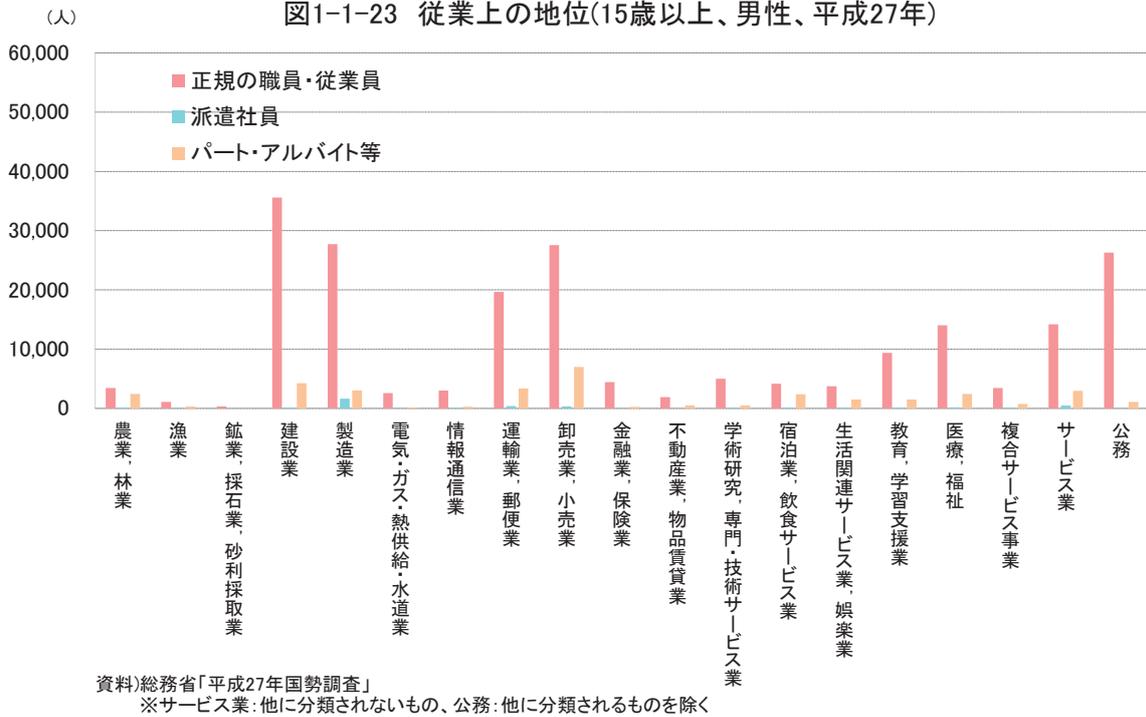
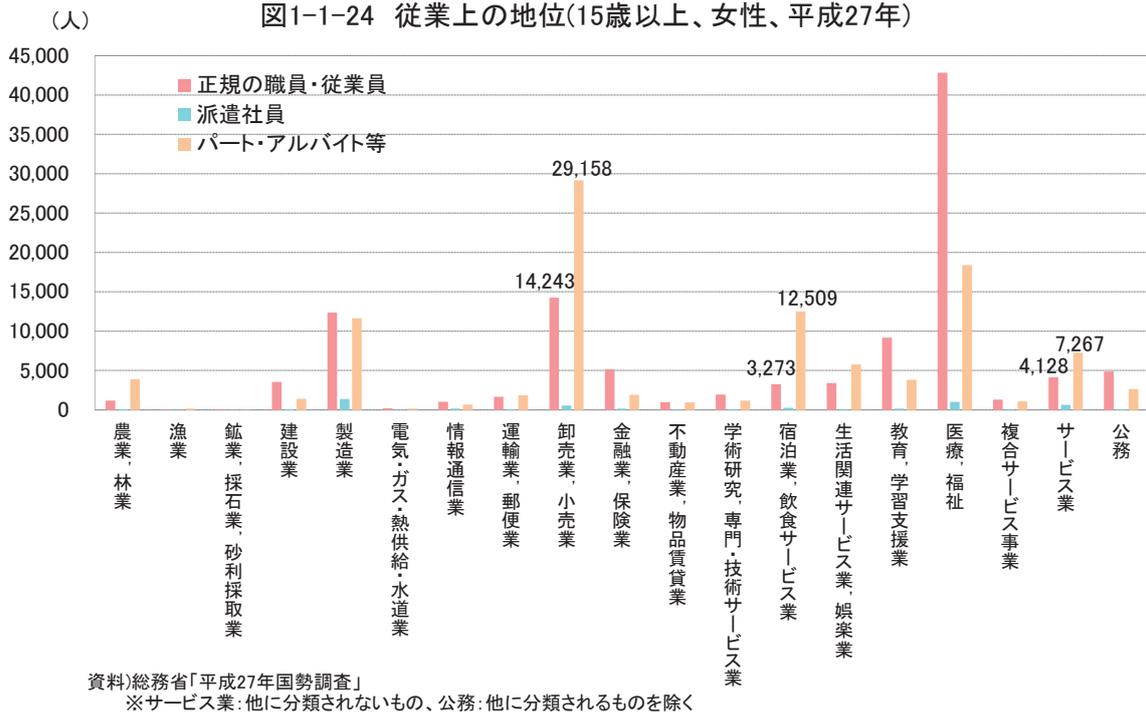


図1-1-24 従業上の地位(15歳以上、女性、平成27年)



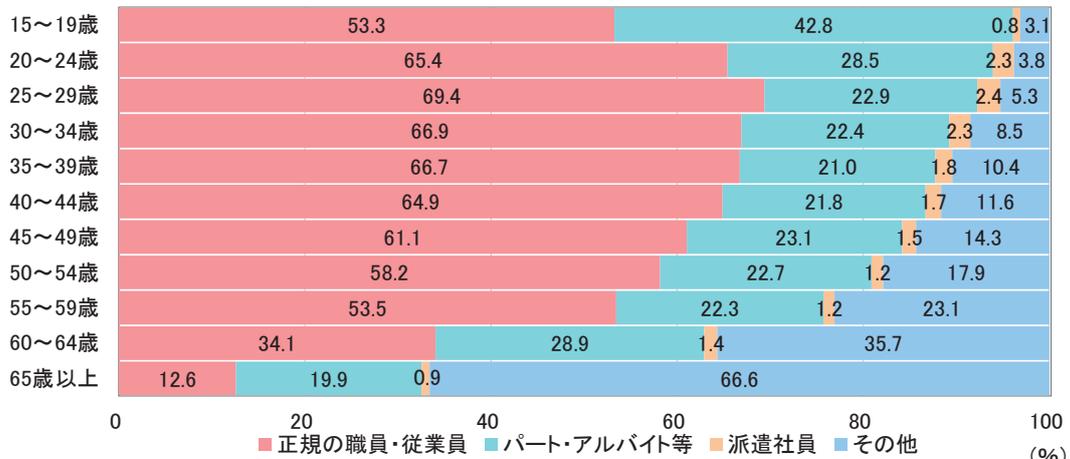
従業上の地位の割合を年齢5歳階級別にみると、正規の職員・従業員は男性の20歳から54歳までの各年齢階級で70%を超えています。一方、女性は、20歳から39歳までの各年齢階級で50%を超えているものの、40歳以上の各年齢階級で50%を下回り、50歳以上の階級では、パート・アルバイト等が41.9%と、正規の職員・従業員の41.4%を上回っています。

パート・アルバイト等は、男性の30歳から59歳までの各年齢階級で10%を下回っており、女性は、65歳以上を除くすべての年齢階級において30%を超えています。

派遣社員に関しては、男女ともに25～29歳までの年齢階級で最も高く、男性が2.1%、女性が2.9%

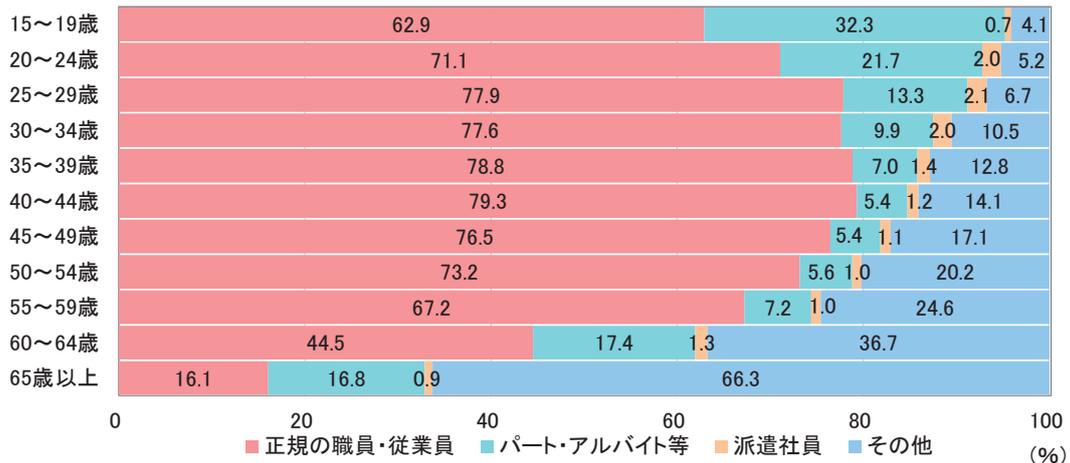
となっています。(図 1-1-25～27)

図1-1-25 従業上の地位の割合(5歳階級別、15歳以上、平成27年)



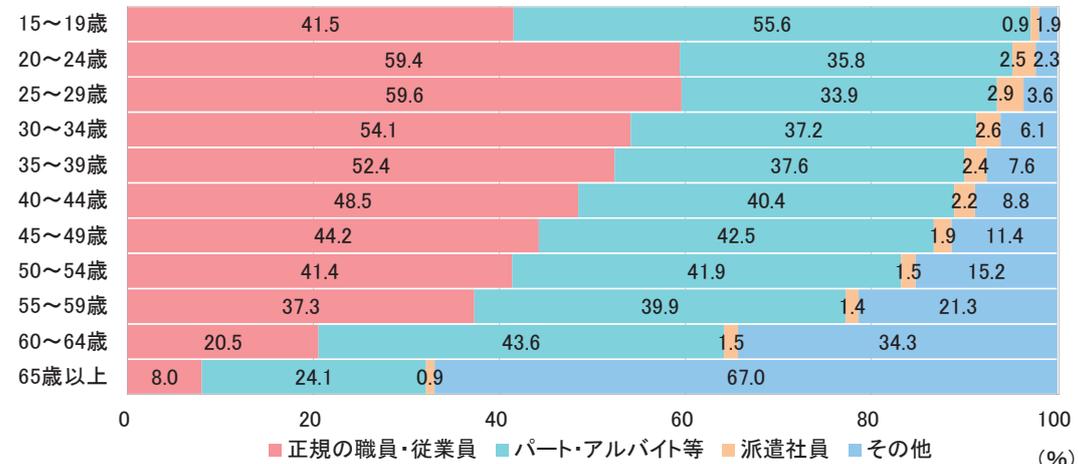
資料)総務省「平成27年国勢調査」

図1-1-26 従業上の地位の割合(5歳階級別、15歳以上男性、平成27年)



資料)総務省「平成27年国勢調査」

図1-1-27 従業上の地位の割合(5歳階級別、15歳以上女性、平成27年)



資料)総務省「平成27年国勢調査」

<コラム2 これからの青森県、豊かさの視点>

青森中央学院大学 経営法学部 教授 高山 貢

青森県の人口減少が続いている。人口が減少していけば、生産と消費の関係でみると、生産年齢人口（15歳～64歳）が減り、同時に消費人口（総人口）も減少していく。人口減少・少子高齢社会の青森県の姿は、地域の経済が大きな影響を受けることは、これまでの青森県社会経済白書の特定テーマ、平成15年度の「人口減少社会への対応」、19年度の「人口減少社会のいける地域の活性化に向けて」、26年度「健康長寿社会の実現に向けて」などでふれられてきたところである。

規模の経済の視点からみると、ある程度の人口がなければ、経済は成長していけないという議論もあるが、人口が減少することを一人当たりの豊かさで考えると、1人当たり県民所得の要素である県民所得と総人口が同じだけ減少すれば、何も変わらない。問題になるのが人口構造の変化である。人口減少を伴う少子高齢社会のなかで、青森県は生産年齢人口（15歳～64歳）が人口総数を上回るスピードで減少している。生産年齢人口が総人口より先に減っていく経済社会では、経済は確実に縮小していく。稼ぎ手が減り、消費する人が余り減らなければ、貧しくなるのは当然である。

青森県の将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所、平成25年3月推計）によると、平成52年の青森県人口は932千人、平成27年以降5年毎の人口平均増加率は、総人口が△1.2%、生産年齢人口が△2.0%と生産年齢人口の減少スピードが総人口を上回っている。この0.8%の差が青森県の豊かさを押し下げる要因となる。

さて、豊かさの指標である一人当たり県民所得は、就業率×県民分配率×労働生産性に要因分解できる。就業者を増やす、労働生産性をあげることが求められる。就業者の減少を最小限にとどめ、女性や高齢者の新たな参入を促す施策が求められる。労働生産性は産業構造の問題に関係する。青森県の経済成長のエンジン、いわゆる外貨を稼ぐ産業は農業、漁業などの一次産業と観光関連産業である。近年、好調な二つの産業は青森県の経済を支えてくれている。ただ、どちらも労働集約的な性格を有し、資本集約的な重化学工業、コンピュータ産業のような知識集約的な産業でもない。結果として、労働生産性の上昇はなかなか難しいと言わざるを得ない。

労働生産性は一般的に付加価値÷就業者数で表される。この付加価値は企業ベースで考えると営業利益、人件費、減価償却費である。これを増やすには、労働者のスキルアップや業務効率化、経営効率の改善が欠かせない。企業の頑張りが期待される所以である。

県民にとって、豊かさの指標の一つである一人当たり県民所得も民間所得、企業所得、財産所得の合計である。働く機会が増え、多様な職種・働き方があり、企業活動が活発に行なわれれば、人口減少を恐れることはない。まずは、脚下照顧、自分の足元を照らし、立ち位置を確認してみよう。

第2節 人口減少下における本県社会経済の現状

人口減少に伴い労働力人口が減少することは、生産要素の一つである「労働投入量」が減少することであるため、総生産も減少することとなり、地域の社会経済へ大きな影響を及ぼします。

第2節では、人口減少が本県の社会経済へどのような影響を及ぼしているのか、その現状について、経済循環の流れに従い、県内総生産、県民所得、消費、の3つの側面から確認した後、県内の経済規模と労働投入量の関係性について考察します⁷。(図1-2-1～2)

図1-2-1 人口減少社会における総生産減少イメージ

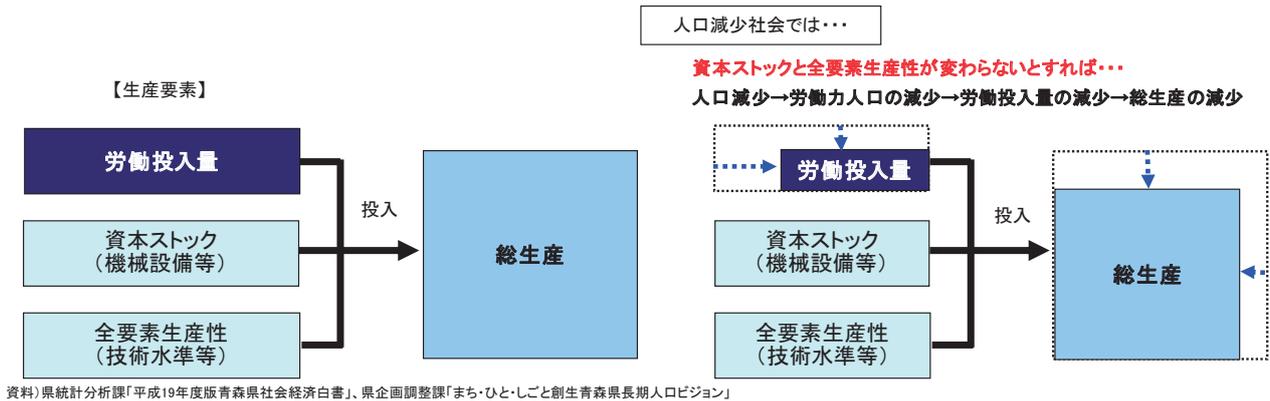
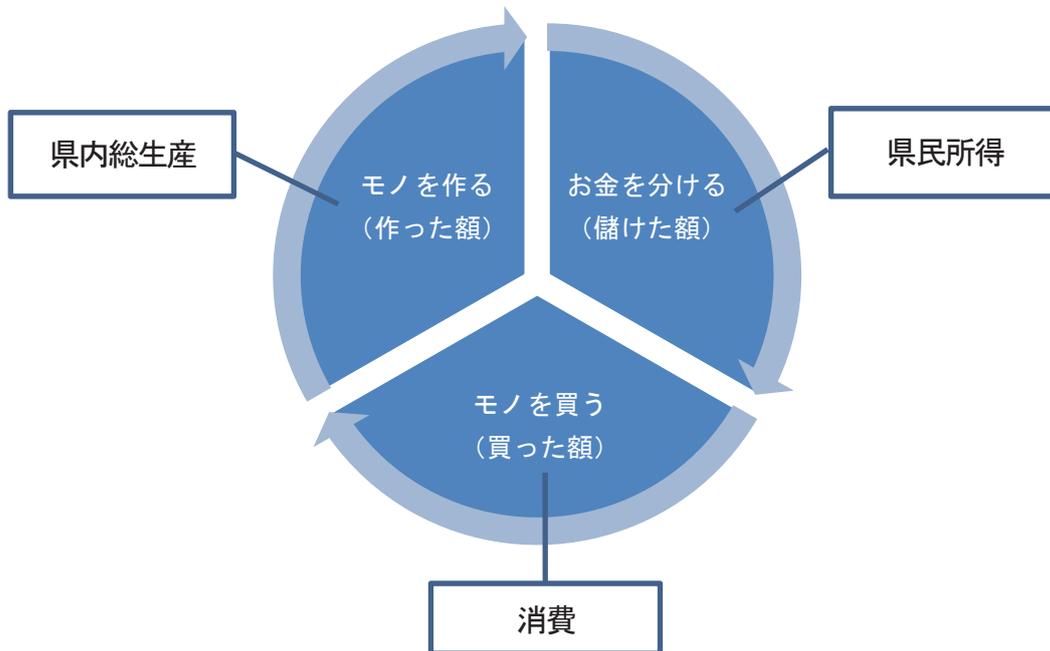


図1-2-2 経済循環の流れ



⁷ 本稿作成時点で「平成27年度青森県県民経済計算」が公表されていないことや、都道府県比較の観点等から、第2部においては、「平成26年度青森県県民経済計算」を基に分析を行っている。

1 県内総生産の動向

地域の経済規模を確認できる総生産の推移をみることで、地域の経済規模の変遷を探ることができます。本県における経済規模を確認し、産業別の詳細をみながら、地域の中で規模の大きい産業が何かを把握し、地域で強みのある産業を探っていきます。

(1) 都道府県別総生産

県内総生産の推移を確認すると、非鉄金属が大きく伸びた平成18年度(2006年度)からの2年間を除いて、一進一退を繰り返しながらも着実に増加しており、平成13年度(2001年度)の4兆4,312億円から、平成26年度(2014年度)には4兆5,750億円と3.2%増えています。

本県の立ち位置を確認するため、1人当たり県内総生産を都道府県別に比べてみると、本県は346万円と全国37番目の水準となっており、東北6県を比較すると、トップの福島県(415万円)とは69万円の差となっていることから、本県の総生産の伸びしろはまだ大きいと考えられます。(図1-2-3～4)

図1-2-3 県内総生産の推移(実質:連鎖方式)

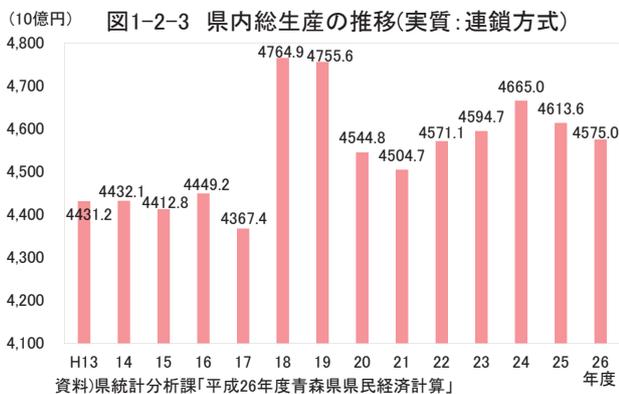
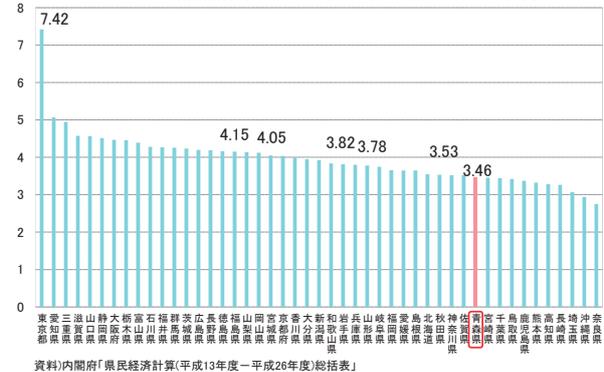


図1-2-4 都道府県別1人当たり総生産(平成26年度)



(2) 産業別総生産の割合

生産額を産業別にみると、総生産が大きい産業は、域内にとどまらず域外へも販売している可能性が高く、域外から所得を獲得できる可能性があるため、地域にとって強みのある産業といえます。

平成26年度青森県県民経済計算において、県内生産額が最も大きい産業は、サービス業(18.3%)であり、次いで政府サービス生産者⁸(15.5%)、製造業(15.0%)、不動産業(12.9%)、卸売・小売業(11.0%)が大きなウェイトを占めています。(図1-2-5)

県内で最大の生産額を生み出しているサービス業について、平成13年度(2001年度)以降で内訳の推移をみると、対事業所サービス⁹が横ばいとなっています。また、平成13年度(2001年度)は3,281億円と約4割を占めていた対個人サービス¹⁰が年々減少する一方、公共サービス¹¹が増加し、平成26年度(2014年度)には、公共サービスが3,395億円と4割を超えるなど、対個人サービスと公共サービスとの比率が逆転しています。(図1-2-6)

⁸ 政府サービス生産者 …公務、下水道業などを指す。

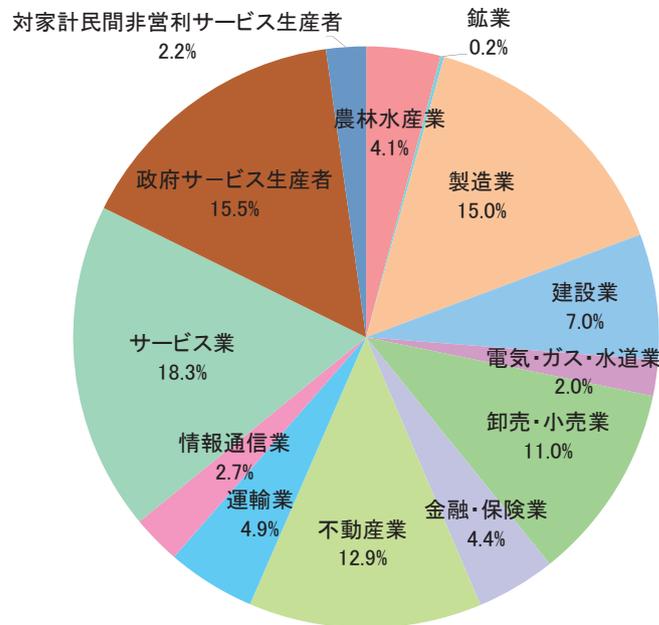
⁹ 対事業所サービス …広告業、業務用物品賃貸業、自動車・機械修理業などを指す。

¹⁰ 対個人サービス …娯楽業、飲食店、旅館・その他の宿泊所、洗濯・理容・美容・浴場業などを指す。

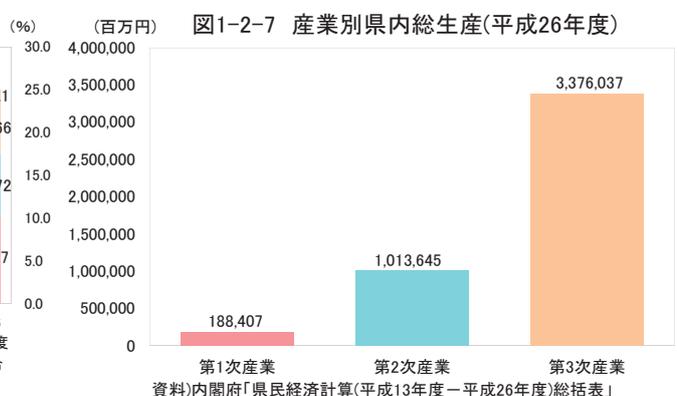
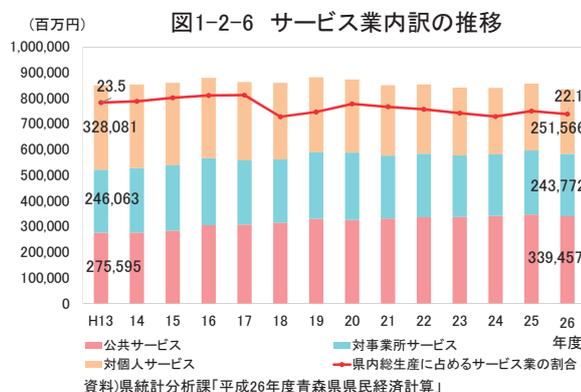
¹¹ 公共サービス …教育、研究、医療・保健、介護サービスなどを指す。

サービス業のほかにも、政府サービス生産者、不動産業、卸売・小売業と第3次産業が上位を占め、本県で強みのある産業となっており、大分類でも、第3次産業の総生産が3兆3,376億円と第1次、第2次産業に比べ大幅に高くなっています。(図1-2-7)

図1-2-5 県内総生産構成比(産業別、平成26年度)



資料)県統計分析課「平成26年度青森県県民経済計算」



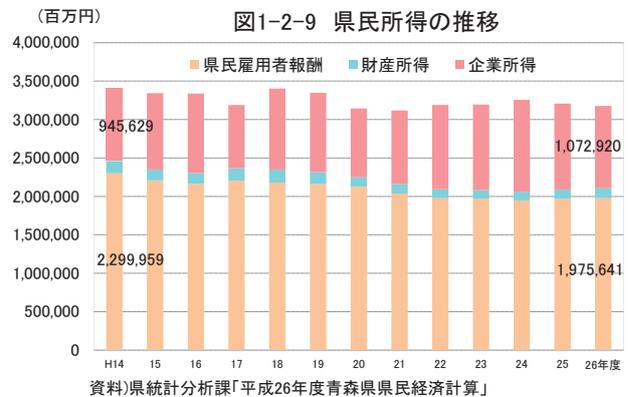
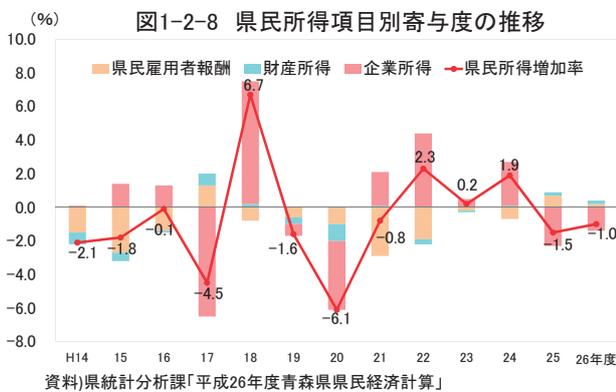
2 県民所得の動向

県内及び県民の経済活動により1年間に新しく生み出された付加価値(総生産)は、所得として地域に分配され、地域住民の生活を支えています。

この県民所得の動きをみると、増加率については平成20年度(2008年度)を底に比較的安定した傾向がみられており、平成26年度は(2014年度)は、民間法人企業、個人企業の各所得の減少に伴い、全体の企業所得が減少したため、前年度に比べて1.0%の減少となっています。また、県民所得を構成する雇用者報酬、財産所得、企業所得の寄与度をみると、企業所得が大きくなっており、企業所得の動きに合わせて県民所得が変動していることがわかります。

平成14年度(2002年度)から平成26年度(2014年度)までの県民所得の推移を項目別にみると、企

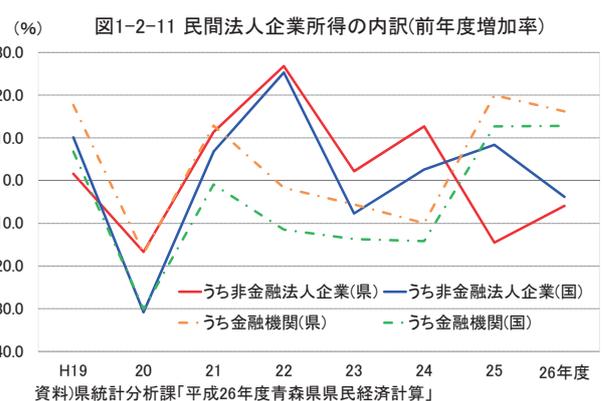
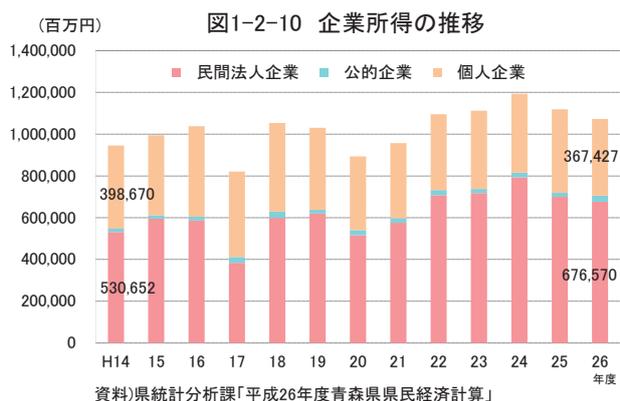
業所得は、13.5%増加している一方、県民雇用者報酬は14.1%減少していますが、企業所得が増加し、雇用所得が減少傾向にあるというこうした動きは、全国でも同様となっています。(図1-2-8～9)



(1) 企業所得

県民所得に対する寄与度の高い企業所得について、その内訳となる民間法人企業、公的企業、個人企業の3つの所得のうち、民間法人企業の所得が過半を占めており、平成26年度(2014年度)には企業所得のうち、民間法人企業の所得が6,765億7千万円と約63%を占めています。

また、それぞれの増加率については、県民所得に占める比率が小さい公的企業の所得を除くと、企業所得とほぼ同様の動きを示しています。特に、県民所得の多くを占めている民間法人企業の所得は、平成25年度(2013年度)に非金融法人企業の所得が大きく減少したことにより減少しましたが、国より比較的高い増加率で推移する傾向があります。リーマンショックがあった平成20年度(2008年度)についても落ち込み幅が国よりも小さくなっており、背景としては、外需依存が国全体よりも小さいという本県の産業構造が影響しているものと思われます。(図1-2-10～11)



(2) 雇用者報酬

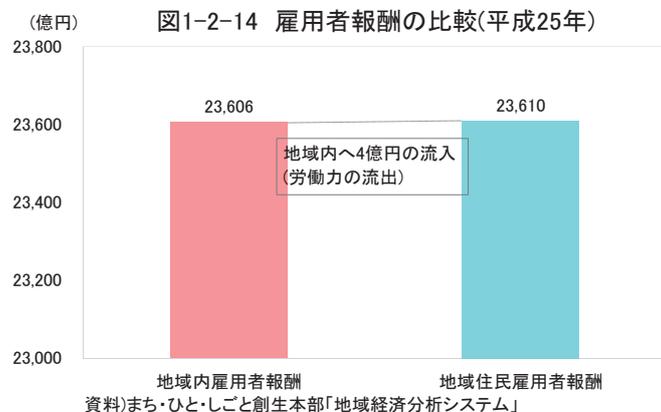
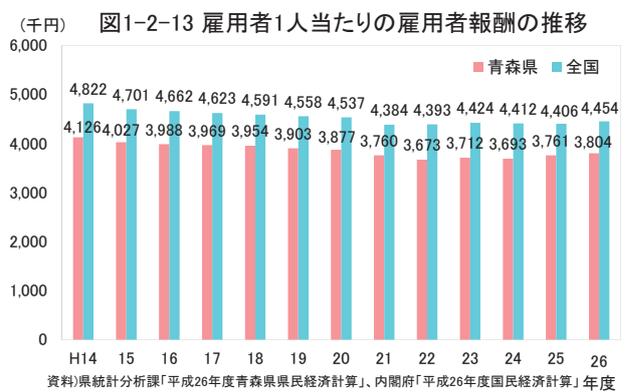
県内の生産・販売で稼いだ所得は企業だけではなく、家計の給与等の所得として分配されます。そこで、家計の所得となる雇用者報酬について、確認します。

全国及び本県の雇用者所得は年々減少傾向にあり、本県では、平成14年度(2002年度)から平成26年度(2014年度)までの推移をみると、2兆3,000億円から1兆9,756億円へと14.1%減少してい

ます。(図1-2-12)

全国と比較するため、1人当たり雇用者報酬の推移をみると、総額と同様、平成22年度(2010年度)までは年々減少しています。平成23年度(2011年度)以降の最近の動きをみると、持ち直しの傾向もみられていますが、平成26年度(2014年度)は全国が445万4千円に対し、本県は380万4千円であり、都道府県別で比較すると全国42位と低い水準にあります。(図1-2-13~14)

また、まち・ひと・しごと創生本部の地域経済分析システムにより、平成25年(2013年)の県内外における雇用者報酬の流れを確認してみると、県外から県内へ4億円が流入していることから、4億円分の労働力が県外へ流出しているといえますが、わずか0.02%分の流出であり、本県内での生産・販売で稼いだ所得が、地域内で雇用者報酬としておおよそ循環していることがわかります。(図1-2-14)



本県の所得については、県民所得に対する寄与度が大きく、かつ国よりも比較的増加率が高い傾向となっている企業所得が大きく減少していることがないため、大きな変動がありません。地域住民の給与等の所得となる本県の雇用者報酬は、全国が減少しているのと同様に、年々減少傾向にありますが、その一因には人口減少による影響もあると考えられます。

その水準は、1人当たり雇用者報酬でみると、全国に比べると低いものとなっていますが、県内での生産・販売で稼いだ付加価値が、県民の所得としてほぼ循環していることについて確認できます。

3 消費の動向

また、分配された所得について、どの程度県内で消費しているのかを確認してみます。

地域の消費の規模は、地域の昼間人口や夜間人口の規模に依存すると考えられるため、ここでは地域内消費額及び地域住民消費額の2種類の概念で捉えてみます。

地域内消費額 …当該地域内で消費された額を表し、誰が消費したかは問わない。
 地域住民消費額 …地域住民の消費額でありどこで消費したかは問わない。

(1) 消費の流入・流出

県経済において、県内で生み出された価値が100%県内で循環するとは限りません。

地域住民の所得が地域内で消費されているかを把握するため、前述の地域分析システムを使って地域内消費額と地域住民消費額を比較することで、消費の流出・流入状況をみてみます。

本県の民間消費をみると、平成25年(2013年)では地域内で消費される額が2兆6,933億円と、地域の住民が消費する額の2兆5,256億円を1,677億円多く上回っており、地域内への消費の流入が確認できます。平成25年(2013年)の地域住民消費額は、平成22年(2010年)の2兆5,441億円から0.7%減少しているものの、地域内消費額は、平成22年(2010年)の2兆6,495億円から1.7%増加しているため、地域内収支は平成22年(2010年)からプラス623億円の1,677億円となっています。(図1-2-15~16)

都道府県別にみると、本県の民間消費は、地域内消費額では全国29位(東北3位)、地域住民消費額では32位(東北4位)ですが、地域内収支では全国18位(東北2位)となっており、県外から訪れた人が県内で消費する割合が全国と比べると比較的高くなっていることがわかります。(図1-2-17、表1-2-1)

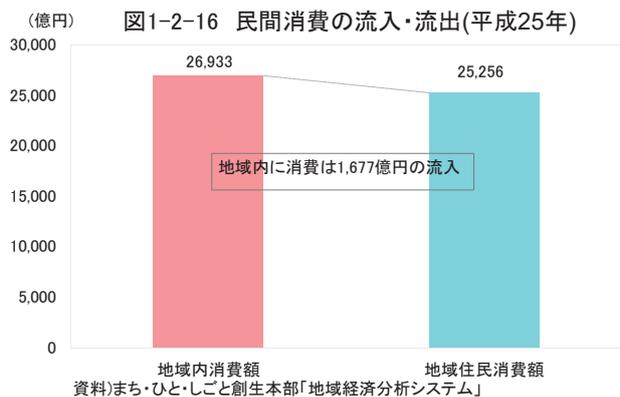
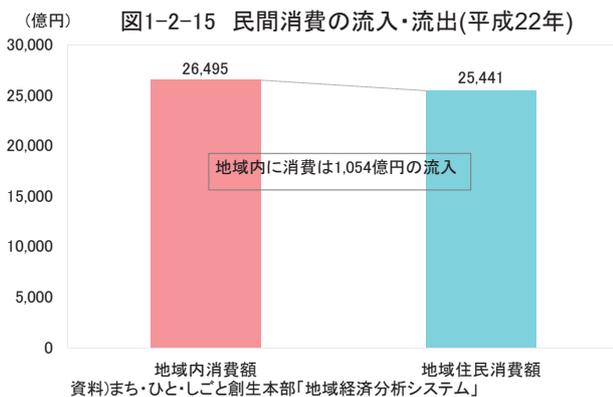
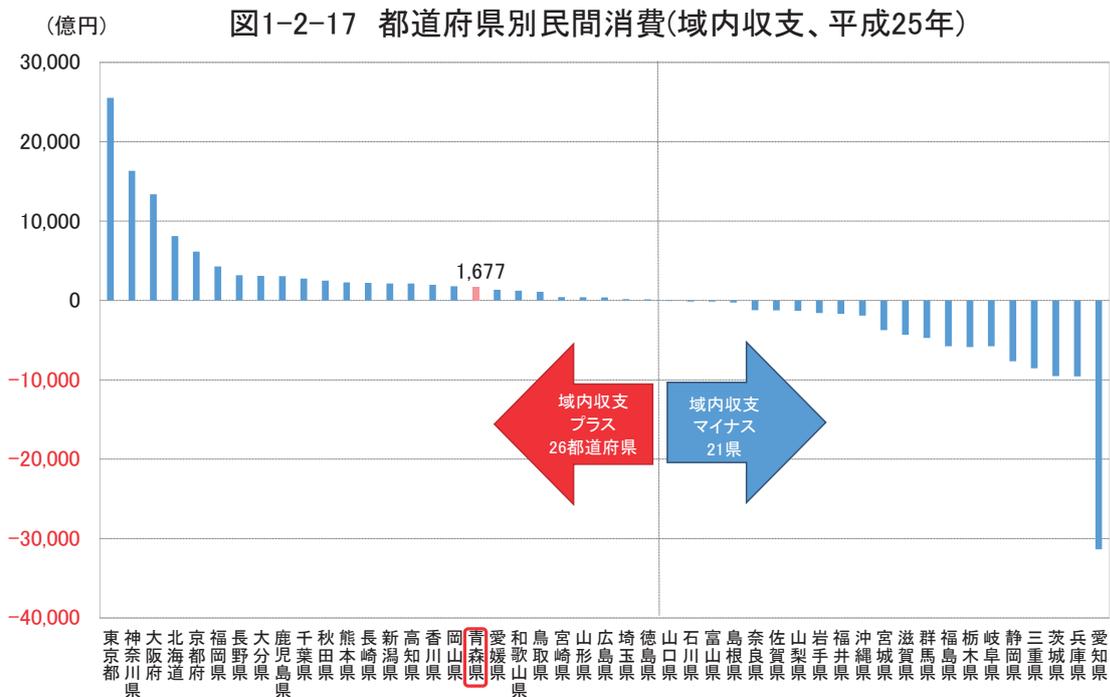


表1-2-1 民間消費(地域内、地域住民、平成25年)

地域内ベース			地域住民ベース		
順位	都道府県名	(単位:億円)	順位	都道府県名	実額(億円)
1	東京都	387,347	1	東京都	361,814
2	神奈川県	232,287	2	神奈川県	215,945
3	大阪府	199,204	3	愛知県	211,353
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
29	青森県	26,933	32	青森県	25,256

資料)まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム」



(2) 消費水準

ここでは、地域内外の民間消費の流入を把握するだけでなく、民間消費の水準を他の地域と比べるために、1人当たりの民間消費を把握します。1人当たりの民間消費については、地域内または地域住民の消費額を昼間人口または夜間人口で除すことで算出するものとし、東北6県及び全国と比較することで、本県の位置づけを確認します。

本県の1人当たり民間消費は、平成25年(2013年)では、地域内消費額が201万円、地域住民消費額が188万円となっています。都道府県別で比較すると、それぞれ上から37番目、42番目の水準となっており、東北6県で比較した場合でも、地域内消費額は4番目、地域住民消費額については最下位の水準となります。しかしながら、平成22年(2010年)の1人当たり民間消費と比較すると、地域内消費額は8万円、地域住民消費額は3万円増加しています。(図1-2-18、表1-2-2)

地域住民消費額については、(1)でみたように、平成22年(2010年)から平成25年(2013年)にかけて総額で0.7%が減少した一方、総人口は毎年約1%ずつ減少していることから、1人当たり換算すると若干の増加となったものと考えられます。

図1-2-18 1人当たり民間消費(平成25年)

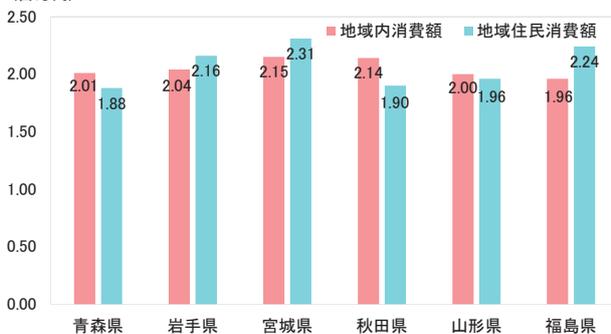


表1-2-2 1人当たり民間消費の推移(平成22、25年)

【平成22年】		
	実額(百万円)	全国順位
地域内消費額	1.93	40位
地域住民消費額	1.85	39位

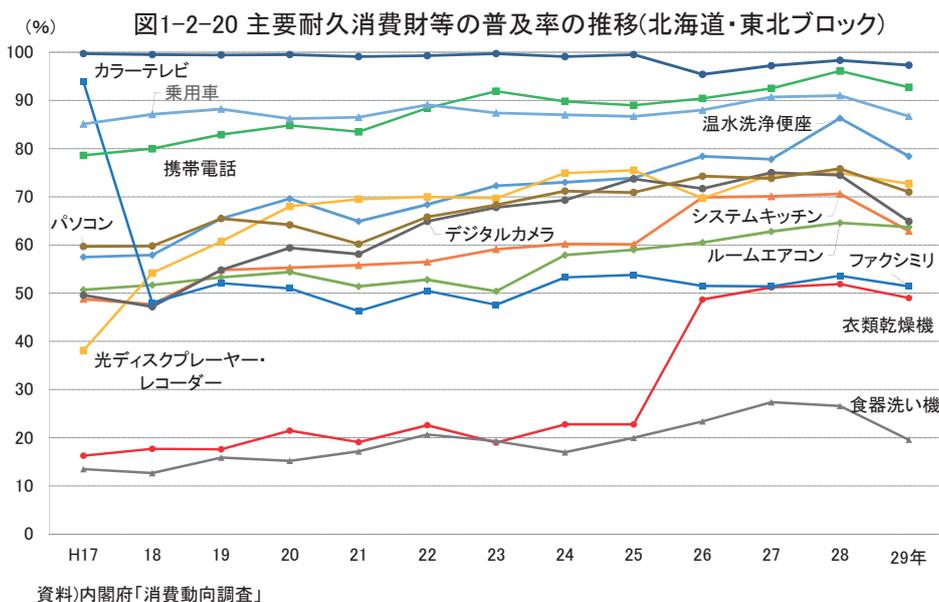
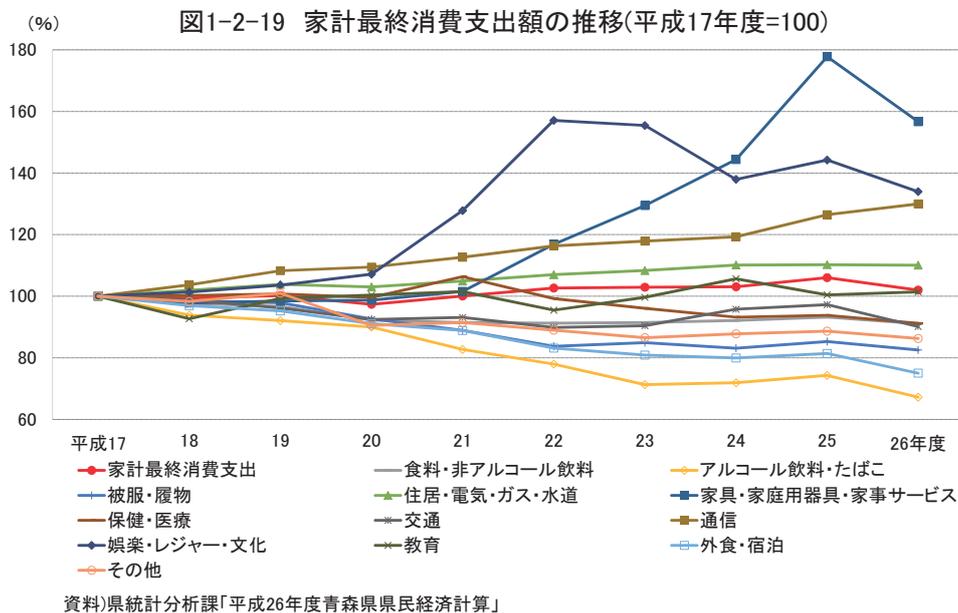
【平成25年】		
	実額(百万円)	全国順位
地域内消費額	2.01	37位
地域住民消費額	1.88	42位

資料)まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム」

(3) 家計最終消費支出額の推移

地域でどのような最終消費がされているのか、県庁所在地である青森市の勤労者世帯の消費支出を参考にしながら用途分類別に確認すると、平成17年(2005年)以降、主に家具・家庭用器具・家事サービス、娯楽・レジャー文化、通信に関する消費が伸びています。(図1-2-19)

伸び率の大きい家具・家庭用器具・家事サービスについて、内閣府「消費動向調査」から家庭用耐久消費財¹²の普及率の推移をみると、利便性・快適性が高く新・三種の神器といわれるカラーテレビ、乗用車、ルームエアコンは高い普及率を維持しており、近年普及が進展している耐久消費財としては、温水洗浄便座、システムキッチン、衣類乾燥機などがみられます。これら耐久消費財の高機能化は、消費者の関心が住環境の向上に向かっていることに合わせて、利便性を望む高齢者が多くなったことが考えられ、少子化・高齢化が消費行動に影響を与えていると思われます。(図1-2-20)



¹² 耐久消費財 …原則として1年以上長く使われる消費財で、比較的購入価格が高いものをいう。

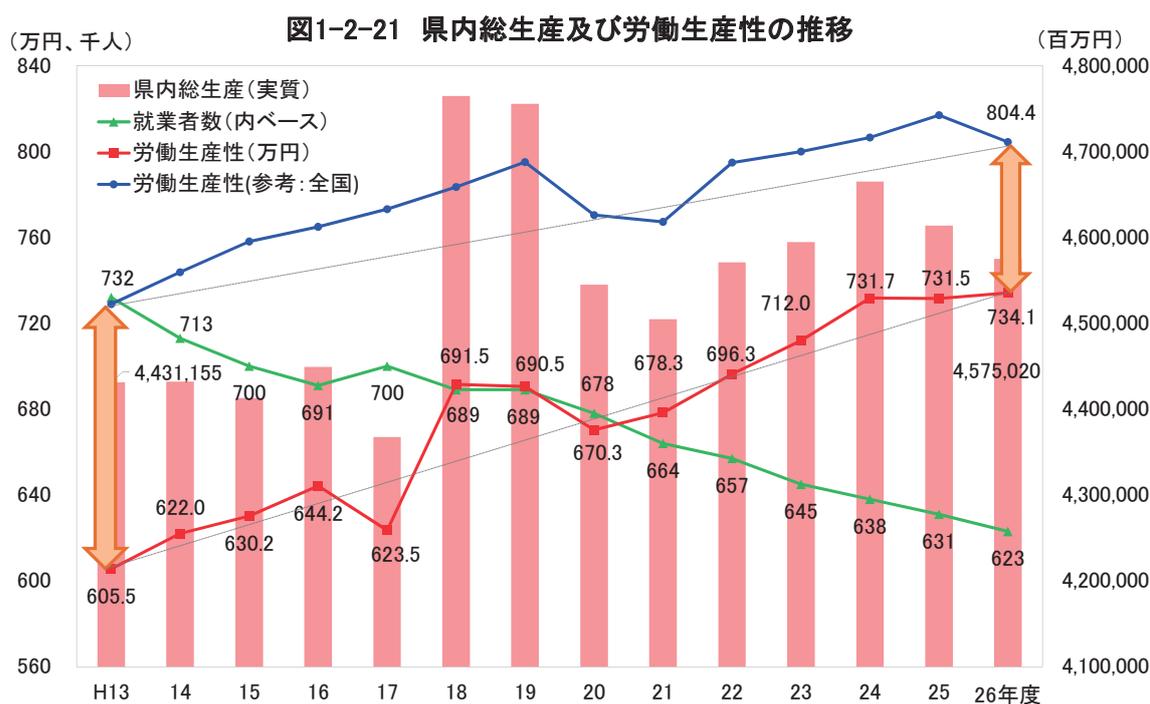
このように、消費面を捉えると、地域内収支が比較的大きく県外から訪れた人が県内で消費する割合が高くなっていますが、民間消費の総額は年々減少しており、人口減少の影響も想定されます。また、県民一人当たりの消費額をみた場合、全国や東北6県と比べて低い水準にあるといえ、その消費行動には少子化・高齢化などの人口構成の変化も影響していることが推測されます。

4 県内総生産及び労働生産性の推移

最後に、1の図1-2-3でみた本県の県内総生産について、生産を支えている就業者との関係から考えてみます。

生産を支えている就業者の1人当たり労働生産性を算出すると、平成13年度(2001年度)では606万円だったものが、平成18年度(2006年度)以降で650万円を超えています。平成26年度(2014年度)には約734万円まで向上しており、全国の労働生産性と比較をしても、年々格差が縮まっていることがわかります。(図1-2-21)

人口減少に伴い就業者数が減少していく環境下では、労働環境において生産性が一定であると仮定すると県内総生産は減少していきませんが、1人当たりの労働生産性を向上させることにより、県内総生産を大きく減少させることがなく、人口減少下においても県内の経済規模を維持することができるといえます。



<コラム3 農業の法人化と地域の持続可能性>

弘前大学大学院 地域社会研究科 教授 佐々木純一郎

1. 農業法人による若者の雇用の役割

2016年、全国では、新規自営農業就農者は4万6,040人、新規雇用就農者は1万680人だが、内49歳以下では、各々11,400人と8,200人である。新規就農の中でも、若手では法人に雇用される割合が高いといえる*。本稿では、農業の法人化を主な対象として、地域の持続可能性を考えたい。

*農水省「平成28年新規就農者調査」<http://www.maff.go.jp/j/tokei/sokuhou/sinki/h28/> 2018/3/1 閲覧

2. 農業法人と地域の持続可能性

(1) 自治組織を基礎とした農事組合法人の設立

広島県東広島市河内町の中山間地の小田地区(215世帯、600人)では、平成の大合併による小学校廃校など、集落存亡の危機に瀕した。そこで地区の全住民が危機意識を共有し「地域をあげて取り組むことができるシステムづくり」を最重要課題と位置づけ、2003年に小さな役場=自治組織「共和の郷・おだ」を設立した(住民自治協議会)。自治組織の農村振興部が母体となり、2005年に小さな農協=農事組合法人「ファーム・おだ」を設立し、基幹産業である農業を主軸に、集落全体の活性化を図っている。自治組織が基礎となる地域営農の仕組みは「新二階建て方式」という(楠本雅弘『進化する集落営農』2010)。このように、最初に地域の合意形成により自治組織を立ち上げたことが契機となり、地域の多くの農家が参加する農事組合法人を立ち上げている。「新二階建て方式」とは、自治組織に、地域外からの移住者など農家以外の方々の参加が増加することに対応している。

*共和の郷・おだ <http://kyouwanosato-oda.com> 2018/2/23 閲覧

(2) 地域の農地を守る長期ビジョンを考える会社組織

農業生産法人ライスフィールド有限公司(1996年事業開始。2002年会社設立)は、島根県松江市近郊の平野部に位置し水稻の栽培・出荷販売等と無人ヘリ防除や農作業受託を事業内容とする。同社の経営理念は「農地の保全」(農地の維持と管理)、「最適な農業経営」(低コスト生産)そして「人とのつながり」(人に支えられてこそ経営は成り立つと考え、近隣集落の担い手と歩む)の三つである。2017年度、農地140haを借り受け、農家だけでなく、行政からの要請により耕作放棄地も借り受ける。10名の社員全員が正社員であり、幹部養成のための積極的な社員教育を実施し、社会保険や福利厚生も充実している。2018年春に農業大学校の新卒者2名が入社予定。平均年齢は30代。10年後の地域内での農地集積を展望し、農地の地代と賦課金が釣り合うような地域の長期ビジョンを考えている。このように、会社組織である同社が地域の10年後を展望したビジョンを構想している。同社があるからこそ、耕作放棄地を解消し、地域に若者の雇用に創出できているといえる。

*農林水産省「2010年度 全国優良経営体表彰・農林水産大臣賞受賞」

<http://www.maff.go.jp/j/press/keiei/keiei/101020.html> 2018/2/26 閲覧

3. 行政の部門間連携と外部専門家の役割

以上のように農業の法人化により、若者が農業に魅力を感じ、新規雇用されている。農業の明るい将来は地域の持続可能性にも影響する。同時に行政には、新たな課題も生じうる。例えば上述した地域活動は、地域全体の将来構想・長期計画等とも密接に関係し、農業担当と企画担当等との部門間連携が、これまで以上に必要となる。時間はかかるが、行政だけでなく大学など外部専門家の協力を得れば、ハードルが低くなるのではないかと思われる。

第2章 人口減少社会における地域経済活性化

本章では、第1章でみた本県を取り巻く社会経済の現状を踏まえた上で、地域経済活性化の方向性について、検討します。

第1節 県内総生産の向上

1 1人当たり県内総生産の要素分解

一般的に、県内経済については、人口減少によって規模が縮小するという懸念がありますが、本県では、就業者数が年々減少しつつも、1人当たり労働生産性の向上により県内総生産を維持しており、県内経済規模の縮小には至っていない現状があります。

まず、その理由を分析するために、本県の県内総生産を確認していくこととします。

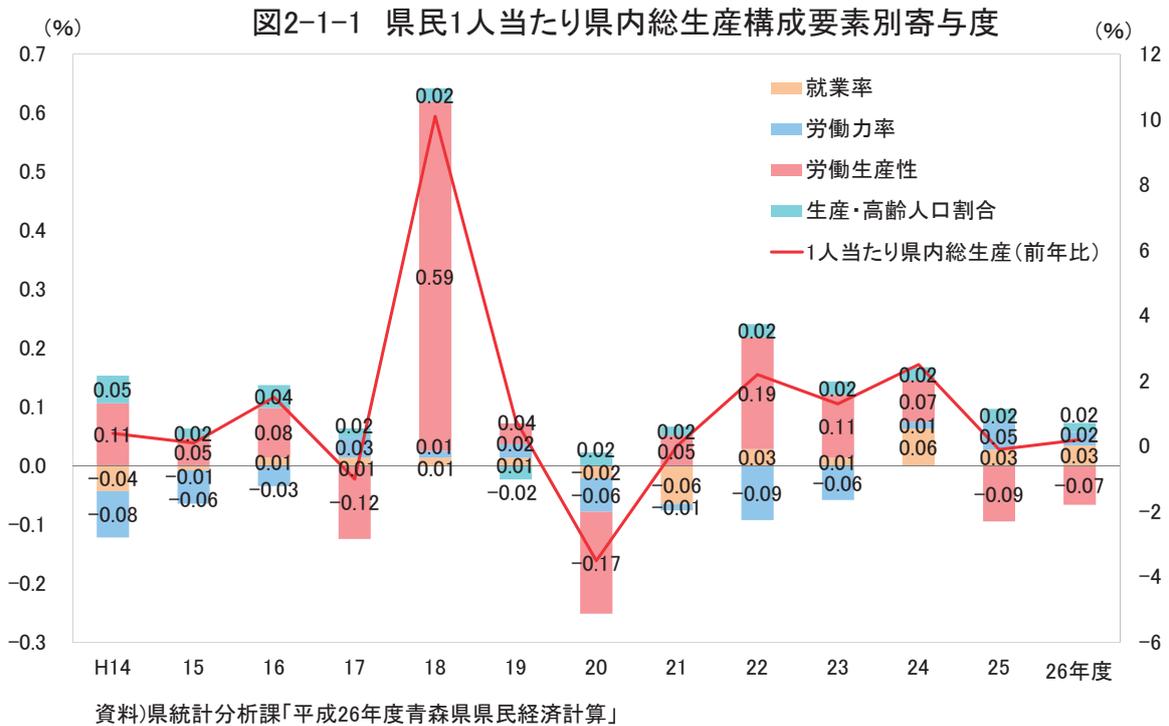
県内総生産とはどのような構成となっているのか、県民1人当たりには換算してその構成要素を分解してみます。就業者数、労働力人口等これまで確認してきた指標を用いると、1人当たりの県内総生産は、①労働生産性、②就業率、③労働力率、④生産・高齢人口割合の4つの構成要素に分けることができます。

$1人当たり県内総生産 = \frac{\text{県内総生産}}{\text{就業者数}} \times \frac{\text{就業者数}}{\text{労働力人口}} \times \frac{\text{労働力人口}}{\text{15歳以上人口}} \times \frac{\text{15歳以上人口}}{\text{人口}}$
$\text{(労働生産性)} \quad \text{(就業率)} \quad \text{(労働力率)} \quad \text{(生産・高齢人口割合)}$

これら4つの要素の動きをみると、労働生産性は、その増減に伴って、1人当たり県内総生産が大きく増減しています。

各要素の県内総生産への寄与度で確認すると、労働生産性は0.1%を基準とした範囲で増減しているのに対し、就業率、労働力率、生産・高齢人口割合は、0.1%未満で推移することが多く、労働生産性は他の要素に比べて県内総生産への寄与度が高くなっています。このことから、第1章でみたように、労働生産性の向上が、人口減少社会下においても変わらず県内経済規模を維持するためのポイントとなっていることがわかります。(図2-1-1)

県内総生産を維持し、高める上では、4つの構成要素のいずれも重要ではありますが、本白書では、特に寄与度の大きい「労働生産性」を向上させることに着目していくこととします。



2 労働生産性

(1) 社会経済との関係性

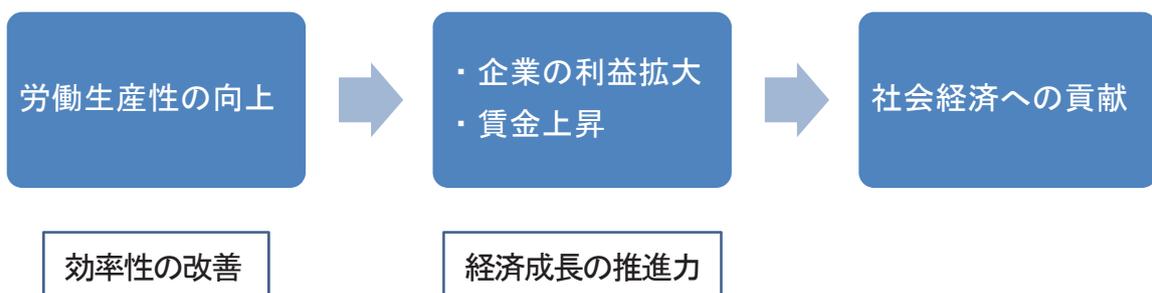
労働生産性の定義を確認すると、以下のとおり、県内総生産を就業者数で除した数値であり、就業者1人当たりが生み出す成果を指標化したものです。

$$\text{労働生産性} = \frac{\text{県内総生産}}{\text{就業者数}} \quad \dots \text{①}$$

就業者がどれだけ効果的に成果を生み出したかを定量的に数値化したものであり、就業者の能力向上や効率改善に向けた努力、経営効率の改善などによって向上します。

企業や産業レベルでの労働生産性向上は、労働や経営の努力によって効率性が改善されたことを意味します。労働生産性の向上は、企業の利益拡大につながるだけでなく、就業者の賃金を上昇させる原資にもなると考えられ、本県経済の成長や規模を持続させるための推進力にもつながります。(図2-1-2)

図2-1-2 労働生産性と社会経済の関係



(2) 労働生産性と資本ストック

この労働生産性は、次のように展開することができ、企業が投資する資本ストックを用いることで、各産業がこういった特性をもつ産業なのかを把握することができます。

$$\text{労働生産性} = \frac{\text{資本ストック}}{\text{就業者数}} \times \frac{\text{県内総生産}}{\text{資本ストック}} \quad \dots\text{②}$$

(資本装備率) (資本生産性)

上の計算式にある資本ストックを就業者数で除したものと、県内総生産を資本ストックで除したものは、それぞれ「資本装備率」、「資本生産性」と呼ばれています。

①資本装備率と資本生産性

資本装備率とは、就業者1人当たり投入されている資本ストック量のことをいいます。

ある企業が機械や設備への投資をしているその程度を表す指標であり、機械や設備への投資は、効率的に付加価値を生み出し、生産性を向上させるための有効な手段の一つとなります。

この指標は、資本ストックを就業者数(労働力)で除したものであるため、数値が高いほど資本集約的な産業、反対に、低くなるほど労働集約的な産業であるという評価をすることができます。一般的には、機械化が進んだ産業ほど就業者1人当たりの生産性が高くなるため、この資本装備率が上昇すると労働生産性が向上すると言われており、積極的に設備投資をして有形固定資産を増やす、又は就業者数を減少させることにより上昇します。

例えば、除雪作業を請け負うA社とB社があったとします。この会社はどちらも労働者が5名ですが、A社の労働者はスコップのみ保持しており、B社の労働者は、大型の重機を使用できるとします。この場合、資本装備率が高いと考えられるのはB社であり、労働生産性についても、直感的には重機を利用しているB社の方が高くなると想定できます。

このように、労働生産性を改善するためには、資本装備率を上昇させるといった関係性が成り立ちます。しかし、資本装備率が高いとしても、導入している高額の重機を使用しない、IT化を進めているが上手く活用できない等、投入した資本ストックを上手く活用できていない場合には、生産性は上がりません。

そこで、資本ストックの効率的な活用をみる指標が、次に挙げる資本生産性となります。

資本生産性とは、企業が保有している機械や設備、土地等の資本がどれだけ効果的に成果を生み出したかを定量的に数値化したもので、設備の利用頻度や稼働率の向上、効率改善に向けた努力等により向上します。生産性向上のためには、資本を投入するだけでなく、その投資した機械や設備が効率的に活用されることも重要となります。

この2つの指標について、資本装備率だけをみると、少ない就業者数で多くの設備を持っている企業の方が効率性が高いと判断でき、資本生産性だけをみると、少ない設備で多くの付加価値を生み出している企業の方が効率性が高いと判断できます。

仮に、新たに重機を導入したものの活用ができていない場合、資本装備率は高まりますが、労働生産性や資本生産性は、(1)①や(2)②のような計算式で算出されるため、それぞれ以下のように改善しないか悪化します。

$$\text{労働生産性} = \frac{\text{資本ストック}}{\text{就業者数}} \times \frac{\text{県内総生産}}{\text{資本ストック}}$$

資本ストックが増加(資本装備率が向上)しても、総生産(付加価値)が増えなければ改善しない。

$$\text{資本生産性} = \frac{\text{県内総生産}}{\text{資本ストック}}$$

総生産(付加価値)が増えなければ改善しないばかりか、分母となる資本ストックは必然的に増えるため、指標は悪化する。

このように、企業にとって、資本装備率と資本生産性のバランスが重要です。2つの指標がともに上昇してはじめて、資本ストックの投入によって多くの付加価値を生み出すことができたといえ、いずれか一方の指標だけでは正しく分析できない恐れがあります。

②資本集約型産業と労働集約型産業

資本装備率及び資本生産性について、資本ストックの統計が整備されている内閣府公表の国民経済計算により試算し、産業ごとに特性をみると、大規模な工場・設備を有する電気・ガス・水道業や鉱業、土地、建物などの有形固定資産が多い不動産業などは資本装備率が高くなる傾向にあり、資本集約型の産業といえます。

他方、組立加工や土木建設などを含む建設業、接客対応の多いサービスなど人手に頼る部分の大きい産業は労働集約型の産業といえますが、近年はコンピュータシステムの導入などにより人手に頼る部分が減少しており、資本生産性をみると、所有している資本ストックを効率的に活用できていることがわかります。また、不動産業、情報通信業、製造業については、資本装備率、資本生産性がともに全体平均よりも高くバランスのとれた産業となっています。(図2-1-3、表2-1-1)

電気・ガス・水道業や鉱業などのように、土地、建物、設備などの有形固定資産などの資本ストックが多ければ資本装備率は上がりますが、同時に資本生産性の分母となる資本ストックが大きくなるため、資本生産性は下がります。先に述べたように、資本装備率が高くても資本生産性が低ければ、設備を効率よく活用できているとはいえません。また、資本生産性が高い一方で資本装備率が低い産業では、所有している資本を効率的に活用できているものの、労働集約的な側面が強く、労働生産性の押し下げ要因の一つとなっている可能性があるとも考えられます。

しかし、機械や設備への投資を表す資本装備率は産業によって大きく異なり、それぞれの産業の性格を反映するものです。各企業における適正な資本装備率を見極めるには、業界の平均値を把握した上で、同業他社と比較することが重要であり、産業間の比較には十分留意する必要があります。

図2-1-3 資本装備率と資本生産性(経済活動別、平成26年)

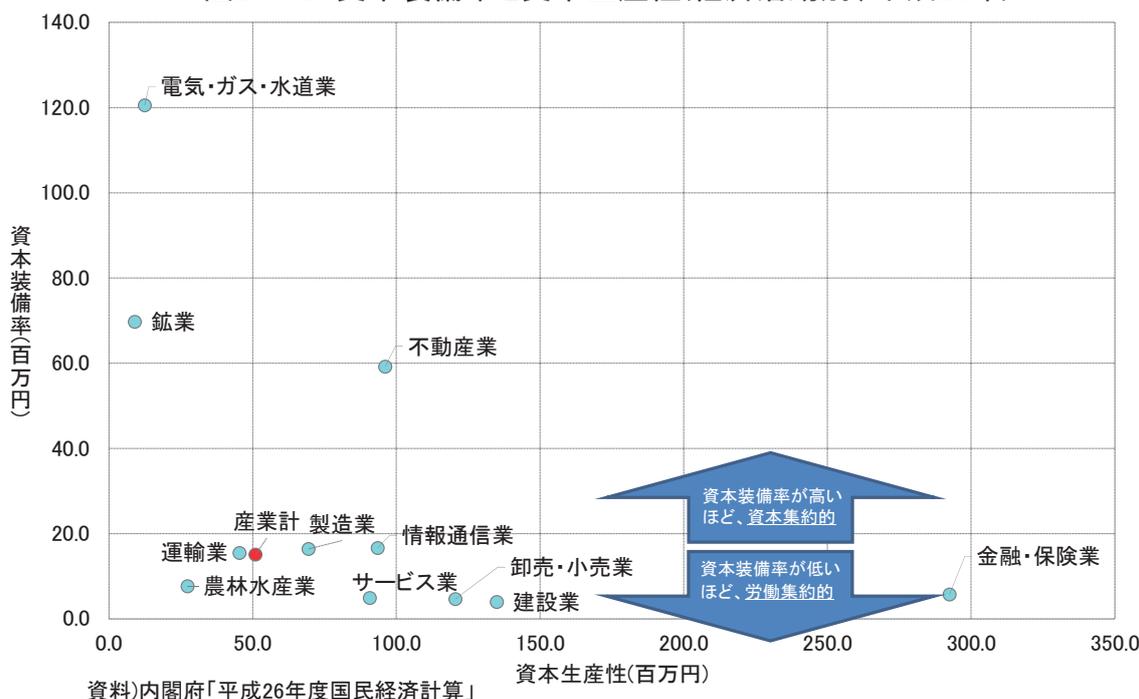


表2-1-1 資本装備率と資本生産性(経済活動別、平成26年)

	資本装備率		資本生産性
電気・ガス・水道業	120.5	金融・保険業	292.5
鉱業	69.8	建設業	135.0
不動産業	59.2	卸売・小売業	120.6
情報通信業	16.7	不動産業	96.1
製造業	16.4	情報通信業	93.5
運輸業	15.5	サービス業	90.7
産業計	15.1	製造業	69.4
農林水産業	7.7	産業計	51.0
金融・保険業	5.8	運輸業	45.4
サービス業	5.0	農林水産業	27.3
卸売・小売業	4.7	電気・ガス・水道業	12.5
建設業	4.0	鉱業	9.0

(百万円)

資料)内閣府「平成26年度国民経済計算」
※降順

(3) 労働生産性の推移

本県の労働生産性について、より詳細に把握するため、最新データとなる平成26年度(2014年度)と、その10年前の平成16年度(2004年度)とを比較し、経済活動別¹³⁾に労働生産性の成長率を確認してみます。

経済活動別労働生産性を分析するにあたっては、労働生産性が県内総生産を就業者で除したものであり、就業者数が極端に少ない産業については極めて高い値となることに留意しなければなりません。そこで、本白書ではこれを外れ値¹⁴⁾と捉え、本県の全就業者に占める当該産業の就業者の割合が1%未満となる産業については分析対象として考慮しないものとします。

¹³⁾ 経済活動別 …財貨・サービスの生産について分析する視点から分類する方法。事業所が統計の基本単位となっており、①産業、②政府サービス生産者、③対家計民間非営利サービス生産者に大別されている。

¹⁴⁾ 外れ値 …他のデータと比較して、突出して大きい、もしくは小さい値を示すデータのこと。

以上の理由から、本県における就業者の割合が低い鉱業、電気・ガス・水道業、不動産業を除いて労働生産性をみると、平成16年度(2004年度)で最も労働生産性の高い産業は上から順に金融・保険業(1,270万円)、情報通信業(1,240万円)、公務(1,140万円)となっています。

平成26年度(2014年度)では、平成16年度(2004年度)と同様に、情報通信業(1,440万円)、金融・保険業(1,360万円)、公務(1,190万円)が高く、その他には製造業(1,130万円)で1,000万円を超えるなど労働生産性の向上が見受けられますが、就業者の割合が大きいサービス業、卸売・小売業、農林水産業では、県平均を下回っています。(表2-1-2)

しかしながら、平成16年度(2004年度)から平成26年度(2014年度)までの成長率をみると、平成26年度(2014年度)に労働生産性が高い3つの産業のうち、金融・保険業、公務の2つの産業はそれぞれ7.0%、4.5%となっており、県全体の労働生産性の成長率(14.0%)、就業者の割合が低い3つの産業¹⁵を除いた場合における県全体の労働生産性の成長率(13.1%)のいずれをも下回る成長率となっています。

一方、農業、製造業、建設業は就業者の割合が大きく変化していないにもかかわらず、31.5%、108.9%、26.2%と労働生産性の伸びが大きく、第1次産業、第2次産業を中心に労働生産性の著しい向上がみられています。(図2-1-4、参考2-1-1)

表2-1-2 県内総生産と就業者割合の推移(経済活動別)

	一人当たり県内総生産		就業者割合	
	H16年度	H26年度	H16年度	H26年度
農林水産業	1.9	2.4	14.4	12.4
鉱業	12.5	10.5	0.2	0.1
製造業	5.4	11.3	10.5	9.7
建設業	4.6	5.8	10.9	8.9
電気・ガス・水道業	14.6	11.9	0.9	1.2
卸売・小売業	4.8	5.0	18.3	16.3
金融・保険業	12.7	13.6	2.5	2.4
不動産業	133.9	105.5	0.6	0.9
運輸業	8.4	7.7	4.2	4.7
情報通信業	12.4	14.4	1.6	1.4
サービス業	5.8	5.8	21.8	23.0
政府サービス生産者	10.5	10.9	3.4	3.4
公務	11.4	11.9	6.5	6.7
対家計民間非営利サービス生産者	2.9	1.8	4.3	8.9
合計	6.4	7.3	100.0	100.0
	(百万円)	(百万円)	(%)	(%)

資料)県統計分析課「平成26年度青森県県民経済計算」
※政府サービス生産者は、公務を除く。就業者割合は、県内ベースによる。

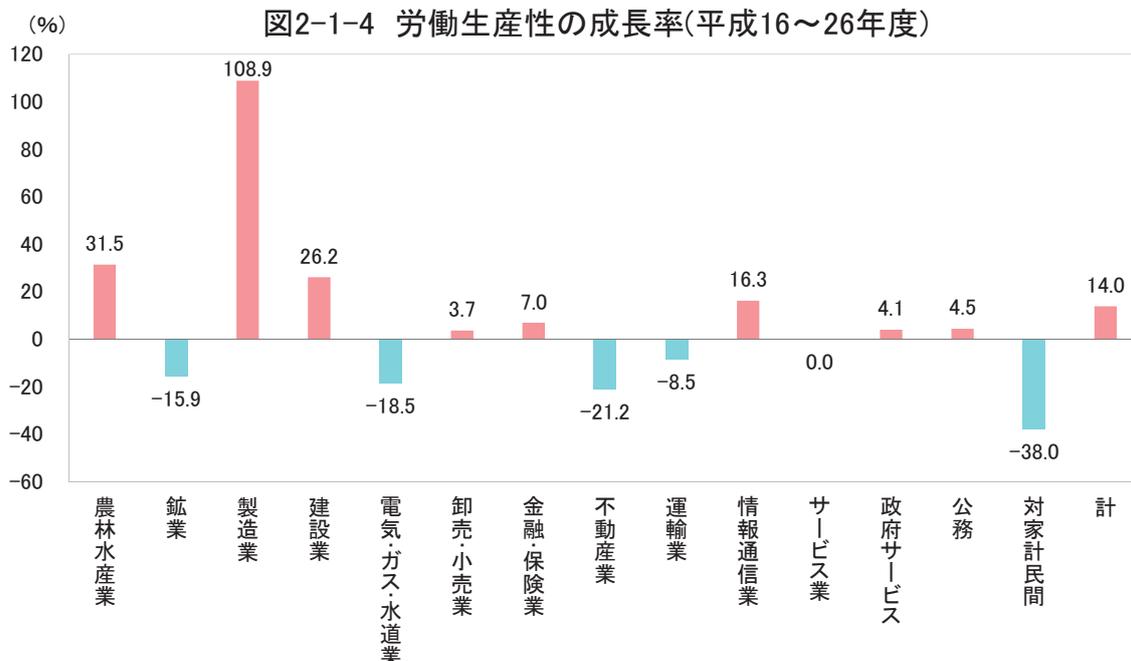
(参考2-1-1) 労働生産性の成長率(※3産業を除く)

H16年度	H26年度	成長率
5.7	6.4	13.1
(百万円)	(百万円)	(%)

資料)県統計分析課「平成26年度青森県県民経済計算」

¹⁵ ここていう3つの産業とは、本県の全就業者に占める就業者の割合が低い鉱業、電気・ガス・水道業、不動産業を指す。

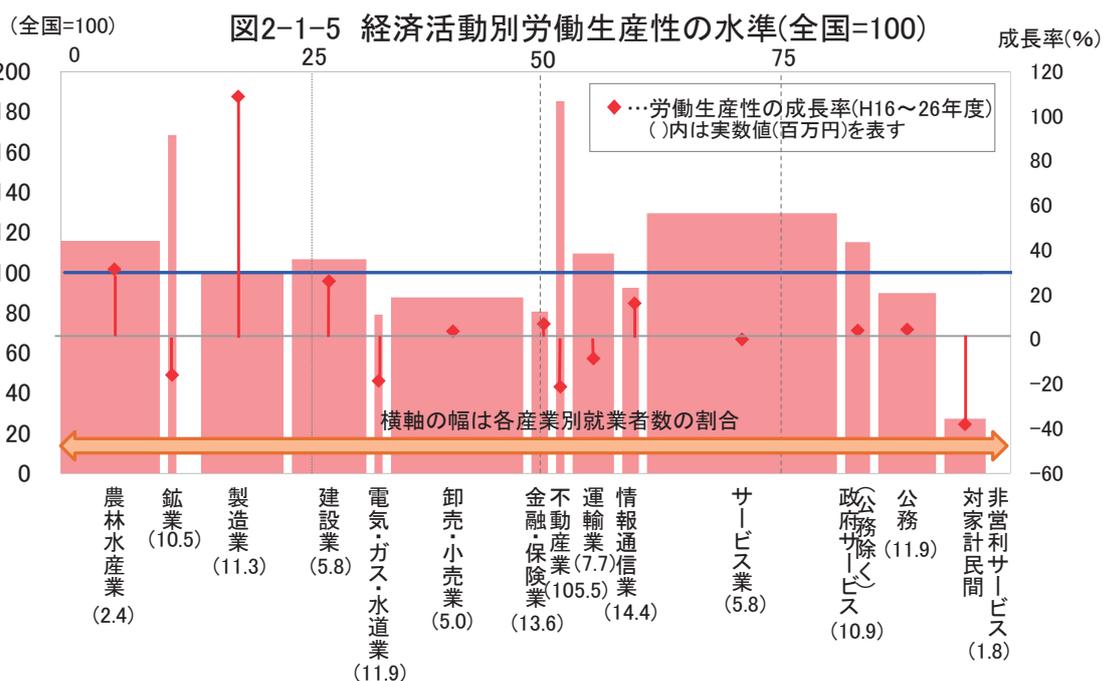
図2-1-4 労働生産性の成長率(平成16～26年度)



資料)県統計分析課「平成26年度青森県県民経済計算」
 ※政府サービスは、公務を除く。

(4) 経済活動別労働生産性の水準

本県の労働生産性について、全国と比べた場合にどのような特徴がみられるのか、それぞれの労働生産性を全国=100とした水準で比較すると、本県の基幹産業である農林水産業が全国に比べて高い水準にあることがわかります。建設業、サービス業なども全国水準を上回っていますが、本県における就業者の割合が16.3%と高くなっている卸売・小売業は、県全体及び全国水準を下回っています。ただし、各産業における就業者割合が全国と本県では異なるため、全国水準との差は産業別就業構造の差によるものと考えられ、各産業における労働生産性を分析する場合は、全国水準のほか、前述の成長率を踏まえながら分析することも必要です。(図2-1-5、表2-1-3)



(資料)内閣府「平成26年度国民経済計算年報」、県統計分析課「平成26年度青森県県民経済計算」
 ※鉱業、不動産業の就業者比率は1%に満たない。

表2-1-3 産業別就業者割合の全国比較

	全国	青森
農林水産業	4.6	12.4
鉱業	0.0	0.1
製造業	15.0	9.7
建設業	8.0	8.9
電気・ガス・水道業	0.8	1.2
卸売・小売業	17.9	16.3
金融・保険業	2.6	2.4
不動産業	1.6	0.9
運輸業	5.3	4.7
情報通信業	3.0	1.4
サービス業	32.4	23.0
政府サービス生産者(公務除く)	2.4	3.4
公務	3.6	6.7
対家計民間非営利サービス生産者	2.8	8.9
	(%)	(%)

資料)県統計分析課「平成26年度青森県県民経済計算」、
内閣府「平成26年度国民経済計算」

今後、労働生産性を引き上げるためには、就業者の割合が大きい一方で労働生産性の成長率が低くなっている産業や全国水準と比較して低い水準にあるものを重点的に向上させる必要があります。

本県の労働生産性を産業別に俯瞰すると、就業者の割合が最も大きい労働集約型のサービス業では労働生産性の成長率がマイナス 0%に、次に就業者の割合が大きい卸売・小売業では全国水準と比較して低い労働生産性の水準になっていることがわかります。

本白書では、これらサービス業、卸売・小売業が含まれる第3次産業を中心に、労働生産性を向上させることで地域経済の規模を維持し、地域経済を回していく方策について考えていきます。

<コラム4 私の町の地域活性化>

青い森信用金庫 経営企画部 部長 泉山 謙一

青森県は、人口減少問題が早いスピードで進み、現在の128万人から2040年には93万人まで減少すると予想され、一朝一夕に減少を食い止めることは出来ず各市町村で悩んでいる状況です。人口減少・少子高齢化は経済規模の縮小にも結びつき、地域経済にとっては大きな問題となります。

信用金庫の最大のリスクは、運命共同体である地域が衰退することです。今後も地域経済の疲弊が懸念される中、地域経済の衰退を出来る限り食い止める活動に注力し地域とともに持続性を高めていく必要があります。政府が掲げる地方創生の理念に、「地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会の創出」などがあり、地域金融機関にこの役割が求められています。そして、地方公共団体や大学との連携・協定などを通じ地域活性化・地方創生に向けた様々な取組みが実施され成果も出始めている状況です。

私の町（八戸市鮫町）には蕪島（かぶしま）があり、ウミネコや巣の様子を間近で観察できる国内唯一の繁殖地として知られ、大正11年にウミネコの繁殖地として国の天然記念物に指定されています。毎年2月の節分が過ぎた頃からウミネコが集まり始め、3月末には3万羽を越えます。4月産卵、5月菜の花が咲く頃、孵化し子育てが始まり、6月末から7月末に徐々に飛び立ち8月上旬にはほぼ全てのウミネコが蕪島から離れます。震災後の平成25年5月には三陸復興国立公園に指定されインバウンドも更に増えました。

島には蕪嶋神社（弁財天）があり、ウミネコを目印として魚を追いかけた漁師が豊漁祈願をするなど地域の人々の信仰の場として古くから大切にされてきました。また、鮫町出身の久保田政子画伯が奉納した『弁財天お姿』、『大絵馬』、『蕪島の四季』の障壁画や地元小学校児童が奉納した『ウミネコ乱舞』天井画を展示していましたが、平成27年12月火災により社殿全てを焼失しました。

蕪島では、4月に蕪嶋祭りが開催され、例年10万人以上の人で賑わいます。また、夏は蕪島海水浴場として人が集まり、秋には味覚祭りが開催されます。大晦日には花火大会もあり、今は三陸復興国立公園の北の出入口として、年間を通じ多くの市民や観光客が蕪嶋神社を訪れます。蕪島は観光客の集まるスポットであり、「観光資源を生かした地域づくり」の一例と感じます。周囲に売店は少ないものの蕪島周辺での滞在時間を長くする仕組みや、「蕪（株）上がり」のお守り（商売繁盛、学芸、出世運等々）の人気もでました。そして何より地域の人々が蕪島を大切に思う思いが蕪島を「仕事づくり」「まちづくり」「賑わい創出」の重要な拠点にしていると感じます。2020年には、蕪嶋神社の新社殿が完成予定であり、小さな島ですが人を元気にしてくれる力を持っています。

地域活性化や地方創生と云わずとも商売が繁盛し楽しく暮らすことや、子供を楽しませ、家族の幸せを願う思いは今も昔も同じです。改めて身近な地域の魅力を見つめ直し、再認識することが、地方創生に向けた何かしらのヒントになるのではないのでしょうか。

第2節 地域経済の活性化に向けて

人口減少下においても地域の経済規模を維持、経済を回すためには労働生産性の向上が重要となることについて触れてきましたが、労働生産性を向上させるにあたっては一般的な産業特性だけでなく、本県の産業構造やその特徴を把握する必要があります。

生産面、所得面、消費面と経済が循環していることはすでに確認していますが、域内での経済循環をさらに進めていくため、この節では、本県の産業構造を確認するとともに、地域の活性化の方向性について、本県だけでなく全国の流れも参考にしながら探っていきます。

1 本県の産業構造の特徴と課題

ここからは、産業構造を捉えることができる「青森県産業連関表」の最新データを中心に、県内の産業間及び県内外の取引構造の変化を分析していきます。

(1) 生産波及の大きさ

これまでは県内生産額を中心にみてきましたが、生産額が同規模でも県内への波及効果は異なります。

例えば、県内の他企業との取引が少ない企業の場合、県内への経済波及はあまり大きくありませんが、地域資源を活用している産業や、地元資本の中小企業が集積する地場産業の場合には、地域内の企業から原材料を調達すること等により、地域内への経済波及効果が大きくなります。そこで、消費や投資の増加によって、直接・間接的に生じる生産を誘発する額を把握し、産業部門ごとに本県経済への波及効果を把握します。

① 生産波及効果の経年変化

ある産業に対して1単位の最終需要が生じた場合に、産業全体の生産がどれだけになるかという生産波及の大きさをみると、平成23年(2011年)は、全産業平均で1.2913倍となっています。平成17年(2005年)の全産業平均(1.3267倍)と比べると、東北各県の動きと同様に、僅かに減少しているものの、本県の生産波及効果は1.3倍前後で推移しており、東北各県の生産波及の大きさ(全産業平均)も、概ね同様の水準となっています。(表2-2-1)

各部門別における生産波及の大きさをみると、本県で最も生産波及の大きい部門は平成17年(2005年)、平成23年(2011年)ともに飲食料品です。この飲食料品は、平成17年(2005年)には1.546709倍となっており、1単位の需要があった場合には約1.5倍の生産が誘発される状況でしたが、平成23年(2011年)には1.496962倍と平成17年(2005年)に比べやや生産の誘発が減少する状況に変化しています。そのほか平成23年(2011年)における上位部門をみると、平成17年(2005年)とほぼ同様の畜産、鉱業、パルプ・紙・木製品となっており、本県では、第1次、第2次産業における生産波及効果が大きくなっています。(表2-2-2～3)

表2-2-1 東北各県の生産波及の大きさ(全産業平均)

	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島
H17年	1.3267	1.3384	1.3589	1.3416	1.3321	1.2712
H23年	1.2913	1.3146	1.3443	1.2927	1.2848	1.3015

※各県の産業連関表に基づく。全産業平均を明示していない県については、逆行列表の各列和を影響力係数で除して算出

表2-2-2 生産波及の大きさ上位・下位5部門の推移(40部門)

H17年		H23年	
上位5部門		上位5部門	
飲食料品	1.546709	飲食料品	1.496962
パルプ・紙・木製品	1.546540	畜産	1.489240
鉱業	1.503845	鉱業	1.431884
畜産	1.498849	パルプ・紙・木製品	1.428076
窯業・土石製品	1.498712	水道	1.422433
下位5部門		下位5部門	
不動産	1.132618	非鉄金属	1.126243
非鉄金属	1.156486	漁業	1.175237
業務用機械	1.164150	不動産	1.184342
公務	1.175099	輸送機械	1.184883
教育・研究	1.176884	廃棄物処理	1.187859

資料)県統計分析課「青森県産業連関表」

表2-2-3 生産波及の大きさ(開放経済型)の比較

	H17年	H23年
農業	1.273161	1.216575
畜産	1.498849	1.489240
林業	1.312394	1.329295
漁業	1.188746	1.175237
鉱業	1.503845	1.431884
飲食料品	1.546709	1.496962
繊維製品	1.250453	1.218109
パルプ・紙・木製品	1.546540	1.428076
化学製品	1.300636	1.267811
石油・石炭製品	1.341631	1.194643
プラスチック・ゴム	1.211321	1.206574
窯業・土石製品	1.498712	1.357036
鉄鋼	1.317569	1.326553
非鉄金属	1.156486	1.126243
金属製品	1.242025	1.202064
はん用機械	1.230485	1.271615
生産用機械	1.305405	1.213448
業務用機械	1.164150	1.248839
電子部品	1.258295	1.306479
電気機械	1.262618	1.269990
情報・通信機器	1.246615	1.346383
輸送機械	1.238193	1.184883
その他の製造工業製品	1.306522	1.276564
建設	1.330846	1.280156
電力・ガス・熱供給	1.333963	1.421529
水道	1.437172	1.422433
廃棄物処理	1.229489	1.187859
商業	1.275327	1.237874
金融・保険	1.322931	1.251072
不動産	1.132618	1.184342
運輸・郵便	1.344651	1.304559
情報通信	1.329109	1.343159
公務	1.175099	1.246638
教育・研究	1.176884	1.204733
医療・福祉	1.226729	1.216845
その他の非営利団体サービス	1.254198	1.313029
対事業所サービス	1.226576	1.197492
対個人サービス	1.320250	1.284408
全産業平均	1.326731	1.291324

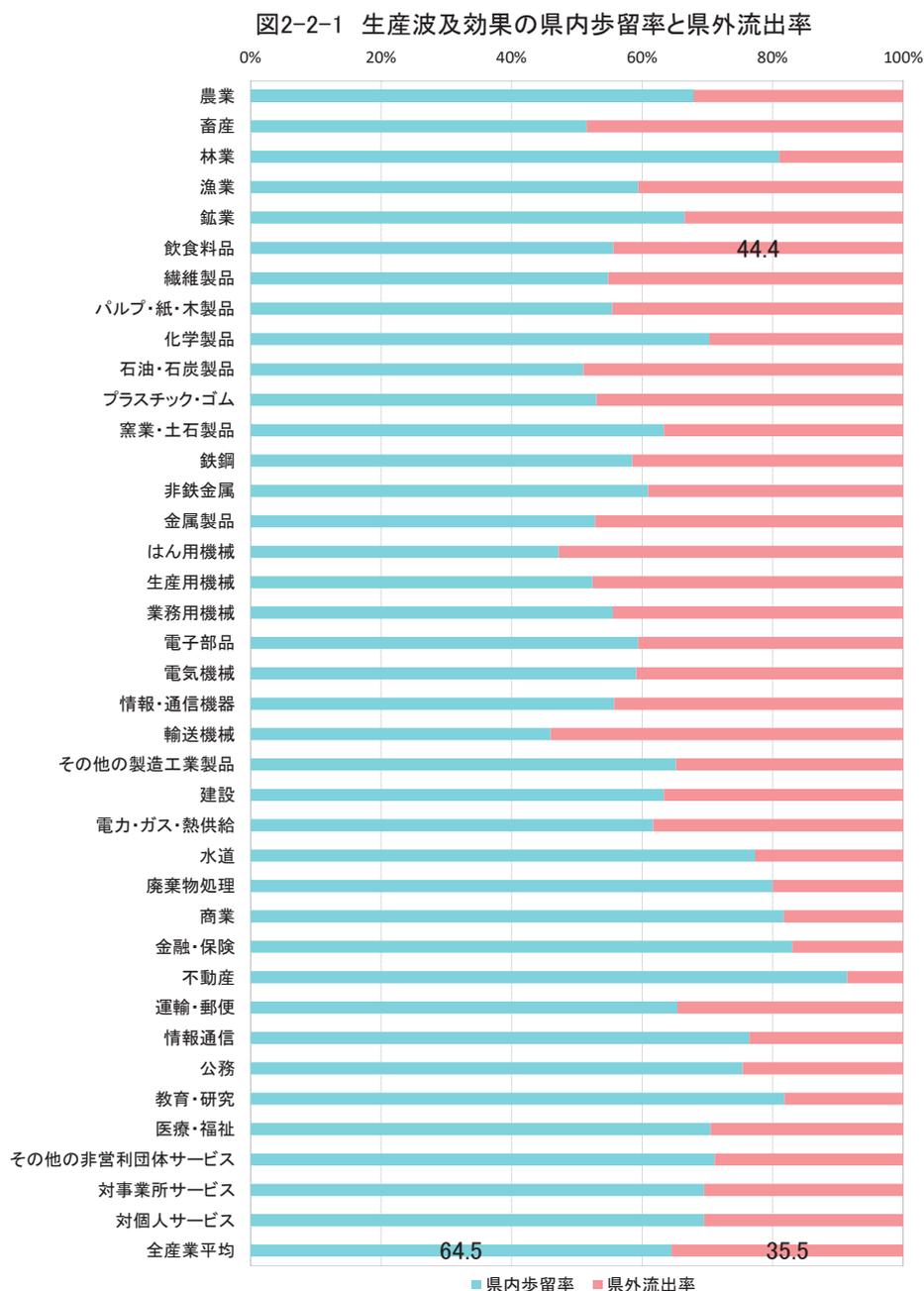
資料)県統計分析課「青森県産業連関表」

② 県内歩留率¹⁶と県外流出率

生産波及効果は、県内だけに留まるものとは限りません。

県内需要をすべて県内の生産で賄うと仮定した閉鎖経済型の生産波及の大きさと、県内需要の一部が移輸入¹⁷によって賄われる開放経済型の生産波及の大きさを比べることで、各産業の波及効果がどれだけ県内に留まり（県内歩留率）、どれだけ県外に流出するか（県外流出率）をみることができます。

生産誘発の効果は、移輸入によって県外に流出するため、開放経済型では閉鎖経済型よりも小さくなり、全産業平均では、県内歩留率で64.5%、県外流出率は35.5%となっています。（図2-2-1）



資料)県統計分析課「平成23年青森県産業連関表」
 ※全産業平均は、事務用品及び分類不明を含む。

¹⁶ 県内歩留率 …開放型逆行列係数の列和÷閉鎖型逆行列係数の列和により算出する。

¹⁷ 移輸入 …県内事業所及び個人が県外（国外）で生産されたモノ・サービスを県内へ購入してくること。県内居住者が県外（国外）で消費した分も含む。

さらに、40 部門分類でみると、本県で最も生産波及の大きい飲食料品部門では、県外流出率が44.4%と比較的高くなっています。飲食料品のほか、第1次産業や第2次産業では県外流出率が40%を超えるものが多く、不動産、金融・保険、商業など第3次産業は県内歩留率が高い傾向があります。

また、経年変化をみると、平成17年(2005年)から平成23年(2011年)にかけて、ほとんどの産業で県外流出率が大きくなっています。特に、第2次産業の県内歩留率は、全体的に低い傾向にありますが、これは、原材料を県外に依存している割合が高く、生産波及が県外に流出するためと考えられ、関連する県内自給率¹⁸を確認してみても、第2次産業が大幅に低くなっていることがわかります。なお、本県における平成23年(2011年)の自給率は63.7%となっており、県内需要の伸び率が移輸入の伸び率よりも小さかったことから、平成17年(2005年)と比べ3.8ポイント低下しています。(表2-2-4~5)

表2-2-4 部門別生産波及効果及び県内歩留率と県外流出率の推移(単位:%)

部門名	県内歩留率		増減差	県外流出率		増減差
	H17年	H23年		H17年	H23年	
農業	72.2	67.9	-4.3	27.8	32.1	4.3
畜産	53.7	51.5	-2.2	46.3	48.5	2.2
林業	86.5	81.0	-5.5	13.5	19.0	5.5
漁業	61.2	59.4	-1.8	38.8	40.6	1.8
鉱業	71.0	66.5	-4.5	29.0	33.5	4.5
飲食料品	58.4	55.6	-2.8	41.6	44.4	2.8
繊維製品	56.5	54.8	-1.7	43.5	45.2	1.7
パルプ・紙・木製品	59.2	55.4	-3.8	40.8	44.6	3.8
化学製品	68.3	70.3	2.0	31.7	29.7	-2.0
石油・石炭製品	49.9	51.0	1.1	50.1	49.0	-1.1
プラスチック・ゴム	54.3	53.0	-1.3	45.7	47.0	1.3
窯業・土石製品	62.8	63.3	0.5	37.2	36.7	-0.5
鉄鋼	55.1	58.5	3.4	44.9	41.5	-3.4
非鉄金属	66.6	60.9	-5.7	33.4	39.1	5.7
金属製品	56.9	52.8	-4.1	43.1	47.2	4.1
はん用機械	55.9	47.2	-8.7	44.1	52.8	8.7
生産用機械	56.3	52.4	-3.9	43.7	47.6	3.9
業務用機械	70.1	55.5	-14.6	29.9	44.5	14.6
電子部品	57.5	59.4	1.9	42.5	40.6	-1.9
電気機械	56.3	59.1	2.8	43.7	40.9	-2.8
情報・通信機器	50.2	55.7	5.5	49.8	44.3	-5.5
輸送機械	46.5	46.0	-0.5	53.5	54.0	0.5
その他の製造工業製品	66.7	65.2	-1.5	33.3	34.8	1.5
建設	62.9	63.3	0.4	37.1	36.7	-0.4
電力・ガス・熱供給	65.8	61.7	-4.1	34.2	38.3	4.1
水道	75.5	77.3	1.8	24.5	22.7	-1.8
廃棄物処理	79.8	80.0	0.2	20.2	20.0	-0.2
商業	82.1	81.7	-0.4	17.9	18.3	0.4
金融・保険	80.8	83.0	2.2	19.2	17.0	-2.2
不動産	94.1	91.4	-2.7	5.9	8.6	2.7
運輸・郵便	65.6	65.4	-0.2	34.4	34.6	0.2
情報通信	76.6	76.4	-0.2	23.4	23.6	0.2
公務	75.8	75.4	-0.4	24.2	24.6	0.4
教育・研究	84.9	81.8	-3.1	15.1	18.2	3.1
医療・福祉	71.1	70.5	-0.6	28.9	29.5	0.6
その他の非営利団体サービス	73.6	71.1	-2.5	26.4	28.9	2.5
対事業所サービス	66.3	69.5	3.2	33.7	30.5	-3.2
対個人サービス	71.7	69.5	-2.2	28.3	30.5	2.2
全産業平均	66.1	64.5	-1.6	33.9	35.5	1.6

資料)県統計分析課「青森県産業連関表」

※全産業平均は、事務用品及び分類不明を含む。

¹⁸ 県内自給率 …県内需要に対し、県内で生産された財・サービスで賄う割合のこと。

表2-2-5 産業別自給率

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計
H17年	62.8	38.3	82.4	67.5
H23年	54.9	35.4	78.7	63.7

(%)

資料)県統計分析課「青森県産業連関表」

本県の生産波及効果についてまとめると、第1次産業及び第2次産業ではその効果が高いものの県外へ流出する割合が高く、第3次産業ではその効果が比較的低いものの県内に留まっていることがわかります。地域で経済を回すという観点を重要視すると、産業の中でも県内歩留率が高い第3次産業の労働生産性を高めることは効果的ともいえます。

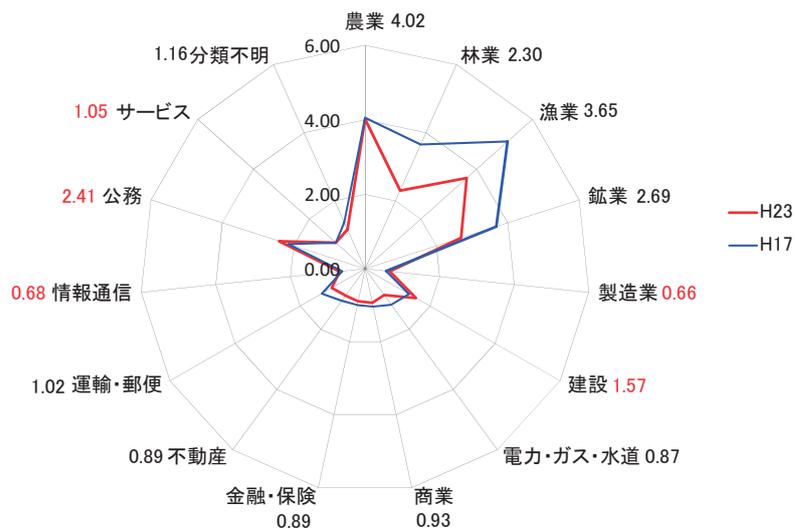
(2) 特化係数¹⁹

本県の産業構造を捉えるため、生産額の大小による県内各産業の規模感を把握するだけでなく、全国と比較して県内に多く集積している産業について、特化係数を用いながら確認してみます。

特化係数は、ある地域の特定の産業の相対的な集積度、強みをみる指数です。全産業の生産額に占める特定産業の生産額の割合が、全国と比較した場合に高くなっていれば本県の比較優位産業を判断でき、その推移を観察することで、本県の中核産業と産業構造の変遷を見つけることができます。

平成23年(2011年)における全産業の特化係数をみると、農業が4.02と平成17年(2005年)同様、全国を大きく上回り、本県にとって優位な産業となっています。そのほか、特化係数が高くなっている産業の上位は、漁業の3.65、林業の2.30など第1次産業が主であり、本県の中核産業となっていることがわかります。一方、第2次産業では全国に比べ低い傾向に、第3次産業では全国と同程度になっていますが、平成17年(2005年)と比較してみると、公務、建設、サービス、情報通信、製造業といった産業が伸びてきています。(図2-2-2、表2-2-6)

図2-2-2 産業別特化係数(平成17、23年)



資料)県統計分析課「平成17年青森県産業連関表」、「平成23年青森県産業連関表」

¹⁹ 特化係数 …ある産業の県内産業全体に占める構成比が、同じ産業の全国での構成比の何倍になるかを示したものの。県内産業で、その産業が全国平均よりどれだけ特化しているかを示している。

表2-2-6 産業別生産額構成比(全国、青森県、単位:%)

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
全国	1.3	36.5	62.2
青森県	4.9	29.4	65.6
(参考)特化係数	3.77	0.81	1.05

資料)県統計分析課「青森県産業連関表」

(3) 県際構造

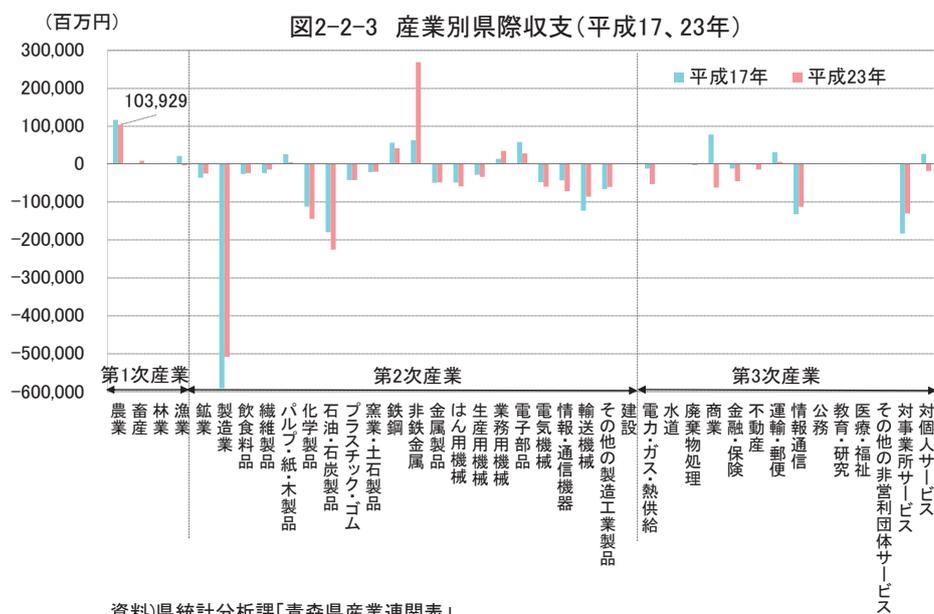
県内の経済循環の流れを太くするためには、各地域が個性や強みを生かして生産・販売を行い、域外からの所得を獲得することも重要です。

生産活動は、需要を満たすために行われていますが、すべての需要が県内生産によって賄われているわけではなく、一部は県外や国外からの移輸入で賄われています。移輸入された財・サービスは、県内生産物と同様に、原材料として中間需要²⁰に、あるいは最終需要²¹に向けられます。中間需要に向けられた移輸入品も、最終需要を満たすための生産に投入されているので、結果的には移輸入は、最終需要により直接、間接に誘発されているといえます。

モノやサービスの購入に関して、域外への支払い額よりも域外からの受取額の方が多く純移輸出²²額がプラスとなっている産業は、域外から所得を獲得できる強みのある産業です。この移輸出と移輸入の関係を県際関係といい、移輸出額と移輸入額との差を県際収支といいます。

ここでは、産業別県際収支を用いて、県外から所得を獲得している産業が何かを把握します。

本県における平成23年(2011年)の県際収支をみると、農業の1,039億円を中心とした第1次産業ではほぼすべての産業で県際収支がプラスを示していますが、第2次、第3次産業については、一部の産業を除いて、ほとんどの産業が移入超過となっており、県外から所得を獲得できる本県の強みとなる産業は、第1次産業が主といえます。平成17年(2005年)の県際収支と比較をしてみても、この傾向に大きな変化はみられていません。(図2-2-3)



²⁰ 中間需要 …生産過程において特定の生産物を生産するために投入される原材料や燃料などを中間生産物といい、この中間生産物に対する生産者の需要のこと。

²¹ 最終需要 …中間需要に対し、家計や政府の消費、企業や政府の投資および輸出といった需要のこと。

²² 移輸出 …県内で生産されたモノ・サービスが県外へ販売されること。

(4) 就業者誘発数

生産活動は、就業者数へも影響を与えています。就業者数は、産業の生産活動によって決定されるため、その生産活動が最終需要によって誘発されるのであれば、就業者数も最終需要によって誘発されることとなります。

次に示す最終需要項目別就業者誘発数²³は、最終需要のどの項目によって、どれくらいの就業者数が誘発されたのか内訳を示すものです。平成23年(2011年)の就業者総数668,685人が、どの最終需要によって誘発されたかについて、最終需要項目別就業者誘発数をみると、移輸出により誘発された就業者数が最も高く247,380人、次いで、民間消費支出による誘発数が171,024人、一般政府消費支出²⁴による誘発数が157,709人となっています。

この内訳を構成比で示したものが最終需要項目別就業者誘発依存度です。

移輸出が0.36995と全体の4割近くを占めていることから、本県の経済は、就業者の誘発について県外の需要に依存する構造であることがうかがえます。(表2-2-7~8)

表2-2-7 最終需要項目別就業者誘発数

	家計外消費支出(列)	民間消費支出	一般政府消費支出	県内総固定資本形成(公的)	県内総固定資本形成(民間)	在庫純増	調整項	輸出	移出	合計
合計	10,784	171,024	157,709	34,784	46,036	388	579	25,785	221,595	668,685

資料)県統計分析課「平成23年青森県産業連関表」

表2-2-8 最終需要項目別就業者誘発依存度

	家計外消費支出(列)	民間消費支出	一般政府消費支出	県内総固定資本形成(公的)	県内総固定資本形成(民間)	在庫純増	調整項	輸出	移出	合計
合計	0.016127	0.255762	0.235850	0.052018	0.068845	0.000581	0.000866	0.038561	0.331389	1.000000

資料)県統計分析課「平成23年青森県産業連関表」

(5) 付加価値²⁵の推移

生産により生み出された付加価値が地域住民の所得や地方税収の源泉となることから、付加価値の大きい産業は地域において中心的な産業といえます。

産業別付加価値額をみることにより、地域の中で所得を稼いでいる産業が何かを把握します。特化係数でみた産業の集積度は、全国と比較した相対的な値であり絶対的に集積していることを示しているわけではないため、特化係数でみた集積度の高い産業が、実際に地域でどれだけ稼いでいるのかを把握することができます。

① 中間投入²⁶と付加価値額

まず、本県の生産額のうち、原材料等となっている中間投入と、付加価値との構成割合を確認します。

平成23年(2011年)の県内生産額(7兆6,110億円)のうち、生産に要した原材料・燃料等の財・サービスの中間投入は3兆2,670億円、生産活動によって新たに付加された粗付加価値は4兆3,440

²³ 就業者誘発数 … (就業者数÷県内生産額)×生産誘発額により算出する。

²⁴ 一般政府消費支出 … 政府サービス生産者(中央政府と地方政府)による消費支出のこと。政府サービス生産者の生産額から、他部門に販売した額を差し引いたものを一般政府の自己消費として計上している。

²⁵ 付加価値 … 生産活動によって新たに付加されたもの。

²⁶ 中間投入 … 各産業部門の生産活動に必要な原材料、燃料などの経費として投入される費用のこと。

億円となっています。県内生産額に占める中間投入の割合（中間投入率）は42.9%、粗付加価値の割合（粗付加価値率）は57.1%と、平成17年(2005年)よりも中間投入率が上昇しています。

全国と比べると、本県は、中間投入率が高い製造業などの第2次産業が県内生産額に占める割合が全国に比べ低い(135ページ、表2-2-6)ことなどから、県全体での中間投入率も低くなっていると考えられます。(図2-2-4、表2-2-9)

また、中間投入率が高い製造業について、最新データとなる平成23年(2011年)までの10年間の推移をみると、サービス業からの中間投入率が増加していることが確認でき、製造業においてもサービス化が進んでいることが示されています。(図2-2-5、表2-2-10)

表2-2-9 中間投入と粗付加価値の構成(単位:百万円)

	実額	
	平成17年	平成23年
県内生産額	7,499,923	7,610,958
中間投入	3,107,232	3,266,913
粗付加価値	4,392,691	4,344,045

資料)県統計分析課「青森県産業連関表」

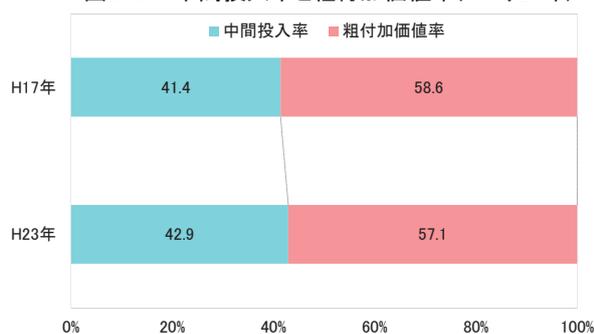
表2-2-10 産業別中間投入率(平成23年)

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
中間投入率	40.8	58.5	35.4

(%)

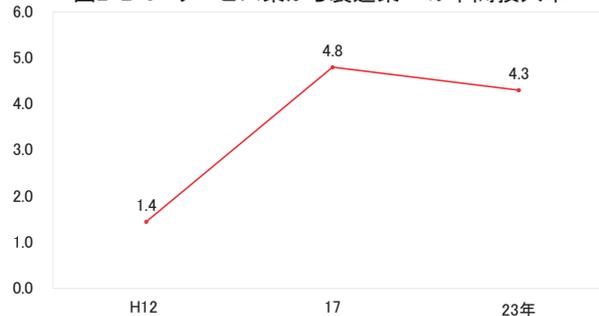
資料)県統計分析課「平成23年青森県産業連関表」

図2-2-4 中間投入率と粗付加価値率(H17、23年)



資料)県統計分析課「青森県産業連関表」

図2-2-5 サービス業から製造業への中間投入率



資料)県統計分析課「青森県産業連関表」

※中間投入率=サービス投入額/中間投入合計額、サービス投入額におけるサービスは、情報、通信、対事業所サービスの合計で算出。

② 産業別粗付加価値額

各産業の粗付加価値について、その水準を比較するため、従業者1人当たりに換算²⁷してみると、平成23年(2011年)は、第1次産業では、農業が185万7千円、林業が411万7千円、漁業が270万9千円となっています。製造業が962万円、建設業が432万9千円となっている第2次産業、商業が457万6千円、サービスが523万7千円となっている第3次産業と比べると、第1次産業では、粗付加価値額の水準が低くなっています。

平成17年(2005年)から平成23年(2011年)までの変化をみると、1人当たり粗付加価値額を算出する際の分母となる就業者数の構成比率が大きく変化していないにもかかわらず、農業が約3万円、林業が約471万円、漁業が約90万円と第1次産業では減少している一方、製造業が約287万円、商業が約11万円、サービスが約27万円増加しています。このことから、本県の比較優位産業である第1次産業の粗付加価値額水準が低くなっている一方、第2次産業及び第3次産業の水準が伸びていることがわかります。(図2-2-6~8)

²⁷ 第1節と同様の理由から、産業従事者の割合が1%未満の部門について、本分析では考慮しないものとする。

図2-2-6 従業者1人あたり産業別粗付加価値額(H17、23年)

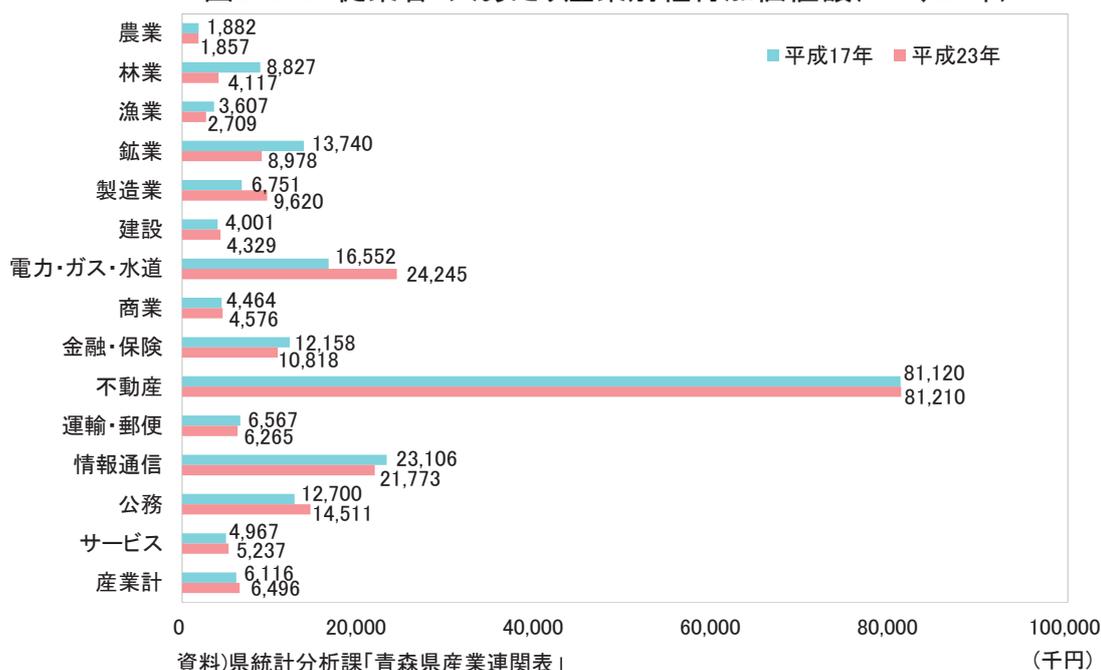


図2-2-7 産業別従業者数構成比(平成17年)

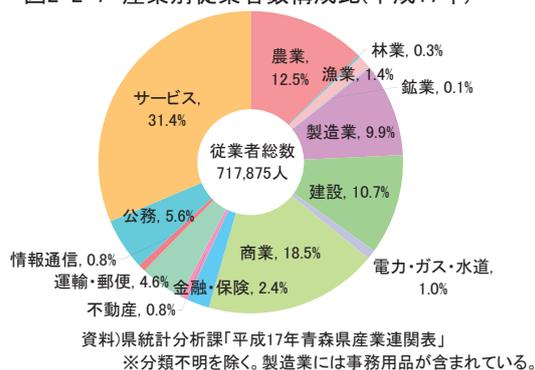
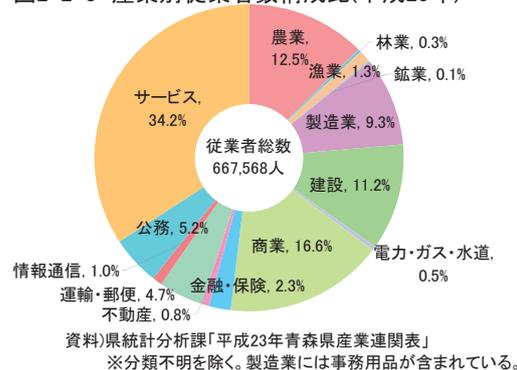


図2-2-8 産業別従業者数構成比(平成23年)



これまで行ってきた本県の産業構造の分析について、第1次産業、第2次産業、第3次産業という枠組みでまとめると、農業を中心とした第1次産業は、他産業への波及効果が高く、その効果は主に県外に流出する傾向があります。また、特化係数や県際収支が大きいことから、全国に比べて優位な産業であり、かつ、県外から所得を獲得できる強みの産業といえますが、従業者1人当たりで生み出す付加価値額は、他の産業に比べ低くなっています。

第2次産業は、原材料など中間投入の割合が大きい特性があることから、鉱業や製造業の飲食料品などをはじめとして他産業への波及効果は大きくなっていますが、その原材料を県外に依存している割合が高いため、生産波及効果の県外へ流出する割合が第1次産業や第3次産業に比べると高くなっています。特化係数や県際収支をみると、全国に対して優位な産業とはいえ県内よりも県外への支払い額が大きい産業となっていますが、従業者1人当たりで生み出す付加価値は比較的高い産業であることがわかります。

第3次産業については、県内の従業者総数のうち7割近くが占める産業であり、第1次産業及び第2次産業に比べると、生産波及効果が県外へ流出する割合が小さく、県内への歩留りが高い産業

となっています。また、第2次産業と同様に、特化係数や県際収支の低さから、全国に対して強みのある産業とはいえませんが、従業者1人当たりで生み出す付加価値額の大きい部門が多い産業であるといえます。(表2-2-11)

こうしたことから、全国の中で優位にある産業が稼げる産業となるためには、本県の中核産業である第1次産業の付加価値をより一層高めていく必要があることがわかります。また、地域内で経済を回すためには、就業者の割合が最も多く、生産波及効果の県内歩留率が高いサービス業を中心とした第3次産業の労働生産性を高めることも重要となります。

表2-2-11 本県の産業構造のまとめ(大分類、15部門別、40部門別)

大分類	15部門別	40部門別	生産波及効果		特化係数	県際収支	1人当たり粗付加価値
				(内 県内歩留率)			
第1次産業	農業	農業	▼	△	△	△	▼
		畜産	△	▼		△	
	林業	林業	△	△	△	△	▼
		漁業	▼	▼	△	▼	▼
第2次産業	鉱業	鉱業	△	△	△	▼	△
	製造業	飲食料品	△	▼	▼	▼	△
		繊維製品	▼	▼		▼	
		パルプ・紙・木製品	△	▼		△	
		化学製品	▼	△		▼	
		石油・石炭製品	▼	▼		▼	
		プラスチック・ゴム	▼	▼		▼	
		窯業・土石製品	△	▼		▼	
		鉄鋼	△	▼		△	
		非鉄金属	▼	▼		△	
		金属製品	▼	▼		▼	
		はん用機械	▼	▼		▼	
		生産用機械	▼	▼		▼	
		業務用機械	▼	▼		△	
		電子部品	△	▼		△	
		電気機械	▼	▼		▼	
		情報・通信機器	△	▼		▼	
		輸送機械	▼	▼		▼	
	その他の製造工業製品	▼	△	▼			
	建設	建設	▼	▼	△	—	▼
第3次産業	電力・ガス・水道	電力・ガス・熱供給	△	▼	▼	▼	△
		水道	△	△	▼	▼	▼
	サービス	廃棄物処理	▼	△	△	▼	▼
	商業	商業	▼	△	▼	▼	▼
	金融・保険	金融・保険	▼	△	▼	▼	△
	不動産	不動産	▼	△	▼	▼	△
	運輸	運輸・郵便	△	△	△	△	▼
	情報通信	情報通信	△	△	▼	▼	△
	公務	公務	▼	△	△	—	△
	サービス	教育・研究	▼	△	△	▼	▼
		医療・福祉	▼	△		▼	
その他の非営利団体サービス		△	△	▼			
対事業所サービス		▼	△	▼			
	対個人サービス	▼	△		▼		

△…産業平均を上回っている(特化係数の場合は1を超えている、県際収支の場合は、プラスとなっている)

▼…産業平均を下回っている(特化係数の場合は1を超えていない、県際収支の場合は、マイナスとなっている)

資料)県統計分析課「平成23年青森県産業連関表」

※分類不明及び事務用品を除く。

2 地域経済活性化の方向性

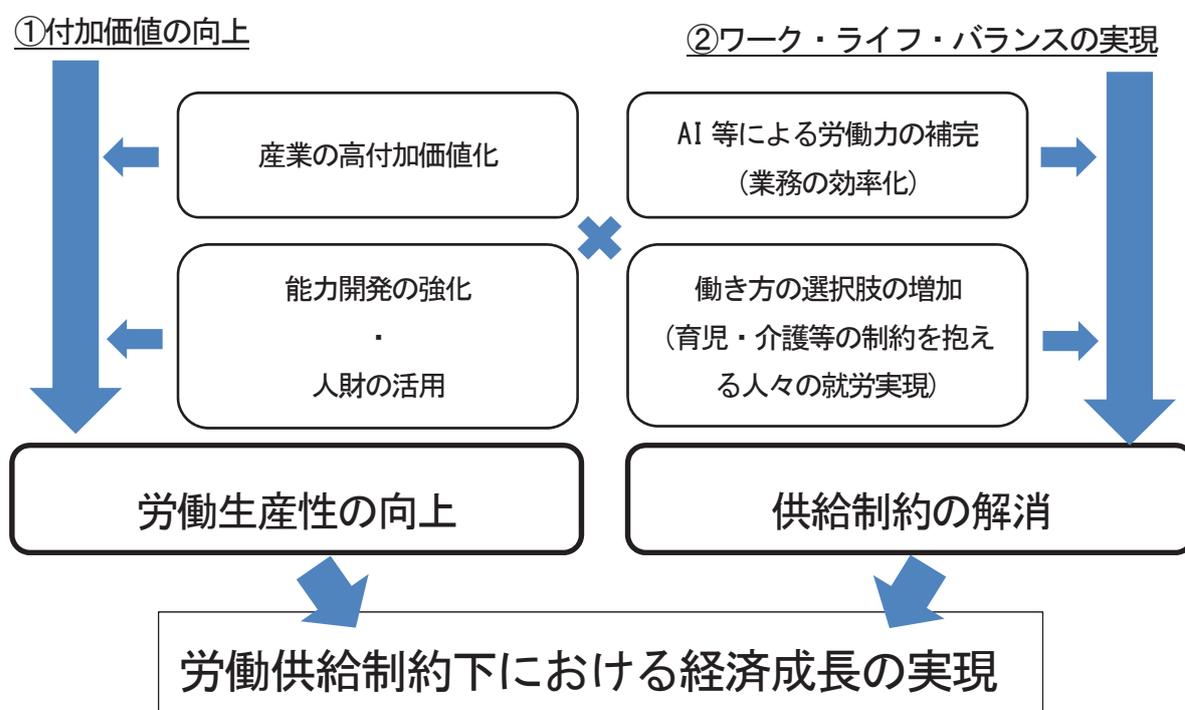
本県では、全国と同様に、少子化の進行によって生産年齢人口の減少及び労働力の減少が今後も想定されており、こうした労働供給制約下においても経済成長ができる地域づくりが求められています。そして、人口減少という構造的な要因に加えて、現在は、景気回復などを背景とした労働需要の増加による雇用情勢の改善により人手不足の状況にあります。

人手不足は、需要に対応できないなどの形で企業経営に影響を及ぼしているとともに、職場に対しては、労働時間の増加や労働意欲の低下といった影響を与えています。

今後、労働力の希少性が高まる中で地域の経済を維持するためには、その量的確保をできる限り図ることで労働供給制約の解消へ取り組むとともに、労働者一人ひとりの質を高め、その能力発揮が可能となるような環境を整備することで労働生産性の向上を図っていくことが重要といえます。

(図 2-2-9)

図 2-2-9 労働供給制約下における経済成長の実現



資料) 厚生労働省 HP を基に統計分析課作成

3 労働生産性の向上

労働供給制約下における経済成長を実現するためには、労働生産性の向上と労働供給制約の解消が大きな課題となっており、車の両輪として双方に取り組むことが必要です。

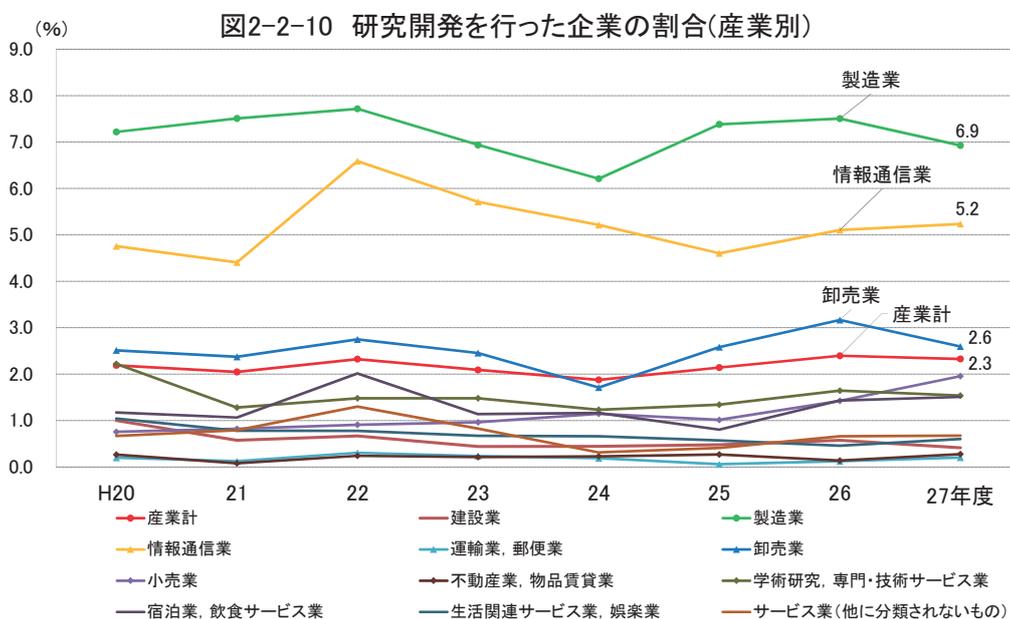
まず、2つの大きな柱のうち、社会構造要因の影響が比較的小さく、労働者一人ひとりの意識を高め、能力発揮の場を提供することにより付加価値を高めることができる労働生産性の向上について、考察することとします。

(1) 産業のサービス化²⁸

本県では、県内総生産に占めるサービス業の割合が増加してきたことや、情報技術の発展、消費の多様化などにより、産業全体のサービス化が進んでいます。また、消費動向をみても、娯楽・レジャー・文化や通信等の支出割合が増加しており、県民の消費構造が「モノ」から「サービス」へシフトしていることがわかっています。(118 ページ、図 1-2-19)

こうしたサービス化は、サービス業などの第3次産業だけにみられるものではなく、製造業についても、「モノづくり」から脱却する方向に向かっており、先に確認したように、金額ベースで中間投入比率におけるサービスの割合が増加しています。研究開発関連といったソフト事業に投資する企業の割合が高く、研究開発費も前年比で大きく増加し他企業と差別化を図る傾向が見受けられるなど、ソフト要素へのストック割合が高まっています。(図 2-2-10、表 2-2-12)

このように、サービス業にとどまらず、あらゆる産業において「サービス」が優位性や付加価値に直結するようになっており、その付加価値を向上させることの重要性を認識していく必要があります。



資料)中小企業庁「中小企業実態調査」

表2-2-12 1企業当たり研究開発費の前年増減率

	H27/26年度
建設業	69.0
製造業	47.7
情報通信業	4.3
運輸業、郵便業	-57.1
卸売業	-30.6
小売業	-27.5
不動産業、物品賃貸業	-67.8
学術研究、専門・技術サービス業	-19.8
宿泊業、飲食サービス業	164.2
生活関連サービス業、娯楽業	-48.0
サービス業(他に分類されないもの)	106.7
産業計	32.5

(%)

資料)中小企業庁「中小企業実態調査」

²⁸ 産業のサービス化 …経済活動の中で、物を作ること自体が生み出す付加価値、あるいはそれに従事する労働者の割合が相対的に低下し、サービスの比重が増大すること。産業のソフト化ともいわれている。

(2) 付加価値の向上

本県の経済成長のためには、こうしたサービス化という産業構造全体の変化を考慮して、労働需要の増加が見込まれる産業に労働力を効率的に配分し、産業の付加価値を高め、労働生産性を向上させることが重要です。

本県の場合、産業構造の推移をみると、農業等の第1次産業は、県際収支や特化係数が高く、本県にとって強みである産業構造となっています。また、農業経営体などの法人化やIT技術の導入、6次産業化による産業間連携など、労働生産性の飛躍的な向上がみられており、今後も引き続き付加価値を高めながら本県の基幹産業として強みとなっていくことが期待されます。

同時に、稼げる産業が劣化した場合に外貨獲得経済の成長を享受できない可能性が出てくるため、既存の稼げる産業の付加価値の低下を防ぎながらも、サービス化の中心となる第3次産業を労働生産性の高い稼げる産業として育成し、経済を成長させていく努力が必要です。そのためには、稼げる産業の目利きとなるような人財²⁹や稼げる産業に育てる人財を確保し、生産性を向上させるために必要なその産業で活躍する人財の能力開発の強化や戦略も必要となります。

国においても、平成29年度(2017年度)中に、小売業、宿泊業などのサービス産業向けに「労働生産性」向上のためのマニュアル策定に着手する予定となっており、サービス業の生産性向上は、本県だけでなく、全国的に大きな流れとなっています。

以上のことから、卸売・小売業、サービス業など第3次産業を中心とした労働生産性を向上させるために、①産業の付加価値を高めること、②能力開発を行い人財の活用をすること、の2つの方策について考えていくこととします。

① 産業の高付加価値化

労働生産性について、県内総生産を就業者数で除したものであるため、現状では、分母である就業者数という労働投入量の減少が主な原因で上昇する場合も多いことが想定されます。本県の更なる労働生産性の向上には、計算式の分母である就業者数の減少によるものだけではなく、分子である付加価値を上昇させるために、一人ひとりが生み出す価値を高めることが必要です。

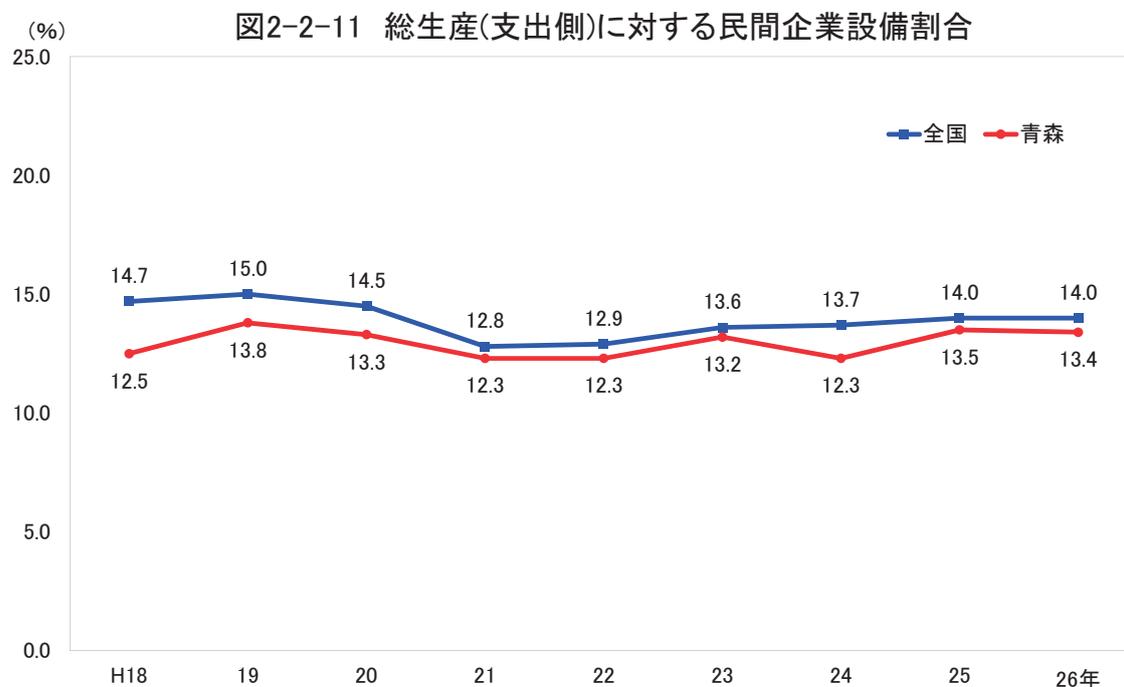
産業全体でのサービス化が進んでいることにより、サービス業のみならず製造業や農業、医療分野などにおいて「サービスの考え方」をうまく取り込んで、産業の付加価値を高め、競争力強化を行うことが極めて重要です。

サービス化の流れを、第1次、第2次、第3次産業の枠組みで捉えると、第1次産業におけるサービス化は、例えば、農業においては「サービスで収益向上」を行うため、農家が地産地消のレストランやツアーを運営して、県外から多くの人に地元産品を食べに来てもらうといったような他産業との連携による6次産業化の取組が一層進展していくことなどが挙げられます。

このように、サービス化という現象は、ある産業において、生産波及効果の県内歩留率が高く域外よりも域内の市場で経済循環が成り立っているサービス業の付加価値の比率が上昇することを意味しています。本県では、設備投資の割合に変化がない状況が続いていますが、今後はIT投資が進むことにより、資本ストック量の増加が期待されるだけでなく、サービス化に直結するソフト面での取組が進展し、産業の付加価値が高まることが期待されます。(図2-2-11)

²⁹ 人財 …本県では「人は青森県にとっての『財(たから)』である」という基本的考えから、「人」「人材」などを「人財」と表している。

また、各産業における付加価値を高めるためには、サービスに対する評価を把握・分析することも重要です。しかしながら、サービスは、物理的な測定が困難な「無形性」、生産と消費が同時に発生する「同時性」といったサービスの特性から、その評価は顧客の主観によらざるを得ないため、サービスの投入量を増加させるだけでなく、満足度といった顧客側の視点を重視した取組が求められます。



資料)県統計分析課「平成26年度青森県県民経済計算」、内閣府「平成26年度国民経済計算」

② 能力開発の強化・人財の活用

ここでは、はじめに本県の人財確保に関する状況を確認した後、労働生産性を目的とした能力開発を強化することの重要性について考察します。

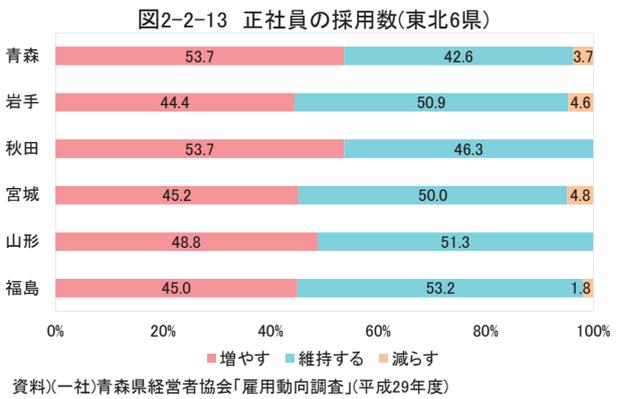
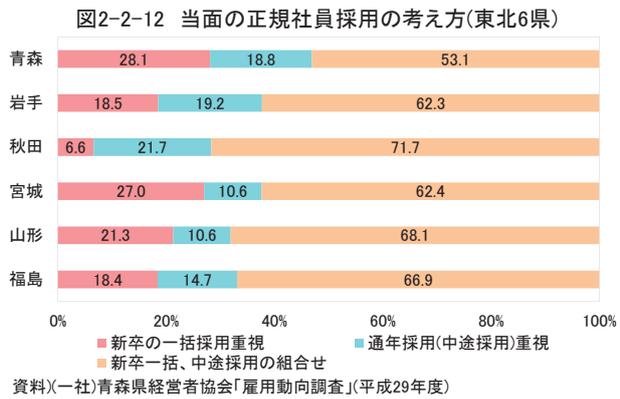
人財の確保について企業が行う取組としては、①新たな人財を獲得する「外部調達」、②人財の離職を防ぎ、既存の人財の能力を活用する「内部調達」、の大きく2つが考えられます。

(一社)青森県経営者協会の平成29年度(2017年度)雇用動向調査によると、「外部調達」となる新規人財の獲得について、調査企業のうち「正規社員を採用予定」と回答した企業が81.8%、「当面は採用予定なし」と回答した企業が7.6%となっており、本県の多くの企業が人財の外部調達を行っていることがわかります。今後の採用数については、「正規社員の採用を増やす」と回答した本県対象企業の割合が53.7%と東北6県の中では秋田県と並んで高くなっており、人手不足による企業の危機感が背景にあると推測されます。(表2-2-13、図2-2-12～13)

表2-2-13 今後の採用見込み

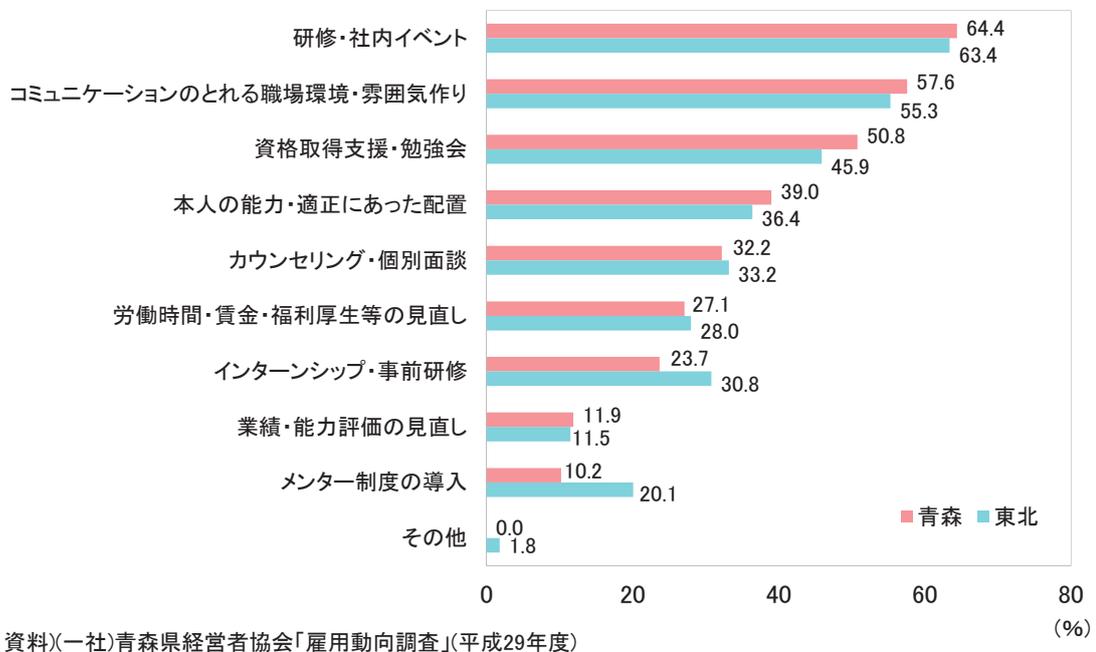
今後の採用見込み	H28年度	H29年度
正規社員を採用予定	80.6	81.8
非正規社員を採用予定	52.7	51.5
当面は採用予定なし	10.8	7.6
未定	5.4	9.1

資料)(一社)青森県経営者協会「雇用動向調査」(平成29年度)



一方、人材の離職を防ぎ、既存の人財を活用するという「内部調達」に関して、本県の企業が、労働者の職場定着のために実施している取組をみると、「研修・社内イベント」と回答した企業が64.4%、次に、「コミュニケーションのとれる職場環境・雰囲気作り」と回答した企業が57.6%と続いています。また、「本人の能力・適正にあった配置」や「業績・能力評価の見直し」など労働者の能力評価に関する取組については40%を下回っていますが、この動きは東北6県の平均(以下、東北という。)と同様となっています。「インターンシップ・事前研修」や「メンター制度の導入」など、能力開発・人材育成に関する取組については、東北と比較するとそれぞれ7.1ポイント、9.9ポイント小さくなっており、社内人財の能力開発・育成に関して、本県はこれまで以上に力を入れていく必要がある状況といえます。(図2-2-14)

図2-2-14 職場定着のために実施している施策



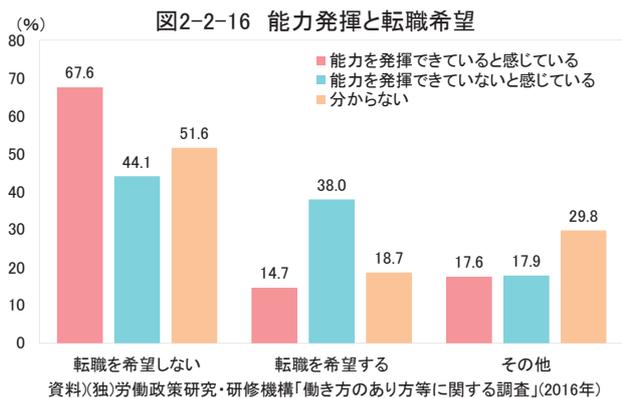
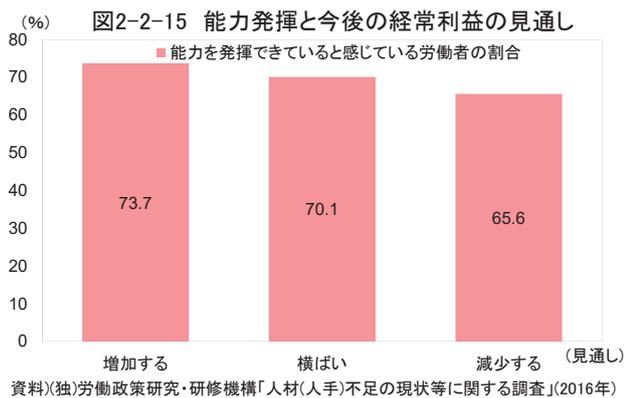
社会全体で人手不足感が高まる中では、「外部調達」はより困難な状況となることが予想されるため、今後は、「外部調達」だけでなく「内部調達」、その中でもこれまで注力していない既存人財の能力開発や人材育成について積極的に取り組んでいく必要があります。人手不足により新たな人財

の獲得が困難になる中では、一人ひとりの労働者の能力開発を積極的に行い、その能力を発揮できる環境をつくることにより、労働生産性の向上が図られ、企業業績の改善に資することも期待されます。

そこで、能力を発揮できる職場環境づくりが企業に与える影響について、ほぼ地域差がないものと想定し、(独)労働政策研究・研修機構の全国調査結果から、労働者の能力発揮と企業の3年程度後の経常利益の見通しとの関係を確認してみます。

所属する企業の中で自分の能力を発揮できていると感じている労働者の割合は、今後の経常利益の見通しが「増加する」と予想している企業においては73.7%であることにに対し、「減少する」と予想している企業では65.6%となっています。企業の経常利益の見通しが悪くなるにしたがって、自身の能力を発揮できていると感じている労働者の割合が低くなっていることから、労働者の能力発揮と企業の経常利益との間には、一定程度の関係性がみえてきます。(図2-2-15)

また、労働者の能力発揮と転職希望の関係をみると、能力を発揮できていると感じている労働者のうち、転職を希望する労働者の割合は14.7%にとどまっている一方、自身の能力を発揮できていないと感じている労働者では、転職を希望する労働者の割合が約2.5倍の38.0%と高く、労働者にとっても、自分の能力が十分に発揮できる企業に留まりたいという意識があることが読み取れます。(図2-2-16)



企業が労働者の能力を引き出すことは、企業業績の改善、労働者の離職防止につながるものです。

労働者が能力を高めるためには、「忙しすぎて、教育訓練を受ける時間がない」の25.2%をはじめとし、職場の雰囲気や能力開発方針の有無など、企業側の能力開発への消極性が課題となっているため、企業が、個々の労働者の持つ能力を引き出すことの必要性を理解し、職場でのモチベーションの引き上げや人材育成に対する取組を強化することなどにより、これらの課題解消を図らなければなりません。(表2-2-14)

このように、企業が、労働者が能力を発揮できるよう、能力開発や人材の活用などの取組を行っていくことは、労働生産性向上へとつながり、県経済の持続的な発展にとって重要なものとなっています。

表2-2-14 能力を高める上での課題(上位5項目)

忙しすぎて教育訓練を受ける時間がない	25.2
従業員の間に、切磋琢磨して能力を伸ばそうという雰囲気が乏しい	21.1
会社に人材育成や能力開発に関する方針がない	19.1
従業員にとって必要な能力を、会社がわかっていない	18.9
仕事に必要な技能・知能について十分な指導をしてくれる上司や先輩が身近にいない	17.8

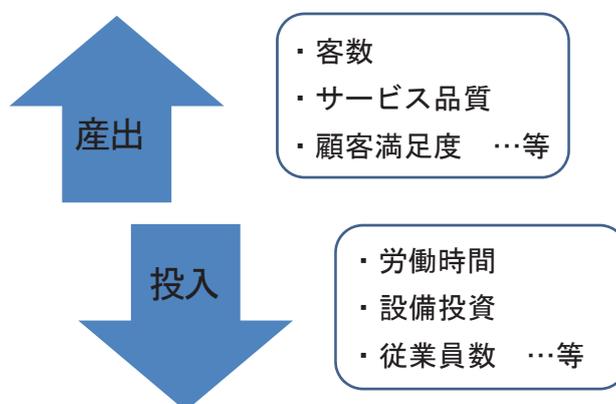
(%)

資料)(独)労働政策研究・研修機構「人材(人手)不足の現状等に関する調査」(2016年) ※複数回答

(3) 労働生産性向上へ向けた取組イメージ

すでに述べてきているように、生産性向上とは、「産出」につながらない「投入」を減らし、産出を増やすことのできそうな活動に取り組むこと(付加価値向上への取組)や労働者1人当たりの生産能力を高めること(能力開発の強化等への取組)を意味します。(図2-2-17)

図2-2-17 サービス業における産出と投入



これまでは、経営者の視点が売上高や利益といった成果に集中しがちでしたが、生産性向上や働き方の改革を通じて従業員との関係性のあり方を見直し、そのプロセスもしっかり重視していくことが大切です。生産性向上による業務の効率化は、顧客に対するサービスを画一化してサービスの質を落とすことにはなるのではなく、むしろ、顧客にとって必要な商品・サービスの質を集中的に向上させることとなり、全産業において一つの柱となっていくものです。

特に、サービス業においては、本県も含めた地方に中央の大型チェーン店が進出してきており、競争が激化しています。地元の企業が生き残るためには、業務の効率化及び労働生産性の向上を図らなければなりません。各々の企業の実態をみると、現状が普通と捉える傾向が強い、もしくは、どのような取組をすべきか不明のため現状を維持しているなどの理由から、必ずしも現状の課題に対する問題意識が高い状況ではありません。

さらに、第1部でみたように、本県では、宿泊する外国人観光客の数が年々増加しています。クルーズ船の寄港数の増加や国際航空路線の充実などにより、平成29年(2017年)³⁰には、外国人延べ宿泊者数が東北1位、伸び率では全国1位を記録するなどインバウンド需要の増加で市場が拡大しており、サービス業は生産性向上に向けたイノベーションが起こりやすい環境にあります。

このような現状を踏まえ、サービス業を代表例とし、地域内で経済を回すため、これまでの分析により本県の課題となっていることがわかった第3次産業の労働生産性を高めるための簡単なモデルをみていきます。

- ①職場環境の改善(5S)による作業のムダやミスの削減
- ②動線・レイアウト改善によるムダ・ミス削減
- ③計画的な業務割り当てによる人時(にんじ)生産性向上
- ④事務改善によるコストダウン
- ⑤人財の有効活用
- ⑥ターゲット視点での商品・サービス革新による付加価値向上 等

³⁰ 観光庁「宿泊旅行統計調査」(2018年2月28日公表、第2次速報値)による。

① 職場環境の改善(5S³¹)による作業のムダやミスの削減

コストのかからない5Sの慣習化により作業環境を整備することは、従業員に対して、業務効率化を考える習慣を根付かせ、事務作業スピードや作業効率を向上させます。例えば、5Sの実施により、不用品・不急品の整理を定期的に行うことは、スペースの確保による作業効率性の向上だけでなく、物品の適正数の把握という効率的な管理を可能とさせます。また、従業員にとって、作業の必要性や価値を見極める訓練ともなりその必要性の有無を判断できる能力が養われるため、的確でムダのない仕事ができるようになり、職場全体での生産性が上がります。これは、顧客満足度(CS)のみならず従業員満足度(ES)へもつながるものです。

生産性や品質の向上へつなげるため、5Sの実施を重視した経営を行っている企業では、5Sが単なる美化活動とならないよう、その環境整備点検結果を業績評価に直結させている場合もあります。

② 動線・レイアウト改善によるムダ・ミス削減

多大なコストがかかるフロアの増改築は簡単なものではありませんが、レイアウトや従業員の動線が現在のフロアを最大限に生かしたものとなっているのを見直すだけで、作業効率の向上や顧客満足度の向上を図ることができます。

特に、昼食時など限られた時間内でより多くの顧客を取り込む必要がある業種の場合、スタッフの動線上にある障がい物を排除することによるスタッフの作業効率の向上やデッドスペースの有効活用による客席数の拡大が期待できます。このことは、対応できる顧客数が増加するだけでなく顧客の待ち時間が減少されるため、利益の増加及び顧客満足度の向上となります。

③ 計画的な業務割り当てによる人時(にんじ)生産性³²向上

顧客の満足度を高めるための個別ニーズに合わせたサービスの提供と、企業のコスト削減とを同時に行うためには、ムダを排除した効率的な業務のオペレーションが求められます。こうした場合、企業が提供しているサービスについて、いつ(When)、どこで(Where)、誰が(Who)、何を(What)、どのように(How)、どの程度の時間・コスト(How much)をかけて行っているのかという4W2Hによる作業スケジュールの見直しにより業務の再割り当てを行うことができるため、組織全体でサービス量を落とすことなく効率化を図ることができます。

このような業務の再割り当てを行う際は、ボリュームの多い業務を選定し、業務実施に必要な人時(人数・時間)に基づき、作業計画を立案することが重要です。例えば、小売業において、荷受→品出し→補充の作業は量・時間ともにボリュームが大きいと考えられますが、各作業における平均所要時間をスタッフ間で共有し、時間配分に対する意識を高める、又は、品出しをスムーズに行えるよう品出し頻度の高いものを倉庫の入口近くに配置する、などを定着化させることにより作業時間の短縮となります。業務の再割り当てを計画的に行うことにより、適正な要員数で従業員が自律的に業務を行うことができるため、労働時間1時間あたりの利益率となる人時生産性の向上へとつながります。

³¹ 5S …整理・整頓・清掃・清潔・躰(しつけ)のこと。単なる職場の美化運動ではなく、業務改善の手法として主にサービス業・製造業を中心に行われている。

³² 人時(にんじ)生産性 …総労働時間1時間あたりの粗利益高のこと。営業利益金額÷総労働時間により算出する。

④ 事務改善によるコストダウン

ここでいう事務改善とは、業務のあるべき姿から個々の業務の見直しを通じて、業務上発生するロスを減少させる、良い方法に変えることを示しています。この取組により、ムダ、ムラ、ムリが削減された正確でスピーディな業務になり、業務品質・業務効率を向上させることができます。特に、負担度の高い業務について、他の従業員への業務移管やIT化により事務の改善を図ることは、組織全体の労働時間の減少による人件費のコストダウンや業務の効率化、品質の向上をもたらします。

業務のIT化を例にすると、労働時間の削減だけでなく、従来に比べて業務精度の向上が期待できる上、担当者の空いた業務時間を人手が必要な他業務の品質向上へ充てることができるため、組織全体のサービス品質の向上も期待できます。さらに、時間的な制約により教育訓練を受けることを諦めていた従業員が、自己啓発などに費やす時間を生み出せるようになるため、従業員が生み出す付加価値が高まり、生産性が向上していくことが考えられます。

⑤ 人財の有効活用

人手不足の市場において競争力を発揮するためには、品質の高いサービスを効率的に提供する仕組みが必要です。しかしながら、本来、顧客へのサービス提供を重視すべきところ、人手不足により後方業務に追われて質の高いサービスを提供することが困難な現状がみられており、既存人財のマルチスキル化³³は必要不可欠です。

特にサービス業では、取扱うサービスや顧客によって業務の特性やピークオフが部署別・時間帯別に異なるため、マルチスキル化は部門別・時間帯別の業務ピークオフを利用した後方業務の効率化となり、従業員の労力を接客サービスへと回し、高品質なサービス提供を可能とします。また、一人の人財が複数業務を行うことができることにより、業務平準化の余地を検討し、曜日・時間帯に応じた柔軟な要因配置が可能となるため、こうした優秀な人財を企業が多く抱えておくことで、外部から人財を調達することなく、人件費を抑制することができます。

人財のマルチスキル化にあたっては、特定の従業員の負荷が大きくなるような、モチベーションの低下を防止することが求められ、一方的なトップダウンで実施するのではなく、部門別の稼働率や余裕率、業務量を把握するとともに、各労働者の持ち合わせるスキルを詳細に評価し、マルチスキル化についての評価制度を整えることが必要です。

⑥ ターゲット視点での商品・サービス革新による付加価値向上

競争が激化する市場では、顧客や地域のニーズに対応する新たなサービスを創出することで、付加価値を高めることも重要です。絞り込んだターゲットのニーズに合わせたサービスを開発することは、顧客満足度を高め、事業の拡大へとつながります。さらには、顧客ニーズの高くないサービスの省略などシンプル化によるコストダウンも期待できます。

昨今の高齢社会下では、一人暮らしの高齢者も増加しており、買い物や料理をすることが段々と難しくなっていくことから、食事の宅配事業サービスを開始している事業者が増えていますが、こうしたターゲット視点(ここでは、高齢者)でのサービス開発は、付加価値向上の一例といえます。加えて、サービスに対する評価ともいえる顧客満足度は、サービス・商品に対する魅力のほか、従

³³ マルチスキル化 …複数の部門の業務ができるスキルを身に付けること。

業員の接遇に対する印象によっても左右されるため、従業員の接遇スキルを高めるといった、ソフト面での付加価値向上も必要となっていきます。

サービス業における個別企業を想定とし、生産性の向上への取組の一部について簡単にふれましたが、これまでの業務手法を見直しながら、後方業務の効率化による接客サービス時間の確保という視点で常に考える必要があります。

こうしたサービス業の労働生産性向上については、本県においても、宿泊業を中心とした観光サービス事業者を対象に、観光サービス産業の経営に必要な知識を学ぶ講座を開催するなど、人財の育成と観光産業の生産性及びサービス水準の向上を図るために取り組んでいるところです。

経済のサービス化は今後とも一層進展すると見込まれており、サービス産業の生産性の向上は特定の企業だけではなく、産業全体において必要不可欠なものとなっています。

4 労働供給制約の解消

ここまで労働生産性の向上について考察しましたが、次に、労働供給制約下における経済成長に必要なもう一つの柱である労働供給制約の解消について、考えていきます。

(1) ワーク・ライフ・バランスの実現

労働力人口が減少していくという労働供給制約下で本県の経済が成長していくためには、産出する商品やサービスの付加価値を高めていくと同時に、ワーク・ライフ・バランスを実現することで、労働力の減少を補完していくことが必要不可欠です。

ワーク・ライフ・バランスの実現には、①AI³⁴等を活用して業務の効率化を図り、労働力を補完すること、②働く意欲のある人々が就労できるような働き方の多様性を受け入れる環境整備を行うことの2つが求められます。

① AI 等による労働力の補完

AI、IoT³⁵、ビッグデータ、ロボットなどに代表される第4次産業革命と呼ばれる産業・技術革新が世界的に進みつつあり、生産や消費といった経済活動や雇用環境なども含めて本県のみならず我が国全体において地域社会のあり方も大きく変化しつつあります。

そこで、第4次産業革命の代表例の一つであるAIが及ぼす影響について確認してみます。

職場に導入(予定)されているAIの果たす役割・機能に関する企業側、労働者側双方の認識について、全国調査により確認すると、「既存の業務効率・生産性を高める役割・機能」がともに多く、企業では67.5%、労働者では65.8%となっており、次いで、「既存の労働力を省力化する役割・機能」が企業では54.4%、労働者では42.3%となっています。多くの企業や労働者が、職場におけるAIの導入について、業務の効率化や労働時間の減少、商品・サービスの品質や顧客満足度の向上につながるかと予測している一方で、新たな価値を創出していくための活用を考えている企業や労働者は3割を満たしていません。(図2-2-18)

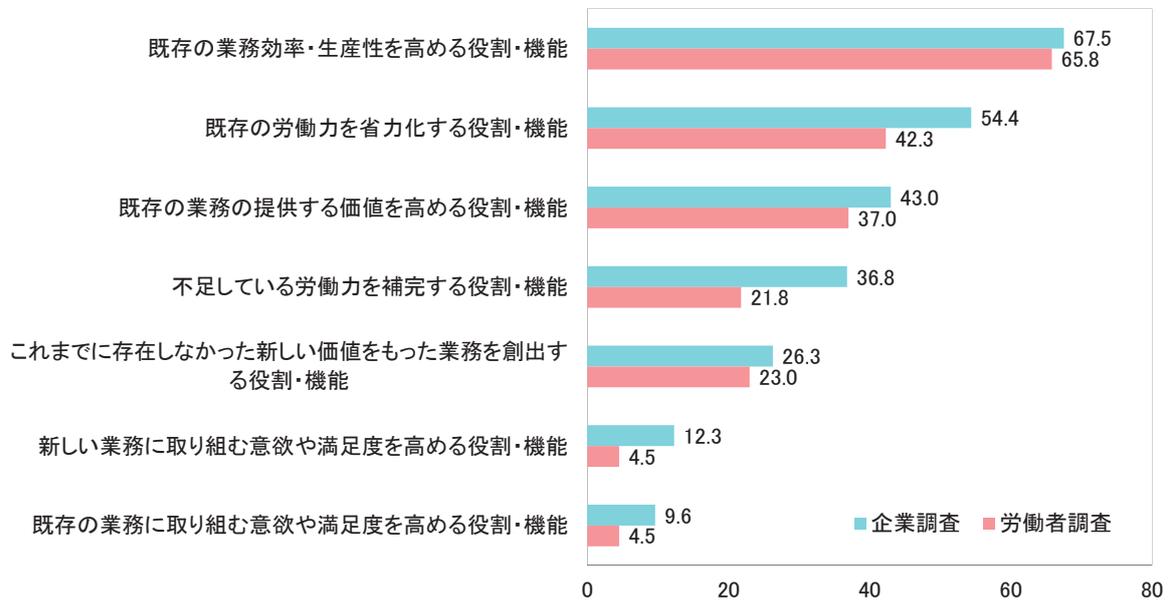
イノベーションの進展への対応を踏まえると、こうした新たな価値の創出に向けてAIを活用する

³⁴ AI …人工知能(Artificial Intelligence)のこと。

³⁵ IoT …モノのインターネット化(Internet of Things)のこと。

ことも重要であり、AI が持つ様々な可能性を見据えながら幅広い活用を検討していくことで、労働力不足下においても一層の経済成長をもたらすことが期待できます。

図 2-2-18 職場に導入(予定)されているAIの役割・機能に関する調査(平成29年)



資料) (独)労働政策研究・研修機構「イノベーションへの対応状況調査」、「イノベーションへの対応に向けた働き方あり方等に関する調査」 ※複数回答 (%)

しかしながら、AI の進展については、人の雇用を代替する可能性があるものとしてネガティブに語られることも多くなっているため、平成 28 年(2016 年)に経済産業省が行った就業者、労働力人口の全国推計で確認してみます。

AI の進展等により社会構造の変革が予想されますが、その場合の就業者の増減を主な職業別にみると、平成 42 年(2030 年)においては、就業者が約 161 万人減少するものの、AI 等への対応をしなかった場合に比べ、就業者の減少数は約 574 万人少なくなります。

加えて、働き手の数を示す労働力人口は約 225 万人減少する見込みとなっており、単純に試算すると、平成 42 年(2030 年)までに AI の進展を含めた第 4 次産業革命に対応したとしても、失業者は増加せず、むしろ約 64 万人の労働力が不足する状況にあることがわかります。(表 2-2-15~16)

AI の進展に伴い、定型的業務が代替される可能性がある一方で、AI が持たない人間的な能力として、コミュニケーション能力が今以上に必要不可欠なものとなるため、技術が必要な職種や人間的な付加価値が求められる職種に適応できる能力を身に付けていくことが労働者に求められます。また、AI の価値や可能性を正しく理解し、使いこなせる能力も重要となることが推測され、今後、AI が一般化する時代においては、こうした人間的な付加価値をつけるような能力を強化していくことが労働者にとっての大きな課題となります。

そして、こうした AI、IoT などのイノベーションの進展への対応が、業務の効率化や働き方の見直しとなり、最終的には本県の経済成長へもつながっていくこととなります。

表2-2-15 職種別就業者の増減推計(平成27～42年)

職種	具体例	社会構造の変革による影響	就業者数の増減(万人)	
			現状放置	AI等への対応社会
上流工程	・経営戦略策定担当 ・研究開発者 等	経営・商品企画、マーケティング、R&D等、新たなビジネスを担う中核人財が増加	▲136	96
製造・調達	・製造ラインの工員 ・企業の調達管理部門 等	AIやロボットによる代替が進み、変格の成否を問わず減少	▲262	▲297
営業販売①	・カスタマイズされた商品の営業担当 等	高度なコンサルティング機能が競争力の源泉となる商品・サービス等の営業販売に係る仕事が増加	▲62	114
営業販売②	・定型商品の販売員 ・スーパーのレジ係 等	AI、ビッグデータによる効率化・自動化が進み、変革の成否を問わず減少	▲62	▲68
サービス①	・高級飲食店の接客係 ・介護ヘルパー 等	人が直接対応することが質・価値の向上につながる高付加価値なサービスに係る仕事が増加	▲6	179
サービス②	・大衆飲食店の店員 ・コールセンター 等	AI・ロボットによる効率化・自動化が進み、減少	23	▲51
IT業務	・ITセキュリティ担当者 等	製造業のIoT化やセキュリティ強化など、産業全般でIT業務への需要が高まり、増加	▲3	45
バックオフィス	・経理、給与管理等の人事部門 ・データ入力係 等	AIやグローバルアウトソースによる代替が進み、変革の成否を問わず減少	▲145	▲143
その他	・建設作業員 等	AI・ロボットによる効率化・自動化が進み、減少	▲82	▲37
合計			▲735	▲161

資料)経済産業省「新産業構造ビジョン」～第4次産業革命をリードする日本の戦略～(平成28年)

表2-2-16 労働力人口の推計(平成26～42年)

H26年	H42年	増減数
65,870,000	63,620,000	2,250,000

(人)

資料)JILPT「労働力需給の推計-新たな全国推計(2015年版)」

② 働き方の選択肢の増加

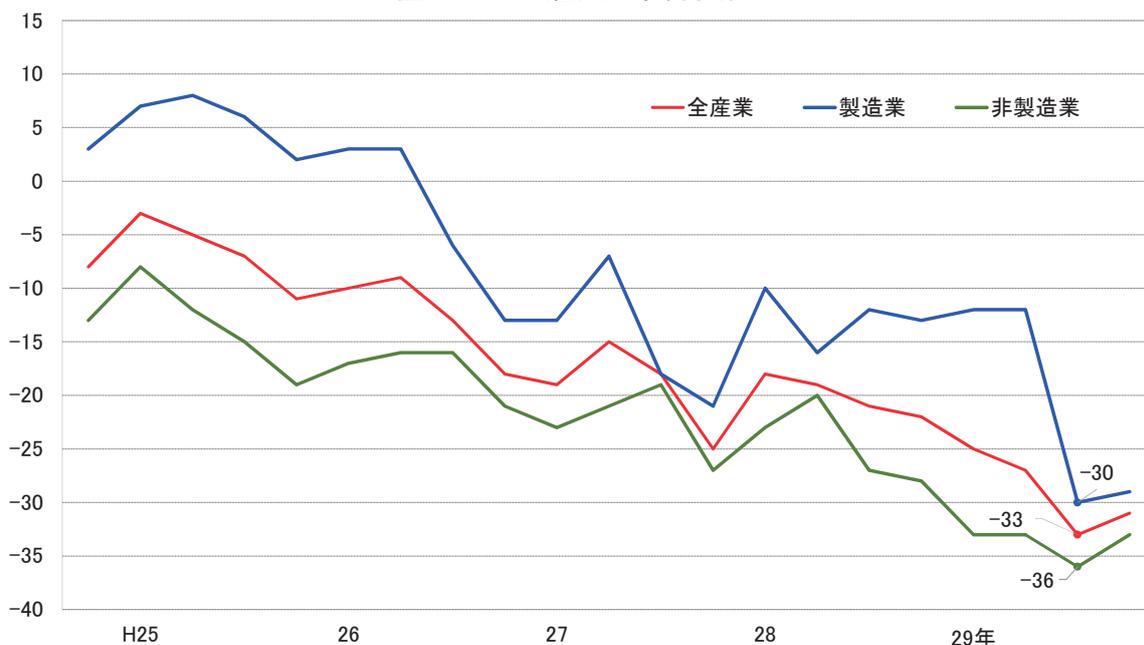
労働力人口の減少そのものも問題ですが、雇用にミスマッチが起りなかなか労働力として活躍できない人が存在していることが、目先の人手不足をより深刻にしています。

本県の雇用の過不足感を示す雇用人員判断D Iで確認すると、直近5年間をみるとマイナスが続いています。全産業、製造業、非製造業はいずれも不足感が高まっており、特に、非製造業の人手不足が深刻な状況となっています。(図2-2-19)

景気の持ち直しを背景に失業率の低下、有効求人倍率の上昇など雇用環境の改善傾向が続いたことで、労働需給がタイト化しています。その背景には、需要の増加に加え、人口減少や高齢化による労働供給制約の影響が大きくなっていることが考えられ、就業者の働く意思と就業環境のギャップを埋めていく必要があります。人口減少によって長期的には経済成長の鈍化が避けられないとしても、ミスマッチの解消によって一部の非労働力人口や完全失業者の労働力化が進むことで、少なくとも足元の供給制約は緩和できる可能性が高くなります。現実には就労に至っていない理由としては、求職者側の希望する条件と求人内容が合わないことが想定され、解決のためには企業側における労働者のニーズを踏まえた多様な勤務時間や働き方などの導入等、マッチング機能の向上を図っていくことが必要です。

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

図2-2-19 雇用人員判断D. I.



資料)日本銀行青森支店「県内企業短期経済観測調査結果」

このような労働力不足への対応の一つとしては、就業を希望しているものの就労に至っていない層が一定程度認められている女性や高齢者などの就労参加が考えられ、本県においても、働き方改革等を通じて働き方の選択肢を増やし、これらの人々が活躍できるような環境整備が求められています。

本県の働き方改革への取組状況を確認すると、働き方改革に「取り組んでいる」とした企業が56.1%と、東北に比べ1.3ポイント高くなっています。「検討中」と回答した企業の36.4%も加えると、約93%の企業が何らかの対応や検討をしており、人手不足を背景に、労働環境の改善に対する意識が浸透していると考えられます。(表2-2-17)

具体的な取組については、「年次有給休暇の取得推進」が78.4%と最も大きく、東北に比べると17.7ポイント高くなっていますが、「時間外労働の削減・抑制」や「サービス残業防止に向けた労働時間適正化」などの労働時間に関する取組や、「育児・介護休職や短時間勤務制度の充実」といった多様な働き方を受け入れるような取組については、東北に比べると実施している企業の割合が小さくなっています。

東北の中では、本県の働き方改革の取組状況は進んでいる一方、具体的に取り組んでいる分野は少ない状況といえ、今後、こうした企業の取り組む分野を増やすことを積極的に進めていくことが、本県における多様な働き方の選択肢と活躍の幅を広げ、労働供給の解消へとつながっていきます。(図2-2-20)

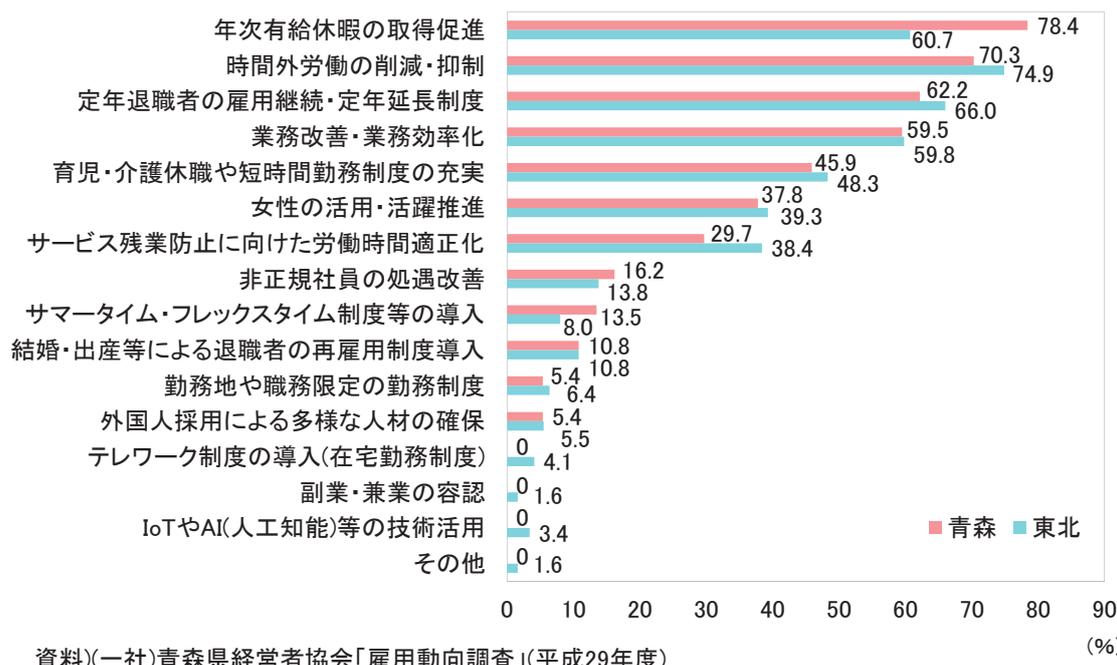
表2-2-17 働き方改革の取組状況

	取り組んでいる	取り組んでいない	検討中
青森	56.1	7.6	36.4
東北	54.8	12.5	32.7

(%)

資料)(一社)青森県経営者協会「雇用動向調査」(平成29年度)

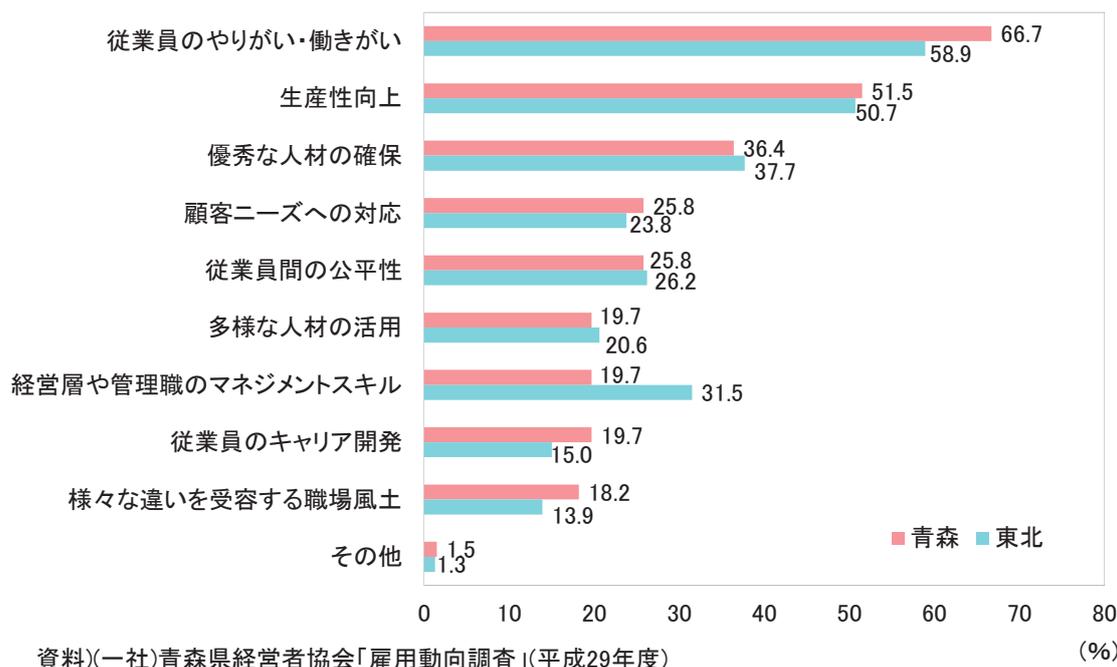
図2-2-20 働き方改革の取組状況



また、このような働き方改革を推進するための課題としては、「従業員のやりがい・働きがい」が66.7%で最も大きく、次いで「生産性向上」の51.5%、「優秀な人材の確保」が36.4%となっていますが、これらは140ページ以降でみてきたように、産業もしくは企業の付加価値を向上させ、生産性の向上へつながるものです。(図2-2-21)

この調査結果から、供給制約下における経済成長を目的とした、働き方改革を通じたワーク・ライフ・バランスの実現には、こうした労働生産性の向上に対する課題も企業が持ち合わせていることがわかります。このことから、労働生産性の向上と供給制約の解消への取組を両輪で進めていくことの重要性を再確認することができます。(140ページ、図2-2-9)

図2-2-21 働き方改革推進の課題



ワーク・ライフ・バランスの実現について、特に高齢者の活躍の幅を広げることは、労働供給の面からも重要であるとともに、量的に大きな規模を有する層が所得を得て消費活動を行っていくこととなるため、経済の需要面からもプラスの効果を持つことが期待できます。実際に、平成29年(2017年)の家計調査の全国結果から高齢者の消費の規模感をみると、65歳以上層の世帯の消費支出は244,446円と、45～64歳層の世帯には及ばないものの、35～39歳層の世帯の消費支出額並みの支出を行っており、高齢者の消費支出の水準は現役世代と比べても劣らないものであることが確認できます。本県においても、高齢者の就業者は、人口の動きに伴って年々増加しており、多くの企業で定年としている60歳以上の有業者と就業希望者の推移を過去10年で振り返ると、平成14年(2002年)から平成24年(2012年)までの間で、有業者は22,900人、就業希望者は19,000人増加しています。(図2-2-22～23)

図2-2-22 年齢階級別消費支出(全国、平成29年)

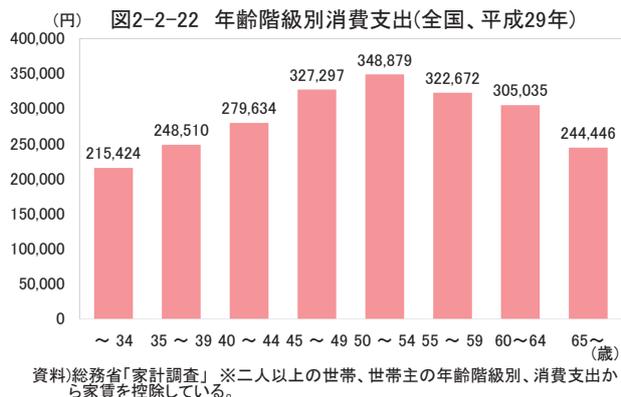
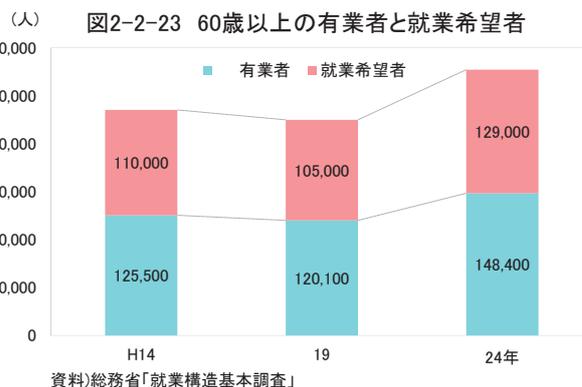
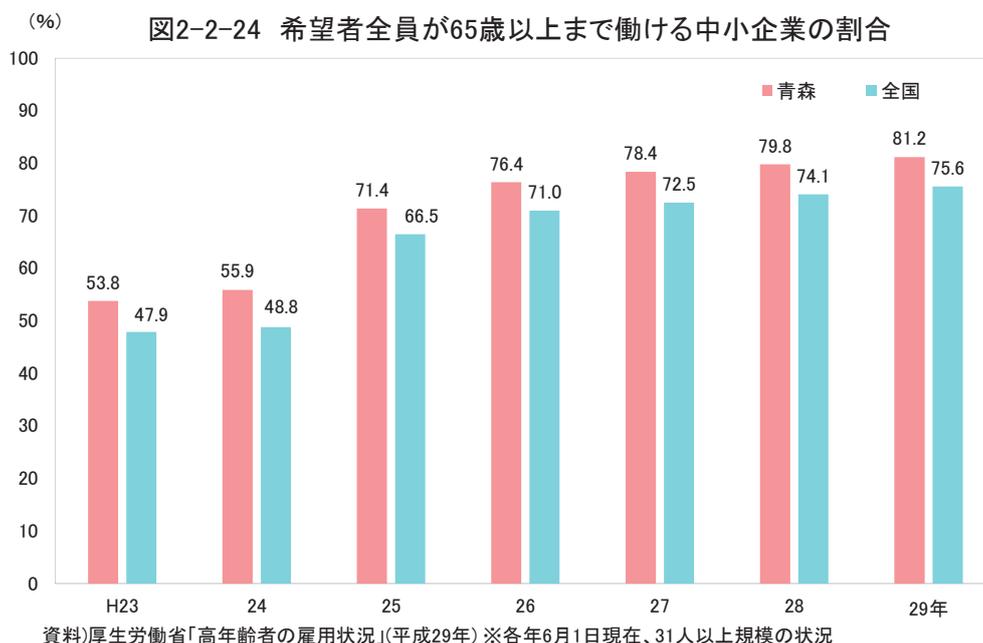


図2-2-23 60歳以上の有業者と就業希望者



経済にプラスの効果をもたらす高齢者の活躍の場を増やしていくため、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律」が平成25年(2013年)に施行され、希望者全員が65歳以上まで働ける制度の導入が義務付けられているところですが、本県では、希望者全員が65歳以上まで働ける中小企業(従業員31人以上301人未満)の割合が、全国平均よりも高く推移しており、平成29年(2017年)には81.2%にまで増加しています。就業意欲のある高齢者が働くことができるよう、積極的に取り組んでいる中小企業の割合が全国に比べ多いといえ、高齢者の増加が見込まれる中、今後はさらに注力していくことが必要です。(図2-2-24)

図2-2-24 希望者全員が65歳以上まで働ける中小企業の割合



また、高齢者にその能力を十分に発揮してもらうためには、高齢者自身がやりがいを感じつつ、就業することが重要です。厚生労働省が平成28年(2016年)に行った意識調査によると、男女で若干の違いがみられているものの、男女ともに体力的な点や勤務日・時間といった観点を重視する傾向があり、高齢者の就労参加を促進するためには、柔軟な労働時間の設定が必要と考えられます。(表2-2-18)

柔軟な時間設定は、就労参加のしやすさという観点のみならず、仕事に対する満足度を高め、より高いモチベーションを持って活躍してもらうことにもつながります。こうした意欲のある高齢者が活躍できるよう、多様な働き方が可能な環境整備が必要です。

表2-2-18 高齢期に仕事を選ぶにあたり重視すること

	男性	女性	計
体力的に無理なく続けられる仕事であること	67.5	66.1	66.8
自分のペースで進められる仕事であること	47.0	49.4	48.3
勤務日や勤務時間を選べること	27.3	40.0	34.0
自分の能力を発揮できること	37.0	21.4	28.7
経験したことのある職種であること	17.0	12.4	14.5

(%)

資料)厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「高齢社会に関する意識調査(2016年)」

※40歳以上男女3000名が調査対象

本節では、働く意欲のある人々が就労へ参加できるための労働環境整備について、人口割合の大きい高齢者に着目しましたが、高齢者の就業意欲の高まり以外にも、女性の労働参加が進行し、共働き世帯が増加するなど、本県における働き方をめぐる環境は大きく変化しています。

人口減少下における労働力不足の解消のため、多様な人財が積極的に労働参加することで、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を進めていくことが重要です。個々の企業においても、こうした本県を取り巻く状況の変化を踏まえ、働き方の選択肢を増やしていくことで、経済成長につなげていくことが求められています。

第2章では、少子高齢化による供給制約下においても本県経済が成長するため、労働者が生み出す付加価値を高め生産性の向上を図ること、労働者の働く環境整備を図るためのワーク・ライフ・バランスの実現することの2つの重要な課題を確認しました。

これらの課題を克服していくことは、一朝一夕にできるものではなく、労働者、企業の双方で意識を高めていかなければなりません。労働者の間に効率的な働き方が意識付けられる、又は、企業が産業の高付加価値化や人財育成・能力開発、働き方改革などを通じたワーク・ライフ・バランスの実現に取り組むなどによって、それまで地域内で有効に活用されていないストック(人財、自然資本等)が生かされ、生産性が向上することとなります。

つまり、県民一人ひとりが経済成長を維持するための役割を担っており、その先に人口減少下においても持続可能な地域づくりがみえてきます。

第3章 「ひと」が支える持続可能な地域づくり

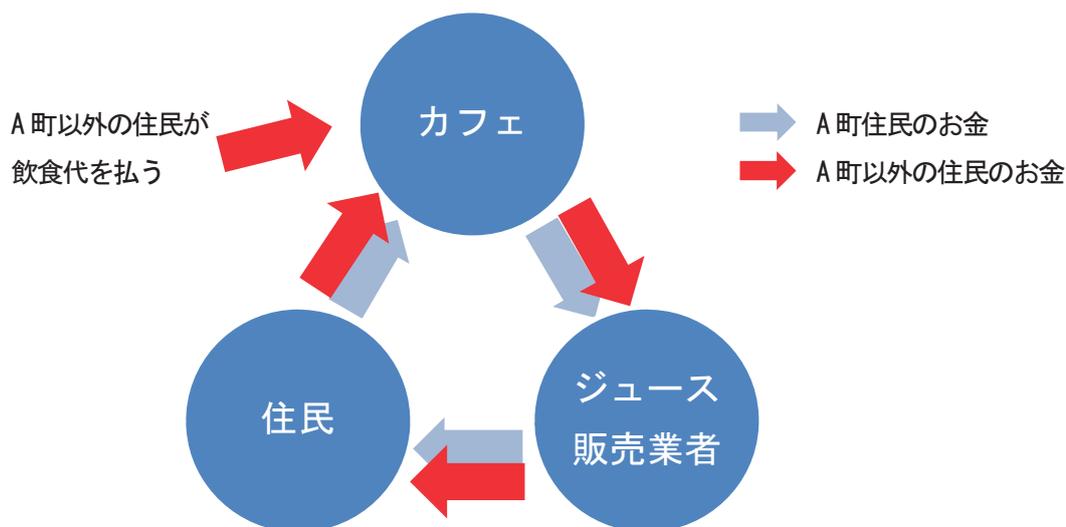
1 地域経済循環の意義

本県経済の持続可能な地域づくりにとって、経済循環の考え方がなぜ大切なのか、改めて簡単なモデルで考えてみます。

県内のA町にあるカフェで開発したメニューがヒットして、町内だけではなく隣接の市町村からも飲食のため訪れたとします。これまでは、A町に住む人だけが食事をしてきたため、カフェの収入源はA町の人々の財布から出ていることになります。ところが、町外からの利用客が増え、A町のカフェで消費するようになると、これは、A町にとって町外から新たなお金を獲得した事を意味します。さらに、このカフェでは、増えた収入により地元産のりんごジュースを納入するようになったとすると、りんごジュース販売業者も収入が増えるので、増産の計画をたて、その増えた収入を原資にして設備を更新したり、従業員の所得に還元させたりすることもあるかもしれません。

これは、域外から獲得したお金が地域内で循環していることを表しています。(図3-1-1)

図 3-1-1 A町内でのお金



※A町以外の住民がカフェで飲食したことにより、A町内でより多くのお金が回り、経済循環の流れが太くなる。

このように、域外市場からお金を獲得することは、地域の経済規模を大きくし、経済成長へとつなげていくものであることから、持続可能な地域づくりにとっての必要条件です。

これを県レベルで考えると、県外からは移出、海外からは輸出により多くの資金を獲得し、大きな市場で販売することが必要となります。どれだけ販売できたかという需要面(消費者)だけではなく、供給面(生産者や販売者)でも、商品の品質・サービスの向上に努めていく必要があります。

しかし、域外から資金を獲得する一方、獲得した資金が域内を循環せず、域外に還流していくことも少なからずあります。例えば、域内に投資先がない場合や消費が域外に流出する場合、あるいは、中間投入の供給を域外に求める場合などです。先ほどのモデルで考えると、りんごジュースの需要が増加したことに伴い、当然に原材料や中間投入が必要となってきますが、こういったものがA町内で供給されず、A町以外に依存してしまうことは、地域にとっては資金の漏出を意味するので

す。

特に、中間投入の調達を域外に依存している場合、その依存している理由としては、

- (1) 資源がないため供給ができない
- (2) 資源はあるが供給する企業が存在しない
- (3) 供給する企業は存在するものの、技術面や納期など何かしらの問題がある

などが想定されますが、それぞれにおいて、

- (1) 〳他の商品の付加価値を高め、域外へ移出することでカバーする
- (2) 〳企業の誘致や育成を行う
- (3) 〳技術向上などの革新を促す

などの対策をすることによって、域外ではなく自地域での供給が可能となるかどうかを検討していく必要があります。

(1)〳(3)〳という対策については、商品・サービス、産業の付加価値を高めることや、業務の効率化を図ることに直結しますが、これは、第2章まででみたように、労働生産性の向上や労働供給制約の解消に資するものです。

このように、地域経済循環について、より多くのお金を県内で回し、太いパイプとしていくためにも、労働生産性の向上や労働供給制約の解消が大きな課題となることがわかります。

第3章では、持続可能な地域づくりのために必要な労働生産性の向上及び労働供給制約の解消に向けて本県が行っている取組をみていきます。

2 地域を創生・活性化させる人財の「地産・地活」

これまでみたように、労働供給制約社会下において経済成長を実現させるためには、労働者と企業の双方が意識を高めて課題を解決する必要があり、その役割は県民一人ひとりが担っています。

本県では、こうした「ひと」が支える持続可能な地域づくりを実現する人財の育成に力を傾注することが、自主自立の青森県づくりに貢献する効果的な施策であると考え、「今」と「未来」をつくる多くの優れた人財を育成しています。

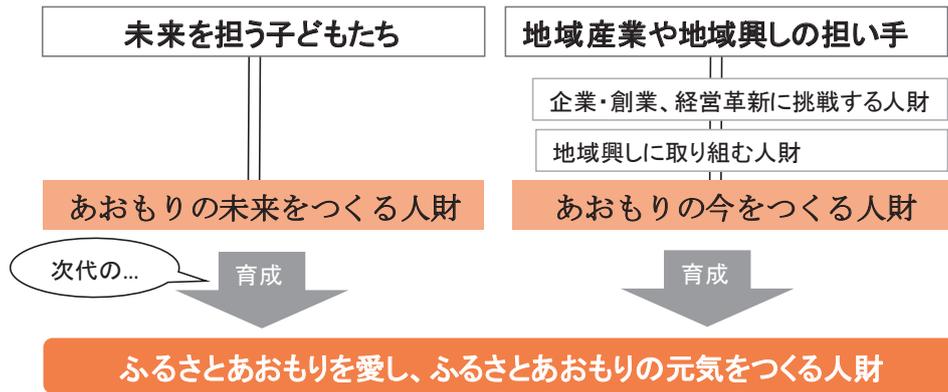
人づくりはあらゆる分野での礎となるものであり、本県の「生業(なりわい)³⁶」と「生活」の価値を生み出すための最も基本的な取組として、各分野における人財育成を進めてきました。今日では、これまでの取組で育成された人財が各分野で活躍し、成果を積み重ねています。

そうした人財がそれぞれの価値観をもとに、それぞれの知恵や創造する心で、地域の資源や価値、可能性をさらに磨き上げ、また、地域の課題を解決しようとする行動こそが、地域に変革と元気をもたらします。平成19年度(2007年度)に策定した「あおもりを愛する人づくり戦略」では、「あおもりの未来をつくる人財の育成」と「あおもりの今をつくる人財の育成」を基本目標に掲げ、中長期的な視点から、本県の地域力を結集し、目標実現に向けた持続的・継続的な取組を着実かつ戦略的に進めてきました。

平成30年度(2018年度)には、10年間の取組結果や人口減少の進行など社会経済状況の変化を踏まえて人づくり戦略の見直しを行い、産・学・官・金の連携や、家庭、地域、企業及び行政などの連携をより効果的なものとし、人財育成の取組をさらに推進していくこととしています。(図3-1-2)

³⁶ 生業(なりわい) …「生活を営むための仕事」が一般的な意味であるが、青森県基本計画では、「県民一人ひとりの経済的な基盤となる仕事」という意味で用いている。

図3-1-2 本県が基本目標に掲げて育成する人財



資料)青森県「あおもりを愛する人づくり戦略 ～「人財」きらめく青森県」より統計分析課作成

3 地域経済の循環に向けて

地域の経済循環構造を適正化するためには、地域が、その地域の特徴や遊休資源を有効に活用し、地域間の交易を活発化させることで、新たな付加価値(需要)を生み出し、経済循環の流れを太くしていくことが必要です。

本県では、地域において魅力ある仕事をつくり、多様な雇用を生み出し、そこで生まれた収入を地域経済の中でしっかりと循環させていくという「経済を回す」取組を進め、人口が減少しても安心して暮らせる青森県づくりを目指しています。人口減少が進む中で、地域経済の活性化を図るためには、本県が持つ資源を県外・海外へ積極的に売り込み、経済を回していくことが大変重要です。

「経済を回す」ために、本県では以下の4つの取組を重点的に進めており、各分野でその成果が着実に上がっています。

(1) 高品質の県産品づくり

地域経済を活性化するためには、短期的な需要創出にとどまらず、当該地域経済の自律的な成長力、「稼ぐ力」の向上が必要です。

「地域ブランド」は付加価値を生み出す資産となるものですが、経済的な意味で捉えると製品の差別化であり、確立するには消費者側の認識が必要です。そのために、消費者に評価される安全・安心で高品質な県産品づくりが求められており、この「地域ブランド」を生かしてグローバル市場のポテンシャル需要を取り込むことが重要です。

本県には、世界に誇れる豊富な農林水産資源とそれを支えるきれいな水や健康な土などの恵まれた生産基盤があり、それらの強みを生かして、安全・安心で高品質な県産品づくりを進めています。

農業産出額は、平成27年(2015年)には19年ぶりに3,000億円を突破し、平成28年(2016年)も3,221億円と、13年連続で東北トップを堅持しています。また、平成14年(2002年)から平成28年(2016年)までの伸び率をみると、約25.3%となっています。(図3-1-3)

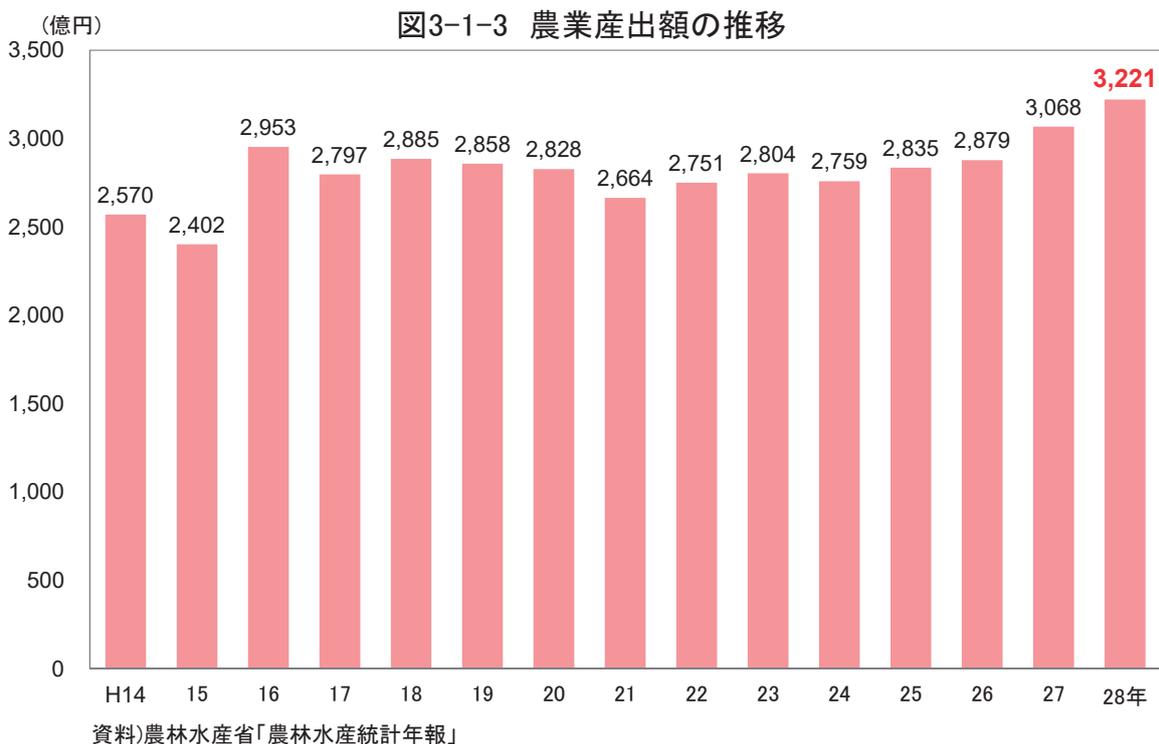
中でも、あomorい米「青天の霹靂」は、食味ランキング最高評価「特A」を、参考品種を含めて4年連続で取得し、大きな期待を集めています。生産量もデビュー当初から年々増加しており、全国各地へ宣伝販売活動を展開し、消費者に評価されるブランド米に育て上げたいと考えています。

果樹では、本県オリジナルの高付加価値品種である、さくらんぼの新品種「ジュノハート」を開

発し、平成 32 年度(2020 年度)の本格デビューに向け、生産・流通・販売の各関係者とブランド化協議会を立ち上げ、生産・販売対策を進めていくこととしています。

そのほか、本県には「りんご」や「ながいも」、「ほたて」などの国内外で高い評価を得ている農林水産品が数多くあります。これらの生産体制を維持・強化しながら、高品質な県産農林水産品を安定的に生産し、農林水産業の成長産業化を一層進めています。

また、平成 29 年度(2017 年度)は、漁業者が朝に漁獲した水産物を自らスーパー量販店などで販売する取組を行っています。地元産の水産物であっても、消費者の認知度が低い場合が多いため、さばき方や調理方法を漁業者が自ら直接説明して販売することにより、水産物の消費拡大や付加価値向上につなげています。



(2) 県産品の販路拡大

本県では、安全・安心で優れた県産農林水産物やその加工品を生産し、売り込んでいく「攻めの農林水産業」を平成 16 年度(2004 年度)からスタートさせ、10 年以上にわたって地道に取組を進めてきました。その結果、平成 18 年度(2006 年度)に 156 億円だった国内大手量販店の県産農林水産品の通常取引額が、平成 28 年度(2016 年度)には 272 億円まで拡大しています。また、県産農林水産品の輸出も好調に伸び、平成 28 年(2016 年)は過去最高額の約 241 億円を記録しており³⁷、前年からの伸び率は 22.3%となっています。(表 3-1-1)

累計で 400 回以上となる知事のトップセールスや大手量販店・スーパー等での県産品フェアなどの地道な営業活動を積み重ね、その活動で培った人脈やネットワークを生かして販売体制を構築してきたことが、大手量販店での県産農林水産品の取扱額の増加につながっています。

海外への販路拡大では、トップセールスに加え、東南アジアの日本食レストラン等へ食材を販売

³⁷ 平成 28 年(2016 年)に林産品の定義が変更となっており、本白書内では、新基準を採用している。

する現地輸入業者への商品提案など企業支援も行っています。中でも、注目されているのは、ヤマト運輸株式会社との連携により実施している新流通サービス「A!Premium(エープレミアム)」を活用した新たな販路の開拓です。アジア圏へ最短翌日配送が可能な「A!Premium」の強みを最大限に生かして、他国産品との差別化と、輸出先との信頼関係の強化に取り組み、さらなる販路開拓を進めています。

表3-1-1 県産農林水産品の輸出額

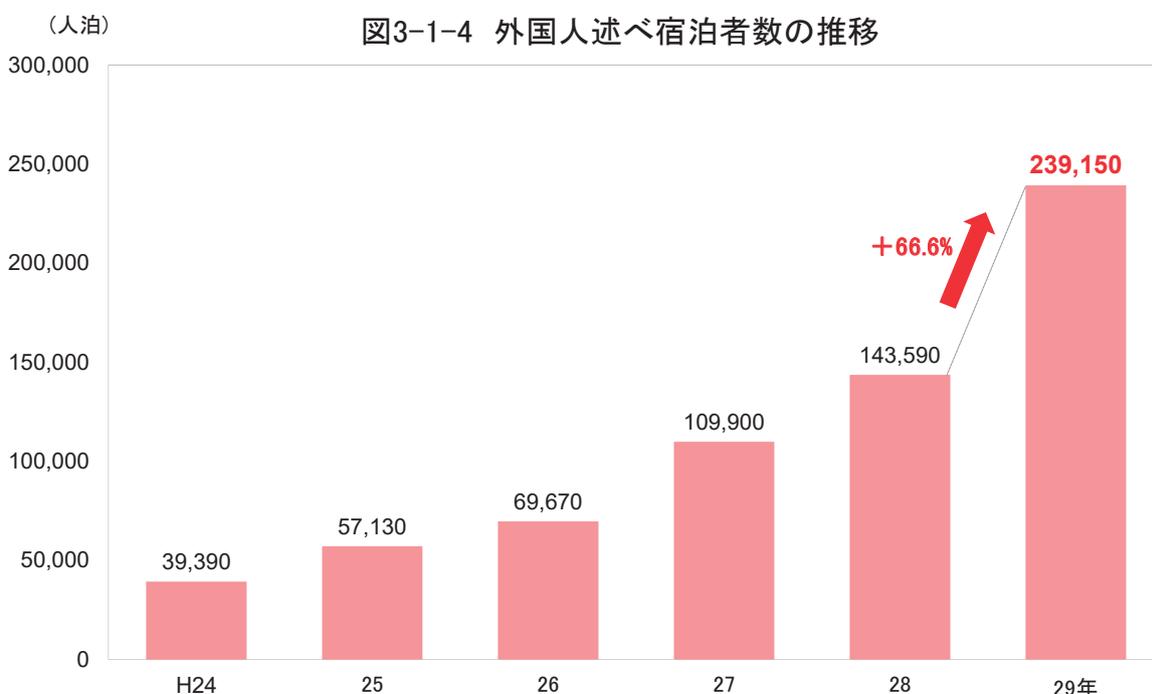
平成27年	平成28年	伸び率
197	241	22.3%

(単位:億円)

資料)ジェトロ青森「青森県の貿易」

(3) 交流人口の拡大

人口減少が進む中、国内外から多くの観光客を誘致し、交流人口を拡大していくことは、「経済を回す」上で大変重要です。近年、我が国を訪れる外国人観光客の誘致に向けて、海外でのトップセールス、国際定期便・チャーター便の誘致、戦略的な情報発信などに重点的に取り組んできました。特に、北海道新幹線開業により、本県と道南地域との時間距離が大幅に短縮されたことから、本県と道南地域を一つの旅行エリアとしてPRし、陸路、空路、海路を組み合わせた「立体観光」を推進してきたところ。その結果、台湾などからの国際チャーター便の増加、中国・天津との国際定期路線開設などもあり、本県に宿泊する外国人観光客の数は年々増加しており、平成29年(2017年)は、前年比66.6%増、東北1位となる過去最高の23万9,150人を記録しています。この伸び率は、全国1位の数字であり、函館市など道南地域を合わせた「青函圏」を官民一体で売り込み、空路新設などアクセス向上にもつなげた取組が功を奏した形です。(図3-1-4)



資料)観光庁「宿泊旅行統計調査」 ※従業者数10名以上の施設が対象

(4) 新産業の創出・育成

農商工連携や商店街とのコミュニティビジネスの連携など、新たな連携を模索する動きも出てきていますが、地域の企業が経済社会の変化に対応してネットワークを再構築し、新たな付加価値の創造に挑戦していくことは、地域経済の活性化を図るための鍵であり、労働生産性の向上にも寄与することとなります。

本県では、ライフ(医療・健康・福祉)分野の成長産業創出や創業・起業支援による新たな産業・事業の創出を進めています。

ライフ分野は、弘前大学が中心に進めている研究開発の拠点があるほか、医療機器関連や健康食品・化粧品等の分野でも取組の広がりがみられるなど、成長産業としてのポテンシャルが高く、青森県の地域特性や強みを最大限に生かすことで、県外からの外貨獲得や雇用創出が期待される分野と捉えています。例えば、医療機器生産額をみると、平成18年(2006年)は147億円だったものが、平成27年(2015年)には268億円まで増加しているほか、医療現場とものづくり企業の連携が進み、医工連携分野への県内企業の参入が拡大しています。(表3-1-2)

このほか、コラーゲンやヒアルロン酸とともに肌や軟骨を支える成分であるプロテオグリカンを配合した新たな健康美容食品の市場が創出され、参入企業や商品が年々増加傾向にあります。県内の創業支援拠点の整備等を進めた結果、拠点を利用した創業者も年々増え、平成28年度(2016年度)は110件のチャレンジが生まれています。

表3-1-2 医療機器の生産額

平成18年	平成27年	伸び率
147	268	82.3%

(単位:億円)

資料)厚生労働省「薬事工業生産動態統計」

また、効率性や生産性の低い企業の財・サービスをそのまま購入するのではなく、労働生産性を定量的に把握した上で地場産業の効率性、生産性を高める方策を検討することも重要です。

地域における大都市資本の企業活動自体は悪いことではありませんが、大都市資本への過度な依存は地域の自立という点ではマイナスとなる可能性があるため、地域において地元企業と大都市資本企業との密な連携により地域産業の育成を図ることは重要な視点です。

本県では、平成30年度(2018年度)に、大都市資本の住宅関連大手グループなどが総事業費50億円以上にのぼる国内最大規模の大型木材加工施設を増設することが予定されており、県産木材の県内加工が進むことによる産業の高付加価値化や、地元雇用の創出などの経済波及効果が期待されています。

おわりに

人口減少社会に直面する中、労働力人口の減少を前提に経済成長が損なわれることが懸念されており、さらに平成37年(2025年)には、いわゆる「団塊の世代」の全てが75歳以上の後期高齢者となります。この動きは、人口構造の変化をもたらし、結果として就業者数の減少、非労働力人口の増加など、就業状態に大きく影響することが見込まれます。

このような労働供給制約下においても経済成長を実現するためには、労働生産性の向上と労働供給制約の解消が大きな課題であり、双方に取り組んでいくことが必要です。

本県を取り巻く社会経済環境は、北海道新幹線の開業、ICTなどの科学技術の進歩、産業のサービス化や経済のグローバル化など大きく変化しており、こうした環境の変化に対応した商品・サービスの高付加価値化やICTの活用等を通じた付加価値の増大等に取り組むことにより、労働生産性の向上を図っていかねばなりません。本県の基幹産業である第1次産業だけではなく、全産業において県民一人ひとりが生み出す付加価値額を向上させること、すなわち労働生産性の向上が重要です。特に、本県の就業者の約7割を占める第3次産業の1人当たり付加価値額の向上は、今後の課題となります。

また、働き方や働く人が多様化する中、一定の質の高い労働力を確保するためには、就業者の意思と労働環境のギャップを埋める必要がある一方、生産性を高めていくためには、イノベーションだけでなく、働く人のモチベーションを向上させて能力を生かすことも必要です。女性の労働市場への参加、高齢者の活躍等、これまで活用が不足していた層を就業者に取り入れるといった労働力の量的な確保に加えて、限られた人財がその能力を十分に発揮できるような環境整備が求められていることから、企業が行っている人財の確保・活用方策及びその企業で働く労働者の意識などとの関係を明らかにし、急激な技術革新、市場ニーズの多様化による労働市場変化に対応した、一人ひとりが活躍できるための労働環境整備へ一層取り組んでいくことが重要です。

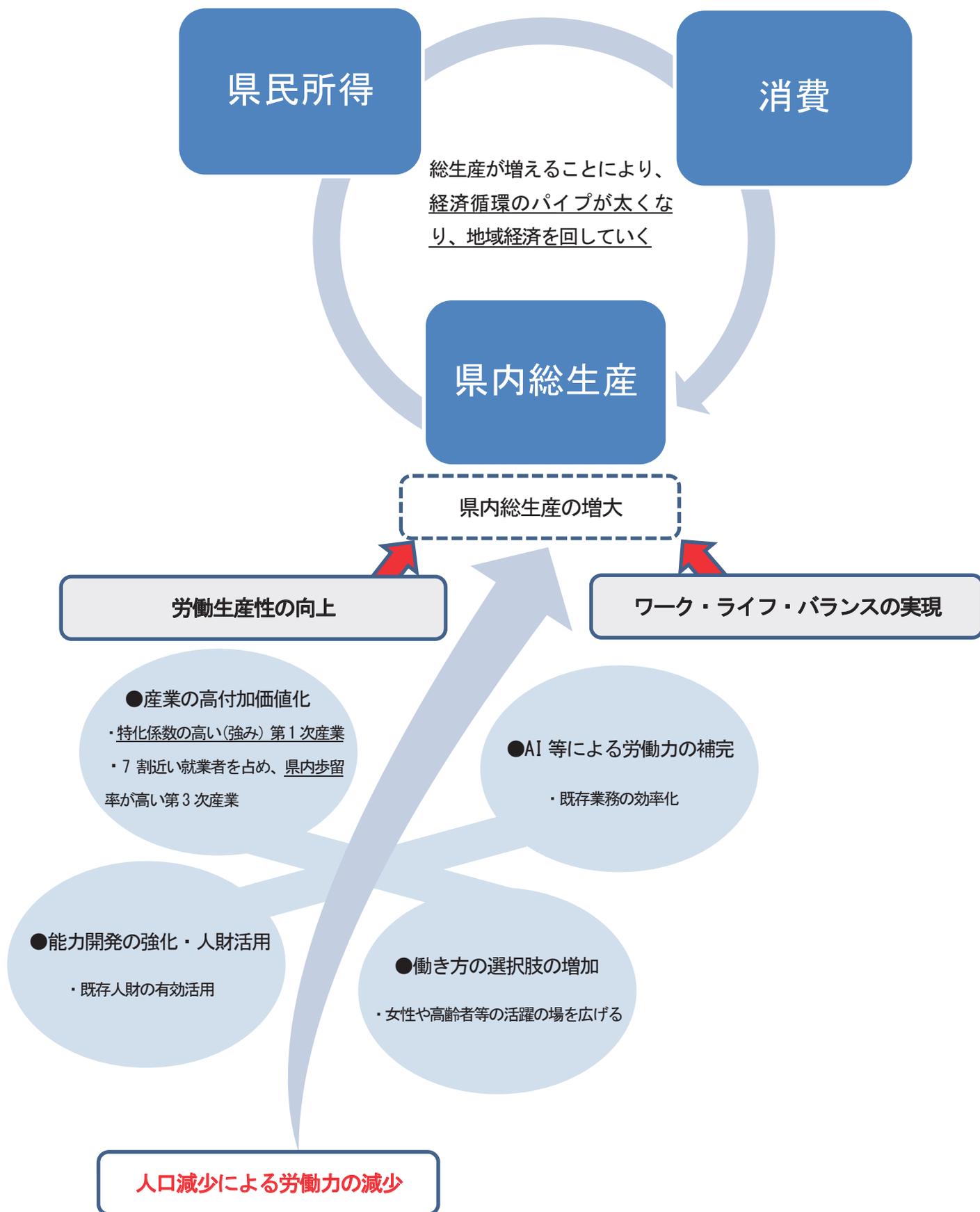
今後は、地域同士のゼロサムゲームではなく、必ずしも地域内で有効に活用されていない地域資源や人財などのストックを生かすことで、新たな付加価値を生み出し、生産性を向上させていくこと、さらには、労働力不足を解消させるためにワーク・ライフ・バランスを実現していくことが、人口減少社会における経済成長の鍵となります。

供給制約の解消とともに、労働者が生み出す付加価値を増大させること、すなわち労働生産性を向上させることにより、労働者の所得が増大し、家計消費が増大します。そして、そこから創出された新たな需要がさらに付加価値を生み出すことを可能にするという、地域全体での経済の好循環を作り出すこと、つまり「経済を回していく」ことが引き続き求められていきます。

県民一人ひとりが持続可能な地域づくりを支えているのであり、労働者・企業がともに意識を高め、労働生産性の向上やワーク・ライフ・バランスの実現へ向けた取組を進めることによって、今後の本県経済を成長に導くものと期待します。

図 3-1-5 持続可能な地域づくりへ向けて(第 2 部まとめ)

人口減少下においても本県の経済成長を実現



<コラム5 地域を支える「ひと」を育てるということ>

日本銀行青森支店 支店長 武田 吉孝

今回の白書では、経済活動の鍵となる「ひと」に焦点を当て、どうやって「ひと」を確保し、如何にして地域経済を回していくかを議論した。ところで、地域を支える「ひと」は、どのようにすれば育つのだろうか。

山本五十六氏の言葉に「やってみせ、言って聞かせて、させてみて、ほめてやらねば、人は動かじ」という言葉がある。青森県に生を受けた者は青森県創生のために尽力せよ、縁あって青森県で暮らす者は青森県経済発展のために微力を尽くせ・・・と、檄を飛ばすことも時には必要だが、それだけで青森県を支えようと思う「ひと」が増えるほど世の中は簡単ではない。青森県を大事に思うひとりひとりが、自ら行動し、進むべき方向を語り、後進を育てることを通じて、はじめて大きなうねりが生まれる。

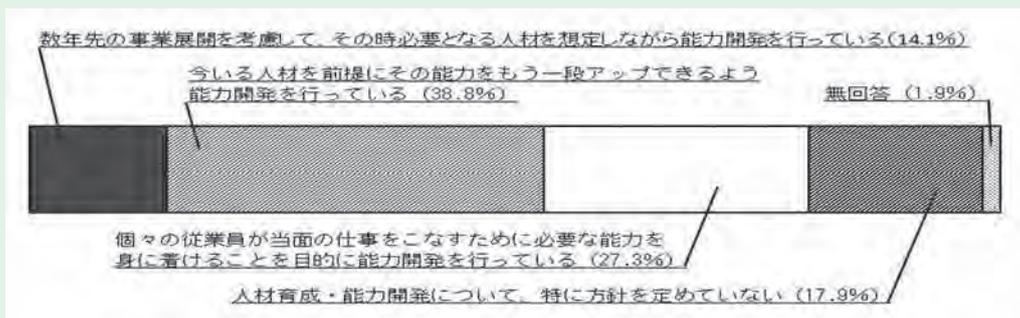
山本氏の言葉はこう続く。「話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば、人は育たず」。自分には自分の、相手には相手の考え方がある。相手の主張を全面的に受け入れるということではなく、話し合いや傾聴を通じて自分と相手の考え方の違いを理解し、相互に人格を認め合ったうえで、力をあわせて新しいことに主体的に取り組むことが、学びや成長に繋がる。

企業経営者に人材育成方針を聞いたアンケートでは、現在の人材、当面の仕事を前提とした育成を行っているという回答が大半を占める。それはそれで必要なことであり、決して否定するつもりはないが、真に頼りになる「ひと」が育つには時間がかかる。当地でもタイト化している雇用情勢を嘆く企業経営者の方々に尋ねると、今の現場を支える生産・営業活動、事務処理を担う人材が不足しているとの返答が多く、数十年後に会社の屋台骨を支えてくれる人材（予備軍）が充足しているかどうかを意識しておられる方は必ずしも多くはないように思う。

将来を託す人材は、ある日突然、生まれるものではない。理念を共有し、持てる強みだけでなく乗り越えるべき課題も認識したうえで、将来へ向けて共に力を尽くす——そんな「人財」が育つには、先達の「想い」と自らの「経験」を蓄積しながら成長する時間が必要である。

あまり知られていないが、山本氏の言葉にはさらに続きがある。「やっている、姿を感謝で見守って、信頼せねば、人は実らず」。これからの青森県を支える「人財」を实らせるため、今ここにいる私たちに粘り強い取組みが求められている。

▽ 従業員に対する人材育成・能力開発の方針（全国）



(出所) 独立行政法人・労働政策研究・研修機構